

平成27年度
クリーンエネルギー自動車に係る調査
報告書

平成28年2月
一般社団法人 次世代自動車振興センター
株式会社 ライテック

はじめに

エネルギーセキュリティ、地球環境問題への対応として、エネルギー効率・CO₂ 排出量の面で優れた性能を持つ電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）を中心とした次世代自動車の普及に向けた取り組みが、日本はもとより世界各国で活発に進められています。

日本では、2009年に三菱「i-MiEV」がEVとして世界で初めて本格的に市場投入され、2010年には日産「リーフ」、2012年にはトヨタ「プリウス PHV」が発売され、その後も新たなモデルが市場に投入されています。

海外メーカーの動きも活発で、世界的にもEV・PHVのモデル数や販売台数は着実に増えてきており、日本市場への海外メーカーのEV・PHV投入も進んできています。

また、EV・PHVの本格的な普及に向け、充電インフラについても、国の支援により急速に整備が進んでいます。

このように、次世代自動車を巡る状況は、近年目まぐるしく変化してきており、これらの最新動向を把握・整理し、広く公開して関係者間で共有することは、今後の次世代自動車の普及に向けて重要であると考えられます。

そこでこのたび、EV・PHVを中心とした次世代自動車並びに充電インフラに関する最新の国内外での普及施策、普及状況等の調査を行い、本書にとりまとめました。

本書が、今後の次世代自動車の普及に向けた取り組みの一助になることを切に願います。

2016年2月

一般社団法人 次世代自動車振興センター

— 目次 —

1. 補助事業、普及促進事業、施策等の実態調査.....	1
2. CEVに係る動向調査.....	45
2-1 CEV 補助金の補助対象車両.....	45
2-2 CEV の販売・普及状況の整理.....	47
2-3 CEV の車両性能等の整理.....	49
2-4 車載用電池等の最新動向等の整理.....	51
3. CEV 関係インフラに係る動向調査.....	59
3-1 CEV 関係インフラの普及状況.....	59
3-2 インフラの管理・運営に係るメーカ・地方自治体等の取り組み.....	62
4. 海外の動向調査.....	69
4-1 海外の CEV 普及状況の整理.....	69
4-2 海外の主な施策・プロジェクト.....	75
4-3 興味深い動向に関する詳細調査.....	91
5. その他の最新動向調査.....	95
5-1 非接触充電.....	95
5-2 新型電池.....	97
【CEVに関連する用語の整理】.....	99

1. 補助事業、普及促進事業、施策等の実態調査

「次世代自動車ガイドブック 2015」¹を基に、平成 27 年度における国、地方公共団体による CEV に係る補助事業、施策等（表 1-1～表 1-4）を整理した。

表 1-1 国による補助事業整理

件名	制度分類	制度の対象	対象者（条件）	内容（概略）	問い合わせ先
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助	補助	EV、PHV、FCV、CDV 等	法人等、個人等	地方公共団体、その他法人及び個人を対象にクリーンエネルギー自動車の導入への補助	一般社団法人次世代自動車振興センター
次世代自動車充電インフラ整備促進事業	補助	充電設備の設置（急速・普通）	法人等、個人等	地方公共団体、その他法人及び個人を対象に充電設備の本体価格及び設置工事費への補助	一般社団法人次世代自動車振興センター
水素供給設備整備事業費補助金	補助	水素供給設備	法人等、個人事業者	法人、個人事業者（地方公共団体含む）における水素供給設備の整備及び新規需要創出活動への補助	一般社団法人次世代自動車振興センター
地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進事業	補助	EV、PHV、FCV、充電施設	法人等	トラック・バス・タクシー事業者における電気自動車及び充電施設の導入又は電気自動車への改造への補助	国土交通省
地域再エネ水素ステーション導入事業	補助	再生可能エネルギー由来水素ステーション	法人等	地方公共団体、民間団体及びその他の法人における再生可能エネルギー由来の水素ステーション導入への補助	環境省
自動車重量税の時間的免除・軽減措置	税制優遇	EV、FCV、PHV、CDV 等	法人等、個人等	環境性能に応じた自動車重量税を時間的に免除・軽減	—
自動車取得税の時間的免除・軽減措置（新車）	税制優遇	EV、FCV、PHV、CDV 等	法人等、個人等	環境性能に応じた自動車取得税を時間的に免除・軽減	—
中古車の取得に係る特例（自動車取得税）	税制優遇	EV、FCV、PHV、CDV 等	法人等、個人等	中古車の取得の際、環境性能に応じて課税標準から一定額を控除する特例措置	—
低公害車に係る自動車税・軽自動車税の軽減措置（自動車税・軽自動車税のグリーン化）	税制優遇	EV、FCV、PHV、CDV 等	法人等、個人等	平成 27 年度末までに低公害車を新車新規登録した場合、翌年度 1 年間の自動車税・軽自動車税を軽減する等	—
グリーン投資減税における所得税・法人税の優遇措置	税制優遇	EV、PHV、充電設備（急速）等	法人等、個人等	低公害車や急速充電設備等の取得に係る特別償却制度又は税額控除措置	—
低公害車の燃料供給設備に係る固定資産税の特例措置	税制優遇	燃料供給設備（水素、天然ガス）	法人等、個人等	燃料供給設備の設置に係る固定資産税の課税標準の特例措置	—
㈱日本政策金融公庫 中小企業事業による低利融資	財政投融资	EV、PHV、充電設備（急速・普通）等	法人等、個人等	低公害車や燃料供給設備等の取得に係る低利融資	㈱日本政策金融公庫
㈱日本政策金融公庫 国民生活事業による低利融資	財政投融资	EV、PHV、充電設備（急速・普通）等	法人等、個人等	低公害車や燃料供給設備等の取得に係る低利融資	㈱日本政策金融公庫

注）出典：次世代自動車ガイドブック 2015

¹ 次世代自動車振興センターの補助対象車両が含まれない一部の補助制度、融資制度を割愛している。

表 1-2 地方公共団体による補助事業整理

都道府県・市区町村名	補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等	
北海道	札幌市	札幌市次世代自動車購入等補助制度 新品として年度内に購入されるもので、市内で使用される以下の設備 ①次世代自動車 ・事業者が自らの事業に4年間以上使用する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車（緑ナンバーのみ）、天然ガス自動車 ・市民が5年間以上使用する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車 ②燃料供給設備 ・一般利用可能なものとして事業者が設置し8年以上使用する、次世代自動車用の充電設備又は天然ガス充電設備 ・市民が設置し8年以上使用する、電気自動車と共に導入するV2H充電設備	・市内で1年以上同一事業を営む事業者（個人事業主を含む） ・市民 ・上記事業者または市民に次世代自動車をリースする自動車リース事業者 ※使用者は市税の滞納のない者に限る	①国等が公示する一般車種との差額の1/10 なお、平成11年度以前に初度登録車を年度内に抹消登録する場合、補助額の1/2を追加 ②本体購入価格の1/3 ※補助金上限額はそれぞれ以下のとおり ①:30万円（V2Hと共に導入されるEVのみ35万円） ②:事業者30万円、市民25万円	
	幌延町	幌延町電気自動車等導入促進補助金	電気自動車及び電気自動車用充電設備の購入	町民（個人）	電気自動車：車両本体価格の1/6 充電設備：本体価格の1/3
青森県	七戸町	クリーンエネルギー促進事業費補助金	①電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV） ②EV・PHV家庭用充電設備	七戸町民、町内事業者	①車両価格の1/10、限度額103千円 ②設備費用の4/5、限度額103千円
岩手県	葛巻町	エコ・エネ総合対策事業費補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車の購入費用	町内に住所を有する個人又は団体若しくは法人	車両本体価格の1/20以内（上限5万円） ※千円未満の端数は切り捨て
	岩手町	電気自動車普及促進事業費補助金	電気自動車（ハイブリッド車を除く）	町民または町内事業者	車両本体価格（税抜き）の5%、上限10万円 （町内共通商品券による交付）
宮城県	大衡村	万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業補助金	ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車（平成27年4月1日以降に新規登録した車両）	新車登録時点において1年以上大衡村に在住している個人。世帯員に村税等の滞納がない者。	村内に所在する工場で生産された補助対象車両 6万円 軽自動車（補助対象車両） 2万円 それ以外の補助対象自動車 3万円 ※新規登録した日から2か月以内が必要。※1人1回限り
茨城県	つくば市	クリーンエネルギー自動車購入補助金	①電気自動車【EV】 ②プラグインハイブリッド車【PHV】 ③ビークルトゥホームシステム【V2H】 ④ミニカー	個人（市民）	①100,000円 ②50,000円 ③100,000円 ④10,000円
	神栖市	電気自動車普及促進事業補助金	電気自動車・電気自動車急速充電設備	家庭・事業所	電気自動車：税抜き車両本体価格の1/10で上限20万円 電気自動車急速充電設備：税抜き設備本体価格1/5で上限75万円
	美浦村	美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金	電気自動車 プラグインハイブリッド車	村内在住の者	電気自動車：1台あたり10万円 プラグインハイブリッド車：1台あたり5万円

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
栃木県		栃木県電気自動車等充電設備設置事業費補助金	普通充電設備（スタンド型のみ）の設置・リース	日光市、那須塩原市又は那須町等で旅館業等を営む者、その他知事が適当と認めるもの	国庫補助金等を控除した額の1/3以内。 上限額は20万円。
		栃木県電気自動車等導入事業費補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の導入・リース	日光市、那須塩原市又は那須町等で旅館業等を営む者その他知事が適当と認めるもの	一般車との差額から国庫補助金を控除した額。 上限額は42万5千円。
栃木県	足利市	足利市電気自動車購入費補助金	四輪自家用電気自動車の購入（リースは対象外）	市民	5万円/台
	佐野市	佐野市電気自動車購入支援補助金	・四輪以上の電気自動車（PHV等は対象外） ・リースの場合は、普通自動車及び小型自動車にあっては6年以上、軽自動車にあっては4年以上のリース契約であること	市民	3万円/台
	日光市	日光市電気自動車等充電設備設置費補助金	一般社団法人次世代自動車振興センターの次世代自動車充電インフラ整備促進補助金の補助対象設備として指定された充電設備を新たに設置する場合①急速充電器の設置②普通充電器の設置※不特定多数の者の利用に供することができること	市内に事業所を有し、1年以上業務を継続している法人または個人（自動車製造又は販売業者並びに電気供給事業者を除く）で、市税及び公共料金の滞納がない者	①本体価格及び設置工事費の合計額（税抜）の1/6 上限50万円 ②本体価格及び設置工事費の合計額（税抜）の1/6 上限10万円
		日光市住宅用電気自動車等充電設備設置費補助金	電気自動車等に充電するための充電設備（充電コンセント等）で、入力電力が200Vの充電設備の新たな設置	市内に住所を有する個人・法人でEV・PHVを新たに取得又はリースし、自らの使用のために設置する者で、市税及び公共料金の滞納がない者	本体価格及び設置工事費の合計（税抜）から他の補助金等を控除した額の1/2 上限5万円
	小山市	小山市クリーンエネルギー自動車購入費補助金	・電気自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・クリーンディーゼル自動車	・市内の自動車販売店にて対象自動車を新車購入した者 ・車検証に登録した日において、引続き6ヶ月以上住民基本台帳に登録されていた者 ・市税等の滞納がない者	電気自動車3万円、それ以外は2万円
	大田原市	大田原市クリーンエネルギー自動車購入費補助金	次の要件を全て満たすもの ①クリーンエネルギー自動車（電気自動車、燃料電池車及びプラグインハイブリッド自動車）の新車であること。 ②エンジンで発電した電力を車両外部に供給できる機能を有すること（プラグインハイブリッド自動車に限る）。 ③使用の本拠の位置が市内であること。	次の要件を全て満たす方 ①市内に住所を有する方 ②自家用自動車として使用する目的で、補助対象車両を新車で購入する方 ③同一世帯の方を含め、市税などを滞納していない方	1台当たり10万円 ※補助金の交付は1人1台まで
群馬県	みなかみ町	みなかみ町電気自動車等充電設備設置費補助金	電気自動車等の充電設備の設置 (1) 200Vの普通充電設備(100Vの普通充電設備は不可) (2) 急速充電器(中速充電器を含む)	町内の宿泊事業者および観光振興に資する事業者	設置する充電設備の購入費及び設置工事費の合計額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の全部。ただし、補助金の上限は4万円。

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
	明和町	明和町低公害車購入費補助金	電気自動車（PHV含む）、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車（平成26年度購入分まで） ※低公害車を新規登録してから1年以内に申請すること	低公害車を自ら使用するために購入した個人で、引き続き1年以上明和町内に住所を有している者	一台につき、車両本体価格（※値引き後）の2%に相当する額 限度額5万円
埼玉県	さいたま市	さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金	①四輪車以上の電気自動車で、搭載している電池がリチウムイオン電池であり、かつ、電気自動車用急速充電器の利用が可能なもの ②四輪車以上のプラグインハイブリッド自動車で、搭載する電池がリチウムイオン電池であるもの ③四輪車以上の燃料電池によって駆動される電動機を原動機とするもの	・市内に使用の本拠を置くこと ・市内に住所を有する個人、さいたま市内に事務所又は事業所を有する法人、もしくはこれらの個人又は法人へ補助対象車両のリースを行うリース事業者	①電気自動車：7万円 ②プラグインハイブリッド自動車：5万円 ③燃料電池自動車：50万円
		さいたま市ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金	電気自動車用充電器、発電設備及び蓄電設備の設置	市内の事務所又は事業所において、不特定多数の者が利用できる急速充電器又は普通充電器を設置し、災害時においても充電等が行える施設とする事業者	本体価格及び設備工事費の合計額（税抜）の1/3 上限 700万円
		さいたま市ハイパーエネルギーステーションS整備事業費補助金	水素供給設備の設置	市内の事務所又は事業所において、不特定多数の者が利用できる水素供給設備を設置する事業者又は個人で、一般社団法人次世代自動車振興センターが行う水素供給設備整備事業費補助金の交付決定を受けた者	本体価格及び設備工事費の合計額（税抜）の1/4 上限 9,000万円
	熊谷市	熊谷市低公害・低燃費軽自動車導入奨励事業補助金	平成26年4月2日～平成27年4月1日に新車登録をし、平成27年度熊谷市軽自動車税の対象となる (1)～(4)いずれかの軽自動車 ※自動車販売業者等が有する販売用自動車は除く。 (1) 電気自動車 (2) 天然ガス自動車 (3) ハイブリッド自動車 (4) 低公害・低燃費車 「平成17年以降の排出ガス基準より75%以上軽減車(★★★★)」のうち次のいずれかに該当する軽自動車 ア. 平成22年度燃費基準25%向上達成車以上 イ. 平成27年度燃費基準達成車以上	対象軽自動車の平成27年度熊谷市軽自動車税を完納した納税義務者で、申請時点において継続して対象軽自動車を所有又は使用しており、熊谷市税等を完納している方	対象軽自動車1台につき、それにかかる平成27年度熊谷市軽自動車税納付済額。なお、対象者一人（一法人）につき10台分を限度。
	行田市	行田市電気自動車等導入費補助金	電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の導入	市民、市内に本社、支社又は事業所を有する法人	【補助額】 一律10万円

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
埼玉県	所沢市	所沢市スマートエネルギー補助金（家庭用）	エコカー（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）の購入・リース ※中古品又は自作品でないもの ※リース契約の場合には、4年以上の契約期間を設けているもの	次の要件を全て満たすもの ①自らが居住する市内の住宅に補助対象事業を実施する者 ②補助金の申請時又は実績報告時に所沢市に住民登録されている者 ③補助金の申請時及び実績報告時に市税の滞納がない者 ④同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない者	・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車：一律 10 万円 ・燃料電池自動車：一律 50 万円 ※三世代が同居し、日常生活を営んでいる場合には補助金額の 20%を加算する。 ※市内事業者と契約を結び、その事業者から領収書等の発行を受けられる場合には、補助金額の 10%を加算する。
		所沢市スマートエネルギー補助金（事業者用）	【補助対象事業に係る要件】補助対象項目を 2 項目以上実施する事業で、かつ、補助対象項目に係る補助対象経費の合計が 100 万円以上（税込）である事業 【エコカーに係る補助対象項目及び補助対象項目の対象要件】 ①エコカー（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の購入・リース ※中古品又は自作品でないもの ※補助金の交付の申請をうけた日までに市内において 1 年以上継続して事業を営んでいる事業所において使用するもの ※リース契約の場合には、4 年以上の契約期間を設けているもの ②エコカー充電設備（急速充電器、普通充電器、充電コンセント）の設置 ※中古品又は自作品でないもの ※補助金の交付の申請をうけた日までに市内において 1 年以上継続して事業を営んでいる事業所において使用するもの ※リース契約の場合には、8 年以上の契約期間を設けているもの ※不特定多数の利用が可能であるもの（急速充電器のみ）	次の要件を全て満たすもの ①自らが事業を営む市内の事業所に、補助対象事業を実施する個人又は法人 ②埼玉県地球温暖化対策推進条例第 12 条の適用を受けない者 ③補助金の申請時、実績報告時に市税の滞納がない者 ④同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない者 ⑤個人にあつては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者。 ※平成 27 年度内に契約から納車又は工事完了までを完了する者が対象 ※補助対象項目を 2 項目以上実施する事業で、かつ、補助対象項目に係る補助対象経費の合計が 100 万円（税込）である事業	補助対象経費の 1/5（上限額 200 万円） ※「所沢市企業立地支援条例」に基づく認定を受けた事業の場合には、上限額を 100 万円加算する。
	東松山市	東松山市電気自動車等導入補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド、電動バイク（第 1 種電動原付二輪・四輪）の導入・リース	・市民及び市内に本社または事業所がある法人。 ・上記の市民及び事業者に貸与する自動車リース業者	・電気自動車 1 台につき 15 万円 ・プラグインハイブリッド自動車 1 台につき 10 万円 ・電動バイク 1 台につき 3 万円
	上尾市	上尾市省エネ対策推進奨励金	電気自動車または、電動バイクの購入（リース契約含む）	上尾市内に住所を有し、かつ市税を滞納していないもの	電気自動車購入費用の 1/2 か 5 万円のいずれか少ない額 電動バイク購入費用の 1/2 か 1 万円のいずれか少ない額
	草加市	草加市地球温暖化防止活動補助金	次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車）	①実績報告書提出時において、住民基本台帳に記載されている者 ②市税を滞納していないこと	1 件 10,000 円

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
埼玉県	戸田市	戸田市電気自動車等導入費補助金	次世代自動車、電気自動車用充電設備、V2H の導入	個人、事業者	EV（15万円）、PHV（10万円）、FCV（50万円）、V2H（5万円）、電気自動車用充電設備（導入費用の1/3。上限50万円）
	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市電気自動車等普及促進事業奨励金	①電気自動車の導入（新車）に伴う当該電気自動車の充電設備の設置及び備品の購入 ②電気自動車の導入（新車）	市民及び市内事業者	①上限10万円 ②定額7万円 いずれもつるがしま元気クーポン券にて交付
	杉戸町	次世代自動車普及促進対策補助金	次世代自動車の導入	個人	1件50,000円
千葉県	松戸市	松戸市クリーンエネルギー自動車導入補助金	・車両に搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車で、自動車検査証における燃料の種類が「電気」と記載されているもの ・車両に搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「その他」と記載されかつ備考欄に「燃料 水素」と記載されているもの。	1.電気自動車又は燃料電池自動車(新車に限る。)を購入又は賃貸借(リース)すること。 2.自動車検査証において、使用者の住所及び使用の本拠の位置が松戸市内であること。 3.自動車検査証に新規登録された日から起算して6カ月以内であること。 4.住民基本台帳法に基づく本市の住民基本台帳に記載されている者又は市内に事業所を有し、事業を営んでいる事業者であること。 5.市税を滞納していないこと。 6.松戸市暴力団排除条例(平成24年松戸市条例第2号)第2条第3号に規定する〔事業者にあつては、事業者の役員等(法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、又は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者、個人事業者である場合にあってはその者をいう。)が] 暴力団員等でないこと。	電気自動車：1台につき30,000円 燃料電池自動車：1台につき50,000円
		松戸市燃料電池自動車用水素供給設備設置費補助金	市内において、一般社団法人次世代自動車振興センターから「水素供給設備整備事業費補助金(燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業)交付規程」に基づく「水素供給設備整備事業費補助金交付決定通知書」の交付を受けた事業を行うこと。	1.市税を滞納していないこと。 2.松戸市暴力団排除条例(平成24年松戸市条例第2号)第2条第3号に規定する(事業者にあつては、事業者の役員等(法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、又は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者、個人事業者である場合にあってはその者をいう。)が暴力団員等でないこと。	燃料電池自動車用水素供給設備設置に要した費用(税を除く。)とし、300,000円を超える場合は300,000円。

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
東京都		分散型電源として活用可能な次世代自動車の普及促進事業	<p>【電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車】 都が定める外部給電が可能な電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車で、都内を使用の本拠とすること</p> <p>【ビークル・トゥ・ビルシステム】 都が定めるビークル・トゥ・ビルシステムで、補助対象者が事業を営む都内の建物において設置し、補助対象自動車と当該建物との間で電力を相互に供給するものであること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都内に事務所又は事業所を有する中小事業者、個人事業者 ・前者に車両の補助対象車両のリースを行うリース事業者 	<p>【電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：（一社）次世代自動車振興センターが交付額として算出する額の 1/2 ・補助限度額：電気自動車 250 千円、プラグインハイブリッド自動車 200 千円 <p>【ビークル・トゥ・ビルシステム】 1 システムあたり 100 千円（助成対象自動車を 2 台以上購入し、助成対象自動車と同時申請の場合に限る）</p> <p>参照 URL: http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/energy/tochi_energy_suishin/promotion/electric.html</p>
		燃料電池自動車導入促進事業	燃料電池自動車（平成 26 年 12 月 26 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に初度登録された自動車）であって、自動車検査証における使用の本拠と所有者の住所が都内にあること。	<ul style="list-style-type: none"> ・都内に事務所又は事業所を有する民間事業者（大企業を含む）及び個人 ・前者に車両の補助対象車両のリースを行うリース事業者 	一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付規程に基づき算定する補助金交付額の 2 分の 1 の額
		燃料電池自動車用酸素供給設備整備事業	<p>都内で設置される定置式の酸素供給設備、又は、都内のみで運用される移動式酸素供給設備（酸素供給設備に付随して必要となる設備として別に定めを含む。）であって、次の全要件を満たすもの。</p> <p>1 （一社）次世代自動車振興センターが実施する「燃料電池自動車用酸素供給設備設置補助事業」に係る補助金の交付決定を受けていること。</p> <p>2 高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号）第 20 条に基づく完成検査を受け、同法第 8 条第 1 号又は第 16 条第 2 項の技術上基準に適合していると認められたもの。</p> <p>3 完成日が平成 26 年 12 月 26 日以降のもの。</p> <p>4 酸素供給能力（燃料電池自動車への平均的な充填をいう。）が 100 Nm³/h 以上のもの。</p>	<p>次の全て要件を満たす大規模事業者又は中小事業者とする。</p> <p>1 （一社）次世代自動車振興センターが実施する「燃料電池自動車用酸素供給設備設置補助事業」に係る補助金の交付決定を受けていること。</p> <p>2 定置式の酸素供給設備を都内に設置し、又は移動式の酸素供給設備を都内のみで運用すること。</p>	<p><定置式の酸素供給設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業者 <p>助成対象経費の合計金額に 5 分の 4 を乗じた金額から国補助交付額を差し引いた金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者 <p>助成対象経費の合計金額から国補助交付額を差し引いた金額</p> <p><移動式の酸素供給設備></p> <p>助成対象経費の合計金額から国補助交付額を差し引いた金額</p> <p>※酸素供給能力等により、上限額が定められている。</p>
		東京都区市町村における燃料電池自動車の導入促進事業	都内区市町村が導入する燃料電池自動車（平成 26 年 12 月 26 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に初度登録された自動車）	水素エネルギーの普及拡大に取り組む東京都内の区市町村又は当該区市町村と燃料電池自動車に係るリース契約等を締結したリース事業者	（一社）次世代自動車振興センターが、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付規程に基づき算定する補助金交付額と同額とする。
東京都	港区	港区新エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成制度	<p>①一般社団法人次世代自動車振興センターが次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金の補助対象機種として指定し、公開している充電設備</p> <p>②未使用のもの</p>	<p>「個人」、「管理組合等」、「中小企業者・個人事業者」</p> <p>※ただし、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金（第 4 の事業を除く）の申請を行っていないこと。</p>	<p>①急速充電設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器本体価格の 1/4（上限 500,000 円）※ ・上限基数 1 器 <p>②普通充電設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器本体価格の 1/4（上限 100,000 円）※ ・上限基数 5 器 <p>※上限金額は、1 基あたりの助成上限額</p>

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
東京都	品川区	低公害車買換え支援事業	低公害車を購入する経費の一部（利子補給金と信用保証料補助金）を助成する。	都融資あっせん制度を利用して車両を購入し、かつ、都の利子補給金等の交付決定を受けている区内中小企業者（個人事業者を含む）	利子補給金は、利子と都の利子補給金との差額とする。信用保証料補助金は、信用保証料と都の信用保証料補助金との差額とする。
	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業助成金	電気自動車・住宅間相互電力供給装置(V2H)設置	区民（個人）・区内事業者	接続する電気自動車の蓄電池容量1キロワットアワーあたり1万円（上限10万円） 【主な条件】 ・太陽光発電又は家庭用燃料電池装置（エネファーム等）と併設し接続をすること ・HEMSと併設し、接続をすること ・電気自動車の使用場所住所が、本装置から供給される電力の使用場所と同一であること。
	葛飾区	かつしかエコ助成金	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の導入	区民、区内中小企業者・社会福祉法人・学校法人等	《補助率》一般社団法人次世代自動車振興センターが交付額として算出する額の1/4 《補助限度額》25万円
	羽村市	創省エネルギー化助成制度	次世代自動車導入（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）	市民及び市内事業者（小規模企業者）	補助限度額 【市内事業者で購入】 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車：70,000円 燃料電池自動車：140,000円 【市外事業者で購入】 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車：50,000円 燃料電池自動車：100,000円
		創省エネルギー化助成制度	次世代自動車エネルギー供給設備（電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車等の駆動に必要なエネルギーを供給する設備）	市民及び市内事業者（小規模企業者）	補助限度額 【市内事業者が施工】200,000円 【市外事業者が施工】140,000円
神奈川県		神奈川県燃料電池自動車導入補助金	燃料電池自動車の導入・リース	(1) 個人（神奈川県内に1年以上在住する個人） (2) 個人事業者（神奈川県内に事務所又は事業所を有する個人） (3) 法人（神奈川県内に事務所又は事業所を有する法人（国と地方公共団体は除く。））	○補助対象者： 補助事業を実施し、かつ補助対象の燃料電池自動車の自動車検査証に記載される所有者となる者。ただし、割賦販売により補助対象の燃料電池自動車を導入する場合にあっては、当該燃料電池自動車の使用者となる者。 ○限度額： 1,010,000円
神奈川県	横浜市	横浜市水素供給設備整備事業費補助金	固定式水素ステーション	(1) 経済産業省補助金又は環境省補助金の交付決定通知書の交付を受けた法人または個人。 (2) 横浜市内で水素供給設備の整備を行う方。 (3) 市税の滞納がない方。 (4) 交付決定通知後に、工事着手、工事契約、工事代金の支払いを行える方。	補助対象経費の範囲において上限額7,000万円とし補助対象経費と国補助金との差額を比べて低い金額。 複数の申請希望書を受理したときは、おのおの希望補助金額を上限として、予算額をおのおの希望補助金額に応じて按分することで補助金額を算出。
		横浜市低公害車等普及促進対策費補助金	燃料電池自動車の導入	・必要条件を満たす市民及び事業者 ・必要条件を満たす市民及び事業者に行うリース事業者	・補助上限額 50万円/台 ・補助予定台数 10台

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
神奈川県	相模原市	電気自動車等購入奨励金（事後申請）	次のすべてに該当するもの ・ 4 輪以上の電気自動車（プラグインハイブリッド車を含む）で、搭載する電池がリチウムイオン電池であり、かつ、電気自動車用急速充電器の利用が可能であること。 ・ 新車であること。 ・ 自動車検査証の「使用の本拠の位置」が市内であること。	対象自動車の自動車検査証上の所有者であって、次のいずれかに該当する者 1. 市内に在住する個人であって市民税に未納がないこと 2. 市内に事務所がある法人であって市民税に未納がないこと 3. 上記 1 又は 2 の者に貸与するために対象自動車を購入するリース事業者で、市民税に未納がないこと。（ただし、月々の貸与料に補助金相当額の減額が反映される場合に限る。）	50,000 円（一律）
		燃料電池等購入奨励金（事前申請）	【燃料電池自動車】 次のすべてに該当するもの ・ 4 輪以上の燃料電池自動車で、搭載した燃料電池で発電し、電動機の動力で走行すること。 ・ 国のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の対象であること。 ・ 新車であること。 ・ 自動車検査証の「使用の本拠の位置」が市内であること。 【燃料電池自動車用外部給電器】 次のすべてに該当するもの ・ 燃料電池自動車から電気を外部へ供給する設備であること。 ・ 国の次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金の対象であること。 ・ 新品であること。	対象自動車の自動車検査証上の所有者であって、次のいずれかに該当する者 1. 市内に引き続いて 1 年以上在住する個人であって市民税に未納がないこと 2. 市内に引き続いて 1 年以上事務所がある法人又は個人事業主であって法人市民税に未納がないこと（個人事業主にあつては代表者の市民税に未納がないこと） 3. 上記 1 又は 2 の者に貸与するために対象自動車を購入するリース事業者で、市民税又は法人税に未納がないこと。（ただし、月々の貸与料に補助金相当額の減額が反映される場合に限る。）	【燃料電池自動車】 500,000 円（一律） 【燃料電池自動車用外部給電器】 [{ 本体価格 + 設置工事費（共に消費税除く） } × 1/2] （上限 35 万円）
	横須賀市	電気自動車導入費補助金	市内で生産または出荷された電気自動車の導入・リース	市内に事業所を有する事業者	1 台につき 20 万円
		家庭用電気自動車購入費補助金	市内で生産・出荷された電気自動車の導入（リースは対象外）	市内に住所を有する個人	1 台につき 5 万円
		電気自動車用充電器設置費補助金	電気自動車用充電器の設置	市内に充電器を設置する事業者等	本体価格 + 工事費から国庫補助等を差し引いた額の 4/5 ・ 急速 上限 100 万円 ・ 普通、PCS、課金装置 上限 50 万円
		環境設備機器設置費補助金	市内で生産された電気自動車専用の PCS の設置	市内の住宅に PCS を設置する個人	1 件につき 5 万円
	平塚市	平塚市電気自動車購入補助金	四輪以上で、搭載する電池がリチウムイオン電池であり、かつ、電気自動車用急速充電器の利用が可能なもの（新車に限る）	本市内に引き続き 1 年以上住所を有する個人または事業者。 本市内に保管場所を有する個人又は事業者が電気自動車のリースをする事業者。	電気自動車と同種・同格の一般のガソリン内燃機関自動車の本体価格（消費税及び地方消費税を除く）の差額の 2 分の 1 以内とし、1 台につき 5 万円。

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金	○電気自動車充電設備：電気自動車への充電及び電気自動車から住宅への電力の供給が可能な機器で、かつ経済産業省の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金」の対象となる設備 ○電気自動車：4輪以上の車両で自動車検査証における燃料の種類が「電気」と記載されているもの。	○電気自動車充電設備：市内の住宅に HEMS と併せて、設備を設置する者 ○電気自動車：電気自動車を新車として購入した、市内在住の個人または市内に事務所・事業所をもつ法人	○電気自動車充電設備：上限 2 万円 ○電気自動車：1 台あたり 2 万円
	藤沢市	藤沢市電気自動車導入助成制度	搭載されたリチウムイオン電池によって駆動され、電動機を原動機とする検査済み自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料が電気であることが記載されているものであり、かつ、国から導入等補助金を受けられる車両	1 市税等に滞納がなく、市内に 1 年以上在住する市民又は市内に事業所若しくは事務所を有する事業者 2 1 の市民又は事業者にリースする事業者 ※新車購入の場合のみ	1 台 100,000 円
	小田原市	地球温暖化対策推進事業費補助金	低公害車（電気自動車）の購入及び賃借	1 年以上前から市内に住所を有する個人、又は 1 年以上前から市内に事業所を有し、当該事業所で事業を営んでいる事業者	購入の補助金額は、車両価格と国の定める基準額との差の 1/3 に補助率（個人 15%、法人 7.5%）を乗じて得た額。 賃借の補助金額は、5 年以上の契約の場合は購入と同額とし、3 年以上 5 年未満の契約の場合は、購入の補助金額に 3/5 を乗じて得た額（1 万円未満切り捨て）。 上限額は、個人 5 万円、法人 3 万円。
	茅ヶ崎市	電気自動車購入費補助事業	①4 輪以上の電気自動車(搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車)で自動車検査証に当該自動車の燃料が電気であることが記載されているものであること ②新車であること。 ③使用の本拠の位置が茅ヶ崎市であること。	①市内に 1 年以上居住している個人 ②市内に 1 年以上事務所又は事業所を有している法人 ③自動車リース事業者（ただし①、②に掲げる者に電気自動車をリースすることとし、補助金相当額分の値引きをされたリース料金とする契約によるものに限る）	1 台につき 75,000 円
	海老名市	海老名市環境保全対策支援事業補助金	電気自動車、急速充電可能ハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入・リース（申請は導入前） ※急速充電可能ハイブリッド自動車は、CHAdemo規格急速充電器対応のものが対象。	(1) 新規に補助対象車両を購入・リースをする方 (2) 市内の自宅または事業所に補助対象車両を設置（保管）する方 (3) 市税及び国民健康保険税（国民健康保険加入者のみ）の未納がない方	電気自動車：15 万円/台 急速充電可能ハイブリッド自動車：5 万円/台 燃料電池自動車：40 万円/台
	座間市	電気自動車購入助成事業	電気自動車	市内に 1 年以上住所を有する個人 市内に 1 年以上事業所を有する事業者	1 台につき 5 万円。 ただし、市内で生産されたリチウムイオン電池を搭載する電気自動車は 10 万円を加算。
		電気自動車急速充電器設置助成事業	急速充電器	市内に 1 年以上事業所を有する事業者	補助対象経費から、国・県等の補助額を控除して得た額に 2 分の 1 を乗じて得た額。上限 25 万円。
	綾瀬市	綾瀬市電気自動車購入補助金交付事業	電気自動車の新規購入	・市民、法人市民税の申告をしている市内事業者 ・市税（個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税及び延滞金）に未納がないこと	1 台につき 100,000 円

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
神奈川県	寒川町	寒川町電気自動車導入補助金	<ul style="list-style-type: none"> 登録されたリチウムイオン電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車で、自動車検査証に記載される燃料の種類が電気である自動車で、自動車検査証に記載される本拠地が町内である 国の補助制度の対象である自動車 	町内に1年以上居住している個人又は、町内に事務所等を有する法人若しくは個人事業者	1台につき50,000円 補助予定件数：0件（27年度は予算なし）
	大磯町	大磯町住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金（電気自動車充電器）	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車への充電及び電気自動車から住宅への電力の供給が可能な機器で、かつ、経済産業省の「次世代自動車インフラ整備促進事業費補助金」の対象となる設備 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の自ら居住するための住宅（店舗、事務所等との併用住宅及び共同住宅を含む）に新たに設備を設置する事業 	【補助率】 補助に要する経費から国及び県の補助金を控除して算出した額 【上限額】 5万円
	大井町	大井町電気自動車等購入費補助金	電気自動車、電動バイク	個人、法人（いずれも1年以上町内に所在している者）	電気自動車 5万円 電動バイク 1万円
		大井町電気自動車用急速充電設備設置費補助金	電気自動車用急速充電設備（定格出力10kW以上）	個人、法人（いずれも1年以上町内に所在している者） 町税等に滞納がないこと	5万円
	箱根町	電気自動車等購入費等補助金	電気自動車：搭載されたリチウムイオン電池によって駆動される電動機を原動機とする四輪車以上自動車（急速充電器利用可能なもの）の購入又はリース 電動バイク：搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする原動機付自転車の購入	町内在住1年以上の個人又は、町内に事業所を有する事業者で、町税等に滞納がない者	平成28年度まで 電気自動車5万円 電動バイク2万円
		電気自動車用普通充電器設備設置費補助金	補助対象とする充電器設備は、電圧200V用コンセント付電気自動車普通充電スタンド(自立タイプ・壁掛けタイプ)とする。	町内において、1年以上引き続いて観光客を対象として事業を行う事業者で、観光施設等を開設し、経営している法人であることまた、町税等に滞納がないこと及び補助の対象となった充電器設備を、使用開始の日から3年以上にわたって観光客が利用することを予定し、かつ、その設置に当たっては、観光客が利用しやすい場所に設置してあること。	平成28年度まで 補助金額は、充電器設備設置費用の2分の1以内の額とし、補助限度額を5万円とする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
		湯河原町	湯河原町電気自動車導入補助金	電気自動車の購入・リース	当該自動車を新規導入し3年以上利用する予定があり、徴税等滞納がない、町内に1年以上在住の個人または事業者
	清川村	電気自動車等導入補助事業	電気自動車及びプラグインハイブリッド車の導入・リース	村内に住所を有する個人及び村内に本店もしくは主たる事務所等を有する事業所	電気自動車等1台につき、個人50,000円、法人30,000円を補助
新潟県	新潟県電気自動車関連産業育成事業補助金	【補助対象経費】 県内に本社が所在する事業者が県内において行う、ガソリン自動車等から公道走行可能な電気自動車への改造に要する経費	県内の個人または企業等の法人	1台あたり30万円	

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
新潟県		新潟県電気自動車等利用促進事業補助金	<p>【補助対象】</p> <p>次の①又は②のいずれかに該当する充電設備の整備</p> <p>①蓄電機能や給電機能を有する普通充電設備・急速充電設備の整備</p> <p>②電気自動車メーカーと連携して電気自動車の利用シーンを具体化した取組を行う急速充電設備の整備</p> <p>【補助対象経費】</p> <p>補助対象団体等が県内で行う充電設備の整備に要する次の経費</p> <p>①電気自動車等に充電するための充電設備及び付属品の購入費</p> <p>②①により購入した充電設備の設置に直接係る工事費</p>	地方公共団体、法人格を有する民間団体または個人事業者	補助対象経費の1/2以内 ただし、急速充電設備1基設置あたり100万円、普通充電設備1基あたり20万円を補助上限
新潟県	長岡市	長岡市電気自動車等導入事業補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド車の新規購入、リース	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、プラグインハイブリッド車を新規購入する市内事業者 市内事業者へ新規登録の電気自動車、プラグインハイブリッド車をリースするリース事業者 	<p>算定基準額 × 1/3（千円未満切り捨て）</p> <p>※1 補助上限額 10万円</p> <p>※2 算定基準額は、（一社）次世代自動車振興センターが公表するクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金事業実施細則の別表1に掲載される補助金交付上限額</p>
	柏崎市	新潟県柏崎市電気自動車等購入補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の導入・リース	<ul style="list-style-type: none"> 本市に住所を有する個人 本市に事務所若しくは事業所を有する法人又はリース取引により自動車を賃貸する事業者で、市内の個人又は事業者に貸し付けるもの 	<p>補助金交付額は一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金業務実施細則別表1に掲げるメーカー名・車名の区分に応じた補助金交付上限額に、以下の割合を乗じて得た額（千円未満切り捨て）とする。</p> <p>（1）電気自動車 4分の1（本市の区域内において生産された蓄電池を搭載するものについては3分の1）</p> <p>（2）プラグインハイブリッド車 10分の1</p> <p>三菱アイミーブ 110～163千円 三菱ミニキャブミーブ 73～175千円 三菱ミニキャブミーブトラック 36～93千円 日産リーフ 67～87千円 日産e-NV200 212千円 ホンダフィットEV 283千円 トヨタプリウスPHV 12～20千円 三菱アウトランダーPHEV 29千円 ホンダアコードPHEV 41千円</p> <p>※2015年10月20日現在</p>
	十日町市	十日町市改造電気自動車開発支援事業補助金	ガソリン自動車等の改造に要する経費のうち、改造キット代、部品代及び工賃とする（消費税等を除く）。	<p>(1) 市内に住所を有する個人又は市内に事業所を有する法人</p> <p>(2) 自己の用に供するため、自らガソリン自動車等を公道走行可能な電気自動車に改造する者又は改造電気自動車（ガソリン自動車等を公道走行可能な電気自動車に改造した物をいう。以下同じ。）を購入する者</p> <p>(3) 納期限の到来した市税を完納している者</p>	改造電気自動車1台ごとに補助対象経費の5分の1以内。30万円を上限とする。

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
新潟県	佐渡市	クリーンエネルギー補助事業	EV、PHV	市民	次世代自動車振興機構の補助の30% 上限25万5千円
	刈羽村	刈羽村クリーンエネルギー自動車導入事業補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車の購入	刈羽村内の個人	一般財団法人次世代自動車振興センターが公表する、クリーンエネルギー自動車導入補助事業の補助金交付額一覧の補助金交付上限額とする。（上限：30万円）
富山県		人にやさしいエコバス推進事業費補助金	主として富山空港を連絡する路線の運行の用に供する車両とし、次のすべての要件を満たすものとする。 (1)低公害バスであること。 (2)低床バスであること。 (3)新車であること。 (4)知事が別に指定する外装とすること。 (5)知事が別に指定するパンフレット及びチラシ等を車内に常置すること。 (6)その他知事が必要と認める要件。	路線バス事業者	【補助対象経費】 当該車両の実購入費（車両本体及び運行に必要な附属品の価格の合計から消費税を除いた額）から備忘価格として1円を控除した額 【補助率】 1/4 【限度額】 1台あたり7百万円
富山県	富山市	平成27年度富山市電気自動車用充電設備設置補助事業	（1）普通充電器又は急速充電設備の場合、漏電対策及び防水対策が講じられていること。課金装置の場合、既存の充電設備に新たに設置するものであること。（2）市内に設置される充電設備または課金装置であること。（3）未使用の充電設備または課金装置であること（中古設備は不可）。（4）既存の充電設備または課金装置の更新ではないこと。（5）充電設備または課金装置の設置に関し、本市のほかの補助制度による補助金その他これに準ずるもので市長が指定するものの交付を受けていないこと。（6）次世代自動車振興センターの次世代自動車充電インフラ整備促進事業において補助対象機器として認定されている機器であること。	市内に充電設備を設置した事業者	【補助率】次世代自動車振興センターの補助率等によって異なるため、HPを参照してください。【限度額】次世代自動車振興センターの定める事業によって異なるため、HPを参照のこと。※参照URL： http://www.city.toyama.toyama.jp/kankyobu/kankyoseisakuka/ondankataisakukikaku/dennkijidouisyajyuudennsetubi_27.html
福井県	おおい町	おおい町電気自動車導入等促進事業	・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車 ・充電設備整備	・町内に住所を有する個人 ・町内に主たる事務所又は事業所を有する法人及び個人事業者	電気自動車等購入： 国のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金業務実施細則別表1補助金交付上限額の欄に規定する金額の1/4の額とし、20万円を限度とする。 充電設備整備： 設置工事費の1/2の額とし、5万円を限度とする。
	越前市	越前市電気自動車導入促進事業補助金	電気自動車の導入・リース ※急速充電設備が利用可能であること ※導入の場合、市内の販売店等で購入すること ※リースの場合、契約期間が4年間以上であること	市内に住所を有する個人又は市内に主たる営業所若しくは事務所を有する事業者	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付上限額の1/8以内の額（上限12万円）
	高浜町	高浜町電気自動車購入補助金交付要綱	電気自動車の導入	町民、事業者	国の補助金業務実施細則別表第1の補助金交付上限額の4分の1以内の額（上限20万円）

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
福井県	池田町	子育て世代エコカー購入支援事業	エコカー減税対象者	中学生以下の子供がいる保護者	5年分の自動車税（または軽自動車税）を町内で使える商品券で支給
山梨県		山梨県水素ステーション設備設置事業費補助金	燃料電池自動車等へ水素ガスを供給する設備を整備する者	法人、個人事業者等	【補助率】1/4（設置費用から国庫補助を差し引いた額の1/2） 【限度額】9,500万円
		山梨県燃料電池自動車導入支援事業費補助金	燃料電池自動車	個人、個人事業者、法人	【補助率】1/6（国のCEV補助金で規定する基準額の1/6以内） 【限度額】50万円
長野県	軽井沢町	軽井沢町電気自動車等普及促進事業	電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の購入又は賃貸借（リース）契約（長野ナンバーに限る）	購入する電気自動車等の新規登録の日（賃貸借（リース）契約の場合は、契約書に記載された使用開始日）において、町内に継続して1年以上住所を有している個人の方及び町内に継続して1年以上家屋である別荘を所有している方で、いずれも既に納期限が到来した町税を滞納していない方	車両本体価格の10%以内（賃貸借（リース）契約の場合は、契約期間内の賃貸借料の7%以内） 【上限30万円】
		軽井沢町電気自動車用急速充電器設置事業	一般電気工作物（電気事業法第38条第1項の規定に適合する充電設備）のうち、電気自動車に充電するための機器であって、商用電源から充電用の直流電力を作り出す電源装置と電池の充電を制御する機能を共に有する定格出力10キロワット以上のもので公衆の用に供するもの	公衆の用に供する電気自動車用急速充電器を町内に設置する個人又は法人で、申請日において、町内に継続して1年以上住所又は事務所若しくは事業所を有しており、既に納期限が到来した町税を滞納していない方	電気自動車用急速充電器本体価格の1/4以内 【上限75万円】
	御代田町	御代田町新エネルギー導入奨励金	クリーンエネルギー自動車（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、水素自動車、電気自動車、メタノール自動車などの石油以外の資源を燃料に使うことにより、既存のガソリンカーやディーゼルカーよりも窒素化合物、二酸化炭素などの排出量を少なくした自動車）	町内に住民登録し、町内に起居し、町内に駐車場を保有するか町内の駐車場を借用している者とする。また町税等の滞納がない者。	購入費（A）が20万円以上100万円未満の場合 補助額＝0.05×A 購入費（A）が100万円以上200万円未満の場合 補助額＝0.04×A+1万円 購入費（A）が200万円以上の場合 補助額＝0.03×A+3万円
	松本市	松本市電気自動車等普及促進補助金	クリーンエネルギー自動車等導入対策費補助金（CEV補助金）の対象となる電気自動車	市民又は市内法人（税の滞納がないこと） ※暴力団員等を除く	CEV補助金の5%相当額
	原村	原村電気自動車等導入補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド車の新規導入	個人 ・新規に購入した者で自動車検査証の氏名又は名称欄に申請者が記載されている者 ・1年以上原村に在住している者 ・村税及び上下水道料金等、村への納付金に滞納がない者 ・村内に保管場所があること	電気自動車、プラグインハイブリッド車1台当たり5万円

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
岐阜県	大垣市	大垣市次世代自動車充給電省エネ設備導入事業補助金	補助の対象となる設備は、自家用に供するものかつ未使用品であって、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当するものとする。①外部電源設備（100V、1,500Wの出力で電力を取り出せること）②V2H（NeVが補助金交付の対象として認めるものであること）	市内に住所を有する者で、平成27年4月1日以降に自ら所有する次世代自動車に外部電源設備を導入、あるいは外部電源付き次世代自動車を購入した者、または自宅にV2Hを導入した者。	①②とも各50千円/件
	富士市	市民温暖化対策事業費補助金	①クリーンエネルギー自動車（次に掲げる自動車であって、経済産業大臣が定めるクリーンエネルギー自動車等導入対策費補助金要綱において、補助対象となるもので事業用の車両でないもの） ア；電気自動車 イ；プラグインハイブリッド自動車 ウ；燃料電池自動車 ②住宅への給電機能を持つ電気自動車用充電設備（V2H）（（一社）次世代自動車振興センターが補助対象としている機器であって、区分が高機能（V2H）となっているもの	市内に居住し、対象となるクリーンエネルギー自動車及びV2Hを購入する方で市税を完納している方。さらに、条件として富士市が家庭における温暖化対策として進める「低炭素型生活10か条」に取組み、取組チェックシートを提出。	①一律3万円 ②一律5万円
静岡県	富士宮市	創エネ・蓄エネ機器等設置費補助事業	一般社団法人次世代自動車振興センターが「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の補助対象車両として指定しているもの。ただし、新車の状態でピークル・トゥ・ホームシステムと接続して使用するために、同時購入され、所有者が同一の名義であるものに限る。	市税の滞納がなく、機器の設置に関して市の他の補助金を受けない人。	設置費用から国庫補助を差し引いた額の1/2 上限 50,000円
	袋井市	新エネルギー機器導入促進奨励金	非営利目的で購入した初年度登録の①クリーンエネルギー自動車（EV車、PHV車、天然ガス自動車、メタノール自動車）②電動機付自転車	市内に住所を有し、市税を滞納していない者	車両購入に要した費用の2分の1以内（①上限2万円、②上限5千円）
	裾野市	裾野市新エネルギー機器設置事業補助金	電気自動車等充電器の設置 ※国補助対象機器のうち、住宅等向け電力供給機能を有するものに限る	市民、集会所、事業所	一律50,000円
	湖西市	湖西市新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援補助金	電気自動車・PHV	過去1年以上前から継続して市内に在住している市民	車両本体価格の10%、上限10万円
	御前崎市	新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	初度登録のクリーンエネルギー自動車（EV車、PHV車、メタノール自動車、天然ガス自動車）で自家用のもの	市内に住所を有する方で、市税等滞納がない方	1台当たり4万円
愛知県		低公害車導入促進費補助金	優良ハイブリッドトラック・バス、CNGトラック・バス、電気自動車トラック・乗用車（プラグインハイブリッド自動車を含む）、燃料電池自動車	旅客・貨物運送事業者、中小企業等の事業者、自動車リース事業者	【優良ハイブリッドトラック・バス、CNGトラック・バス】 車両本体価格と通常車両価格との差額の1/3以内 【電気自動車トラック・乗用車、燃料電池自動車】 所領本体価格と通常車両価格との差額の1/4以内 1者あたりの申請限度額は5,000千円。

都道府県・市区町村名	補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等	
愛知県	愛知県水素ステーション整備費補助金	一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する水素供給設備整備事業補助金（燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業）（以下、「NeV 補助金」という。）の交付申請を行った設備、又は、環境省が実施する地域再エネ水素ステーション導入事業（以下、「環境省補助金」という。）の交付申請を行った設備	平成 27 年 2 月以降に NeV 補助金の交付申請を行った者、又は、環境省補助金の交付申請を行った者	<p>【NeV 補助金の場合】</p> 補助率 補助対象経費の 1/4 補助上限額 中規模・オンサイト方式 145,000 千円 中規模・オフサイト方式 125,000 千円 小規模・オフサイト方式 110,000 千円 小規模・オフサイト方式 90,000 千円 移動式 90,000 千円	
	愛知県水素ステーション需要創出活動費補助金	水素ステーションにおける需要創出活動費（運営費）土地賃借料等、機器予備品の購入費、水素燃料の購入費、水素製造用原料費	以下の（１）（２）をともに満たす者。 （１）愛知県内に設置され、市販の燃料電池自動車に充填可能な水素ステーションの運用を行っている者、又は、今年度中有に行う見込みのある者。移動式水素ステーションの場合は、愛知県内のみ、又は、主として愛知県内で運用する者。 （２）当該水素ステーションにおいて、潜在的なユーザーに対する広報、需要喚起活動や、水素ステーションの利便性確保に必要な活動を行っている者。	<p>【環境省補助金の場合】</p> 補助対象経費の 1/4 定額補助とし、補助上限額を 5,500 千円とする。	
愛知県	豊橋市	電気自動車等購入補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車	個人、中小企業の事業者、個人及び事業者に貸与するリース事業者	車両本体価格の 5% 上限：電気自動車 7 万円、プラグインハイブリッド自動車 4 万円、燃料電池自動車 20 万円
		住宅用充電設備導入補助金	電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車に充電するための設備	個人	設置に係る費用の 1/4、上限 2 万 5 千円
		電気自動車等充電設備購入補助金	次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金の補助対象となる急速充電設備及び普通充電設備	不特定多数の者が利用できる駐車スペースに設置する法人又は個人の事業者	購入費の 1/4 上限：急速充電設備 50 万円、普通充電設備 10 万円
		電動バイク購入補助金	電動バイク(原付四輪含む)	個人、中小企業の事業者、個人及び事業者に貸与するリース事業者	車両本体価格の 5%、上限 3 万円
		電動バイク用充電設備導入補助金	電動バイクを充電するための設備で、100 ボルト又は 200 ボルトの接地極付き屋外コンセントで防雨型のもの	不特定多数の者が利用できる駐車スペースに設置する法人又は個人の事業者	補助対象設備設置費用の 1/4 上限：5 千円
	岡崎市	岡崎市新エネルギーシステム設置等補助金(次世代自動車)	電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車	市内に 1 年以上本社・支社・支店・営業所をおく事業者、市内に 1 年以上住所を有する個人	補助対象経費に 100 分の 5 を乗じた額 (上限) 電気自動車、プラグインハイブリッド車 10 万円 燃料電池自動車 30 万円
碧南市	スマートハウス設備設置費補助金制度	住宅用次世代自動車充電設備	自ら居住する碧南市内の住宅に設備を設置する方	経費（機器費と工事費）の 5% 上限 10 万円	

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
愛知県	刈谷市	低公害車購入費補助事業	燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車 ※事業用のプラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車は、排気量 1800cc に限る。	<p>【個人】 車検証の登録年月日の 6 ヶ月以上前から引き続き市内に住所を有し、刈谷市内を使用の本拠とする低公害車を非営利かつ自ら使用する目的で新車購入した人。（海外からの転入者のうち、海外転出前に市内に住所を有していた者で、通算して 6 ヶ月以上市内に住所を有しているものを含む。）</p> <p>【事業者】 市内に事務所又は事業所を有し、低公害車を市内の事務所又は事業所において自らの事業の用に供するため購入する事業者。</p> <p>※個人、事業者共に市税の滞納がないもの。</p>	<p>・燃料電池自動車 【個人】車両本体価格と一般社団法人次世代自動車振興センターが定める該当車両の基準額との差額に 2/3 を乗じて得た額を、車両本体価格から差し引いた額の 1/10（上限 50 万円） 【事業者】車両本体価格と一般社団法人次世代自動車振興センターが定める該当車両の基準額との差額に 11/12 を乗じて得た額を、車両本体価格から差し引いた額の 1/10（上限 40 万円） ※1,000 円未満の端数金額は切り捨て ・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車 【個人】補助率 1/10（上限 30 万円）※1,000 円未満の端数金額は切り捨て 【事業者】補助額 15 万円 ・天然ガス自動車、ハイブリッド自動車 【個人】【事業者】補助額 5 万円 ※ただし、1 事業者につき 1 年度 1 台まで。</p>
	刈谷市	超小型電気自動車購入費補助事業	搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする、道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）の規定による型式認定を取得した第一種原動機付自転車であり、かつ、道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）の規定による普通自動車に該当するもの。	<p>【個人】 標識交付証明書の標識交付年月日前 6 ヶ月以上引き続き市内に住所を有し、刈谷市内を使用の本拠とする超小型電気自動車を非営利かつ自ら使用する目的で新車購入した人。（海外からの転入者のうち、海外転出前に市内に住所を有していた者で、通算して 6 ヶ月以上市内に住所を有しているものを含む。）</p> <p>【事業者】 市内に事務所又は事業所を有し、超小型電気自動車を市内の事務所又は事業所において自らの事業の用に供するため購入する事業者。</p> <p>※個人、事業者共に市税の滞納がないもの。</p>	<p>補助率 1/10（上限 7 万円） ※1,000 円未満の端数金額は切り捨て ※ただし、1 事業者につき 1 年度 1 台まで。</p>
	豊田市	平成 27 年度豊田市エコファミリー支援補助金	<p>・プラグインハイブリッド車 ・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・超小型電気自動車 ※当該年度内に新規購入、新車登録された車両であること</p>	個人	<p>①PHV・EV 車両本体価格（税抜き）の 5%（上限 15 万円） 充電設備設置に対して最大 5 万円の上乗せ補助 外部給電設備設置に対して最大 5 万円の上乗せ補助 ②FCV 車両本体価格（税抜き）の 5%（上限 33.5 万円） 外部給電設備設置に対して最大 5 万円の上乗せ補助 ③超小型 EV 車両本体価格（税抜き）の 5%（上限 3.5 万円）</p>

都道府県・市区町村名	補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等	
愛知県		平成 27 年度事業者向け次世代自動車普及促進事業補助金 ・プラグインハイブリッド車 ・電気自動車 ・燃料電池自動車 ※当該年度内に新規購入、新車登録された車両であること ※主に事業者自らが豊田市内で使用する車両で豊田ナンバーであること ※自動車検査証に記載された所有者と使用者が異なる場合は、使用者の住所が豊田市内であること	事業者	車両本体価格（税抜き）の 5%（上限 15 万円） ※PHV・EV を購入した方に限り当該年度に充電設備を設置した場合上乗せ 5 万円の補助 ※当該年度に外部給電設備を設置した場合上乗せ 5 万円の補助	
		次世代自動車購入費補助金制度	事業者、個人 ※この他詳細の条件あり	1) EV・PHV 車両本体価格が 200 万円以下：10 万円 車両本体価格が 200 万円を超える：15 万円 2) FCV 1 台 50 万円 3) 超小型電気自動車 1 台 4 万円	
	安城市	燃料電池自動車用水素供給設備整備費補助金制度	燃料電池自動車用水素供給設備の整備	1) 平成 27 年度愛知県水素ステーション整備費補助金交付要綱の交付決定を受けた水素供給設備を市内に整備しようとする者 2) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有しない者	県補助要綱に基づく補助金の額に 2 分の 1 を乗じて得た額（上限 7,500 万円）
		燃料電池自動車用水素供給設備需要創出活動費補助金制度	水素供給設備の運用を通じて行う、潜在的なユーザーに対する広報、需要喚起活動又は水素ステーションの利便性確保に必要な活動	1) 平成 27 年度愛知県水素ステーション需要創出活動費補助金交付要綱に基づく補助金の交付決定を受け、市内に設置された水素供給設備で需要創出活動を行う者 2) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有しない者	補助対象活動に係る県補助要綱に基づく補助金の額に 2 分の 1 を乗じて得た額とする。ただし、275 万円又は県補助要綱の規定により補助対象経費として算定された額から県補助額を控除した額のいずれか低い額を限度とする。
	西尾市	西尾市低公害車普及促進事業補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入	事業者、個人	1 台あたり 10 万円。ただし、1 世帯または 1 法人につき 10 台を限度とする。
	稲沢市	稲沢市燃料電池自動車普及促進	燃料電池自動車（FCV）	市内在住の個人または中小企業等で、燃料電池自動車（FCV）を新車購入された方	1 台につき上限 25 万円、予算の範囲内で補助
	新城市	新城市家庭用次世代自動車導入促進費補助金	初度登録された電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車	①初度登録のあった補助対象自動車を自ら使用する目的で購入するものであること。ただし、割賦販売法（昭和 36 年法律 159 号）に基づく契約により補助対象自動車を購入し、販売者等が該当自動車の所有権を留保する場合は、該当自動車の使用者であること。 ②初度登録時点で 1 年以上市内に在住し、市税を完納している者 ③同一世帯で過去に同様の補助金を受けていない者	補助対象自動車一台につき、一律 70,000 円
	日進市	日進市地球温暖化対策機器設置補助金	電気自動車充電設備	【個人】自ら居住している市内の住宅に設置する者	5 万円（一律）

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
愛知県	田原市	田原市電気自動車等購入補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池車	市民及び市内事業者	車両本体価格に100分の5を乗じて得た額 上限10万円
	みよし市	みよし市低公害車普及促進事業補助金	燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、超小型電気自動車	低公害車を自ら使用する目的で購入し、新車登録時点で6ヶ月以上市内に在住している個人	車両本体価格の5% 燃料電池自動車 350千円 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車 150千円 ハイブリッド自動車、超小型電気自動車 50千円
	幸田町	幸田町次世代自動車購入費補助金交付要綱	次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車）の導入	町税を滞納していないこと 個人 ①次世代自動車を自ら使用する目的で新車購入したこと ②新車登録日の1年以上前から町内に住所を有し、かつ、現に町内に住所を有していること ③次世代自動車の自動車検査証に使用者として記載されている者であること 事業者 ①次世代自動車を自らの事業に使用する目的で新車購入したこと ②町内に本社又は事業所を有すること ③次世代自動車の自動車検査証に使用の本拠として幸田町が記載されていること	・燃料電池自動車 車両本体価格（税抜）の10%（千円未満切捨て） 限度額 個人30万円・事業者15万円 ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 車両本体価格（税抜）の10%（千円未満切捨て） 限度額 個人10万円、事業者5万円 交付限度台数 当該年度 個人1世帯1台、事業者2台
三重県	川越町	川越町低公害車購入費補助金	電気、天然ガス、メタノール、ハイブリッド自動車の購入	新車登録時点で2年以上町内に住所を有する個人若しくは2年以上町内で同一事業を営む者。	車両本体価格から国等が実施する補助金交付制度を使用し、得た額を控除した額の5/100。 上限5万円、千円未満切り捨て
京都府		京都府電気自動車等導入促進対策補助金	電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）	府内のタクシー事業者、レンタカー事業者及び貨物運送事業者（リース導入も含む）	【補助率】 一般社団法人次世代自動車振興センター補助金の1/2（ただし、自動車検査証の使用者の住所が京都市内の場合（以下「京都市内の場合」という。）は1/4） 【補助限度額】 EVの場合 420千円 （京都市内の場合 210千円） PHVの場合 210千円 （京都市内の場合 105千円）
京都府	京都市	電気自動車等導入促進対策補助金	電気自動車、プラグインハイブリッド車	市内のタクシー・レンタカー・貨物運送事業者（リース導入も含む）	一般社団法人次世代自動車振興センター補助金の1/4程度（上限EV21万円/台、PHV10.5万円/台）
		電気自動車等充電設備設置補助金	電気自動車等充電設備	①広く市民が利用できる場所に充電設備を設置する事業者、個人 ②電気自動車等を用いたカーシェアリングに利用するために共同住宅等に充電設備を設置する事業者、個人	本体価格の1/4（上限10万円）

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
京都府	舞鶴市	中小企業環境対策設備導入促進補助金（略称：舞グリーン・プラス）	低公害車（事業用に限る）導入 ※電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低排出ガス認定かつ低燃費車	中小企業地球環境対策特別融資（略称：舞グリーン）を利用して設備を導入した市内の中小企業	対象設備の導入費用に5%を乗じて得た額（千円未満切捨） 補助限度額：100万円
		舞鶴市電気自動車・電力供給設備導入支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> （電気自動車）一般社団法人次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（電気自動車等導入費補助事業）業務実施細則別表1に掲げる電気自動車（EV・PHV）のうち、普通自動車、小型自動車又は軽自動車の購入・リース （電力供給設備）電気自動車に搭載された駆動用の蓄電池に蓄えられた電気を、住宅の分電盤や家電製品等へ供給する設備で、最大出力が1500W以上のものの導入 	下記の条件を全て満たす舞鶴市民 ・主に舞鶴市内で使用すること ・市税の滞納のない者 ・家庭で使用すること（事業用は対象外） ・自動車車検証に所有者または使用者として記載されている者	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 限度額 15万円 電力供給設備 補助率 1/3 限度額 10万円
大阪府	堺市	スマートハウス化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人次世代自動車振興センターが行う平成26年度補正予算次世代自動車充電インフラ整備促進事業において補助対象機器として登録されている未使用品のビークル・トゥ・ホームシステム（V2H） 国が継続して補助を実施する場合は、それに準ずるものとする。 	次の条件を全て満たし、自ら居住する住宅に、太陽光発電システム及び住宅用エネルギー管理システム（HEMS）と併設する者。 ①補助対象システム設置に係る領収書等に記載された領収日が補助対象期間に合致していること。 ②市税に未納がないこと。	設置費の1/5又は15万円のいずれか少ない額
	泉大津市	泉大津市エコハウス認定奨励金	電気自動車（プラグインハイブリッドカー含む）	市民	奨励金 5万円 電気自動車（プラグインハイブリッドカー含む）を含む本市が定める要件（3つのエコハウス設備を設置）を満たす家屋を「エコハウス」と認定し、その所有者に対し奨励金を交付する。
兵庫県		低公害車導入補助事業	低公害車（天然ガス、ハイブリッド、メタノール、電気）の購入又はリース	民間事業者へ補助する市町	市町補助額の1/2 （限度額 100万円）
		（淡路地域）平成27年度電気自動車等導入補助EVタクシー・レンタカー等導入補助制度	次の全ての要件に適合している電気自動車等（1）クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金業務実施細則（別表1）銘柄ごとの補助金交付上限額【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車】に掲げる「普通自動車」、「小型自動車」、「軽4」であること。（2）新車であること。（平成27年3月1日から平成28年3月31日までの間に新車新規登録又は新車新規検査届出が行われるものであること。）（3）淡路島内に使用の本拠の位置を置くこと。（4）リースによる導入においては、自動車リース事業者は、電気自動車等の貸与料金について、協会からの補助金相当分を通常の貸与料金から減額して設定すること。	1.から5.のいずれかの要件に適合する業者が事業の用に供するための導入であり、かつ協会の指定する普及啓発ラッピングを補助対象車両に施すこと1.タクシー事業者であること2.レンタカー事業者であること3.教習所であること4.宅配事業者であること5.1.から4.の業者に対して電気自動車等を貸与するリース事業者であること※1.から5.とも国・地方公共団体及び国又は地方公共団体が50%以上出資する法人等を除く反社会的活動又は公序良俗に反する活動を行うものを除く	・導入する電気自動車等1台当たり上限50万円（但し、国補助金（クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金）の額に20万円を加えた額以内）・普及啓発ラッピング施工経費20万円（但し、施工に要した額以内）

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
兵庫県	神戸市	神戸市次世代自動車普及促進補助制度	神戸市内に使用の本拠を置く、次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車及びCNG自動車)の導入・リース。ただし、ハイブリッド自動車及びCNG自動車にあつては、乗用車を除く。また、国との協調補助による。	神戸市内に事務所若しくは事業所を有する法人又は個人事業者、あるいは左記事業者に補助対象車両をリース契約により貸出しするリース事業者（ただし、公法人、独立行政法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人等を含まない）。	兵庫県農政環境部補助金交付要綱の補助対象車両に該当する場合は、本体価格と通常車両の本体価格との差額の6分の1相当額、それ以外の車両については差額の12分の1相当額。（上限100万円）
	尼崎市	グリーンビークル導入補助事業	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の購入・リース	市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人、又それらを対象に補助対象車両をリース契約により貸出しするリース事業者 （注）1 公法人、独立行政法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人、2 電気事業者（電気自動車を購入する場合に限る。）、3 水素ガス事業者（燃料電池自動車を購入する場合に限る。）、4 自動車製造業者、5 自動車卸売業者、6 自動車小売業者、7 総合リース事業者及び自動車賃貸業者（上記1～6に対してリースするために補助対象車両を購入する場合に限る。）	・電気自動車（自動車検査証の用途が乗用及び貨物に限る。）：25万円 ・プラグインハイブリッド自動車（自動車検査証の用途が乗用に限る。）：15万円 （注）自家用（白ナンバー及び黄色ナンバー）のみを対象。 ・燃料電池自動車（自動車検査証の用途が乗用及び貨物に限る。）：60万円
		尼崎市電気自動車等用充電設備設置補助制度	急速充電設備	市内に急速充電設備を設置するための土地又は建物を所有する市内事業者又はそれらを対象としたリース事業者（土地又は建物の所有者の承認を受けて、急速充電設備を当該土地又は建物に設置することのできる権原を有するものを含む。）	「次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金（第1の事業）」の補助額の2分の1（上限額：100万円）
	西宮市	西宮市エコ・エネルギー設備導入促進補助事業	電気自動車の導入・リース ・電池によって駆動する電動機を原動機として搭載した検査済自動車であること。ただし、HV、PHV、PHEVは除く。 ・リース契約の場合はその契約期間が4年以上であること。	・使用者は個人または事業者で、かつ使用の本拠の位置が市内であつて、所有者と同一人であるか所有者と金銭消費貸借契約又はリース契約を締結していること。 ・使用者は市内に事務所又は事業所を有する法人（国又は地方公共団体を除く）又は個人事業者であつて、所有者と同一人であるか所有者と金銭消費貸借契約又はリース契約を締結していること（ローン購入・リース契約の場合は、所有者は市外可）。ただし、自動車の貸与を業とする事業者（リース事業者）は除く。	5万円（一律）
	芦屋市	芦屋市低公害車普及促進助成制度	いずれも新車に限る。 ・燃料電池自動車 ・電気自動車 ・ハイブリッド自動車（バス及びトラックに限る。）	市内に事務所または事業所を有する個人及び法人で、初度登録時から市内に使用の本拠の位置を置く次に定める低公害車を平成28年2月末までに購入しようとするもの。	車体本体等の価格に100分の5を乗じて得た額（上限額10万円）

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
兵庫県	加西市	加西市電気自動車導入補助金	一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付規程第3条第2号に規定する電気自動車（側車付二輪自動車及び原動機付自転車を除く）であること。	次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・加西市に住所を有する個人又は個人事業主であって、市税等を滞納していない者 ・加西市に事務所又は事業所を有する法人であって、市税等を滞納していない者 ・加西市に事務所又は事業所を有するが、加西市に住所を有さない個人事業主であって、市税等を滞納していない者 ・前各号に掲げる者に対して電気自動車を貸与するリース事業者 	1台当たり一律10万円
		グリーンハウス建築促進補助制度	電気自動車(EV)又はプラグインハイブリッド車(PHV)。ただし、宅地引渡し日以降に購入したもの。	次の各号をすべて満たす者とする。 (1) 自らが居住するための住宅（店舗と兼用する住宅を含む。）に前条第1項に規定する太陽光発電システムを必ず設置するほか、同条同項に規定する対象設備を別表第3に定めるグリーンポイント以上設置した者 (2) 市に納付すべき税、公共料金等を滞納していない者 (3) 電力会社と電灯契約及び電力供給契約を締結し、電力供給契約の受給開始日（発電が開始された日）が宅地引渡し日以降となる者 (4) その属する世帯の構成員全員が加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。	30万円
	篠山市	篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・EV車（電気自動車） ・PHV車、PHEV車（プラグインハイブリッド自動車） ・FCV車（燃料電池車） ・クリーンディーゼル車 	（家庭用） <ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住する市内の住宅又は居住しようとする市内の新築住宅に補助対象事業を実施する方 ・補助金の請求時に、篠山市の住民基本台帳に記録されている方 ・補助金の申請時及び請求時に市税の滞納がない方 （自治会等用） <ul style="list-style-type: none"> ・集落の公民館等の活動拠点に補助対象事業を実施する自治会、まちづくり協議会又はこれらの派生団体として市長が認める団体 	車両本体購入費・充電ケーブル設置費の1/10（上限額：5万円）
		篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・EV車（電気自動車） ・PHV車、PHEV車（プラグインハイブリッド自動車） ・FCV車（燃料電池車） ・クリーンディーゼル車 	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら営業を営み、又は活動する市内の事業所に補助対象事業を実施する個人事業者又は法人 ・補助金の申請時及び請求時に市税の滞納がない者 	車両本体購入費・充電ケーブル設置費の1/10（上限額：5万円）

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
奈良県		スマートハウス普及促進事業補助金	家庭における再生可能エネルギーの利用やエネルギーの効率的利用及び省エネルギー対策を促進するため、以下のスマートハウス関連設備を設置しようとする方を対象に、補助金を交付します。 スマートハウス関連設備 ①定置用リチウムイオン蓄電池②電気自動車充電設備③家庭用燃料電池④HEMS⑤太陽熱利用システム(自然循環型)⑥太陽熱利用システム(強制循環型)⑦太陽熱利用システム(補助熱源型)⑧地中熱利用システム 備考：次世代自動車の導入を目的にした支援制度ではございません。電気自動車の充電器（V2H対応型のみ）を補助対象設備としているので、間接的にEVの普及拡大の支援につながると考え記載します。	個人	定額（電気自動車充電設備については10万円上限）
奈良県	奈良市	奈良市低公害車タクシー導入促進補助制度	①電気自動車タクシー ②プラグインハイブリッドタクシー ③ハイブリッドタクシー	奈良市内に事務所または事業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者	①1台につき50万円上限 ②1台につき25万円上限 ③1台につき10万円上限
鳥取県		とっとりEVカーシェア事業補助金	カーシェアに要する経費（車両購入経費、充電設備設置経費、人件費及び補助事業者が他の補助制度を活用できる経費は対象外）	カーシェア運営事業者（県内に事業所のある法人など）	補助率：3分の2（2,000千円/台・年） 補助期間：3年間
岡山県		岡山県EV普及加速化促進事業補助金	・給電機能付き充電器に対応する電気自動車やプラグインハイブリッド自動車 ・給電機能付き充電器 ※車と充電器を併せて導入・リースすること	・個人 ・企業等 ・リース事業者	・自動車 定額5万円 ・給電機能付き充電器 定額5万円
岡山県	岡山市	・岡山市住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業	・電気自動車・プラグインハイブリッドの導入 ・V2Hの設置	・岡山市内に居住し、住所を有する個人(リースにより導入・設置した場合を含む) ・上記の個人に対し、補助対象車両又は設備を貸与するリース事業者	・電気自動車・プラグインハイブリッドの導入 車両本体価格から国等の補助金を控除した額の1/3 上限額：10万円 ・V2Hの設置 機器費及び設置工事費から国等の補助金を控除した額の1/3 上限額：10万円
		・岡山市事業用スマートエネルギー導入促進補助事業	・電気自動車・プラグインハイブリッドの導入	・岡山市内に事務所または事業所を有する法人等(リースにより導入した場合を含む) ・上記の法人等に対し、補助対象車両を貸与するリース事業者	車両本体価格から国等の補助金を控除した額の1/3 上限額：10万円

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
岡山県	倉敷市	倉敷市電気自動車等導入促進補助金交付要綱	1 電気自動車等（電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車）の購入・リース 2 電気自動車用充電設備（電気自動車等へ電気を充電するための設備）設置購入・リース	1 次のいずれかに該当するもの ア) 交付申請の日前1年以上継続して本市に住所を有する個人 イ) 本市に事務所又は事業所を有する法人（国又は地方公共団体を除く。）又は個人事業者 ウ) リース業者で、ア)又はイ)の者を対象に電気自動車のリースを行うもの 2 本市において不特定多数の者が利用できる駐車場所に電気自動車用充電設備（未使用品に限る。）を新たに設置する法人（国又は地方公共団体を除く。）、個人事業者若しくは個人又はリース業者でこれらの者を対象に充電設備のリースを行うもの 1,2 いずれも市税の滞納がないこと	1 電気自動車の購入 ・電気自動車1台あたり20万円(本体購入費が20万円未満の場合は当該購入額) ・上限20万円 2 電気自動車用充電設備の設置 ・設置費用（購入費及び設置工事費）から国庫補助を差し引いた額の1/2（1,000円未満の端数は切り捨て） ・急速充電設備は上限50万円、その他は上限10万円。
	総社市	総社市電気自動車導入助成金	電気自動車	登録日から起算して1年以上前から引き続き総社市に住所を有する個人または企業	新車1台につき10万円
	美咲町	美咲町クリーンエネルギー自動車導入促進補助事業	低公害車の導入	個人（登録年月日を基準日とし、1年以上引き続き町に住所を有する者）	振興センターからの補助金の1/2、上限10万円
広島県	広島市	広島市低公害バス普及促進対策費補助金	CNGバス、優良ハイブリッドバス、電気自動車バス	一般乗合旅客自動車運送事業者	車両本体価格の8分の1又は通常車両価格との差額の4分の1
山口県		燃料電池自動車導入促進補助金	燃料電池自動車	燃料電池自動車の購入費補助に係る事業を行う市町	市町が、燃料電池自動車購入者に対して補助した金額の1/2以内（限度額50万円）
山口県	周南市	燃料電池自動車等普及促進補助金	1 毎年度、3月23日までに新規購入、新車登録された燃料電池自動車 2 主として市内を走行する車両	1 市内に主たる住居、事務所若しくは事業所を有する個人、法人 2 また上記とリース契約を締結したリース業者	国の定めたクリーンエネルギー自動車導入促進補助金（業務実施細則）で定める定価と基準額との差額の3分の1相当額（上限100万円）
	防府市	防府市地球温暖化対策施設等整備資金利子補給金	山口県地球温暖化対策施設等整備資金の融資を受けて地球温暖化対策施設（省エネ改修、燃料設備の転換、低公害車の導入等）の整備等を行う中小企業者等に対し、毎年度、予算の範囲内で利子補給金を交付する。 ※低公害車（電気自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、LPG自動車）	中小事業者	取扱金融機関に対して支払った利子（遅延利子を除く。）のうち年利1.9パーセント又は約定利子の年利率のいずれか低い方の割合で計算した額。
徳島県		燃料電池自動車普及促進事業補助金	燃料電池自動車	県内に事務所若しくは事業所を有する法人（国及び地方公共団体を除く）又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び高等専門学校の設置者。	燃料電池自動車の購入価格と標準車両購入額の差額の1/3以内。 ※ ただし、燃料電池自動車の購入価格と標準車両購入額の差額から国、市町村及びその他団体の交付する補助金等の受給金額を差し引いた額と100万円を比較し、低い方の額を上限とする。※新車の購入に限る。（平成28年3月31日までに納車が見込めるもの）

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
徳島県		水素ステーション設備設置補助金	移動式水素ステーション（水素供給設備）	県内に事務所若しくは事業所を有する法人（国及び地方公共団体を除く）のうち、県内で水素供給設備を運用する者で、一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金交付決定を受けている者。	<ul style="list-style-type: none"> 水素供給設備及び補助車両補助対象事業費の1/4以内（補助上限9,000万円） 水素供給設備に付帯する設備補助対象事業費の1/2以内（補助上限3,000万円）
香川県	高松市	太陽光発電システム等設置費補助制度	電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車の充電および当該電気自動車等から住宅への電力の供給を行うシステム。	<p>次の条件を全て満たし、太陽光発電システムと併設する者。</p> <p>①本市の区域内に住所を有すること</p> <p>②自らの住居等の用に供する建築物（一部を事務所、事業所、店舗その他これらに類する用途に供するものを含む）を本市の区域内に有すること</p> <p>③市税を滞納していないこと</p>	【補助額】一律5万円
愛媛県	愛南町	新エネルギー等導入促進補助金	クリーンエネルギー自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド車・クリーンディーゼル車）	町民	補助対象機器購入費から国その他の補助金の収入額を控除した額の10分の1以内又は10万円のいずれか低い額
福岡県		福岡県水素ステーション整備費補助金	県内に設置される水素ステーションの整備に要する経費	事業者	定額、上限4,400万円
福岡県		福岡市次世代自動車普及促進事業補助金	<p>1) 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の導入・リース</p> <p>2) 一般の利用に供する急速充電設備の設置</p>	<p>1) 市税の滞納がなく、</p> <p>①市内に1年以上在住する個人</p> <p>②市内に事業所又は事務所を有する事業者</p> <p>③①の個人または②の事業者にリースするリース業者</p> <p>2) 市税の滞納がない、駐車場の管理又は保有者</p>	<p>1) 1台あたり車両本体価格の5%以内、上限10万円</p> <p>2) 1基あたり本体及び工事費の1/3または1/2以内、上限50万円</p>
		福岡市低公害車普及促進事業費補助制度	低公害車（バス）※CNGバス、優良ハイブリッドバス、電気自動車バス	一般乗合旅客自動車運送事業者	通常車両本体価格との差額の1/4
福岡県		北九州市燃料電池自動車導入補助金	燃料電池自動車（FCV）の購入	市内に事業所が所在する法人であること、又は前記法人に貸与するリース事業者	一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車等導入補助金交付規定に基づき算出する補助金交付額に1/2を乗じた額とし、1台あたり100万円を限度とする。
久留米市		事業所グリーン・エコ推進事業費補助金	電気自動車、ハイブリッドカー、アルコール燃料車、天然ガス車、LPガス車、及び内燃機関を有する四輪自動車のうち、2005年（平成17年）排ガス基準の75%以上低減し、かつ2015年度（平成27年度）燃費基準のプラス25%以上を達成している車	<p>下記の両方を満たす事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所グリーン・エコ推進 事業に登録し、ポイントを貯めている事業所 市内に事務所または事業所を有する、市税を滞納していない方 	補助対象経費の4/5で、20万円を限度。（ただし、1ポイント1円換算とする。）
行橋市		次世代自動車等導入補助	プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車の購入	個人（市民）、法人	車両本体価格の3%、5% 1台あたり上限（10万円、15万円）

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
長崎県	西海市	西海市地球温暖化防止対策導入支援事業補助金	<p>補助金の対象となる「電気自動車」とは、西海市内に使用の本拠を置く、搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第58条に規定する自動車検査証に当該自動車の燃料が「電気」であることが記載されているものであり、かつ、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金を受けられる急速充電対応の四輪以上の国産自動車（一般に販売されている未使用のもの）。</p> <p>対象車に対する補助金の交付は、同年度中に1台とする。ただし、市長が特に必要があると認めた場合は、この限りでない。</p>	<p>補助金の交付対象者は、次の要件を満たす者とする。</p> <p>(1) 個人の場合は、市内に1年以上在住する者。法人の場合は、市内に1年以上事業所又は事務所を有する者。（割賦販売契約等により車両購入する場合にあって、販売者等が当該車両の所有権を留保する場合は、当該車両の使用者であること。リース車輛による使用は対象外とする。）</p> <p>(2) 市内に保管場所がある者</p> <p>(3) 市税に滞納がない者</p> <p>(4) 購入後、使用状況の調査等に協力ができる者</p> <p>(5) 使用する電気自動車には、市が定める表示ができる者</p>	<p>補助金の額は、国の補助金相当額の1/2以内の額とする。</p> <p>補助金の額は、15万円を上限とする。</p>
		西海市地球温暖化防止対策導入支援事業補助金	<p>補助金の対象となる「電気自動車充電器設備」とは、次の各号に定める要件を満たすものとする。</p> <p>(1) 「電気自動車充電器設備（普通充電器）」とは、一般家庭用電源と同じ交流電源で電気自動車等に充電するための設備をいい、国産で一般に販売されている未使用のもの</p> <p>(2) 「電気自動車充電器設備（急速充電器）」とは、一般用電気工作物（電気事業法（昭和39年法律第170号）第38条第1項に適合する充電設備）であって、電気自動車に充電するための設備（充電コネクタ、ケーブルその他の装備一式を備えた設備に限り、機器本体以外の部分を除く。）で、商用電源から充電用の直流電力を作り出す電源装置及び電池の充電を制御する機能を共に有する定格出力10kW以上のものをいい、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金を受けられる国産で一般に販売されている未使用のもの</p> <p>対象設備に対する補助金の交付は、同年度中に1設備とする。ただし、市長が特に必要があると認めた場合は、この限りでない。</p>	<p>補助金の交付対象者は、次の要件を満たす者とする。</p> <p>(1) 個人の場合は、市内に1年以上在住する者。法人の場合は、市内に1年以上事業所又は事務所を有する者</p> <p>(2) 市税の滞納がない者</p>	<p>補助金の額は、次に掲げる額とし、太陽光発電設備で発電した電力を活用する施設は、更に1万円を上乗せする。</p> <p>(1) 普通充電器は、充電設備機器本体のみの金額（消費税を抜いた額をいう。）の10分の1以内の額とする。この場合において、補助金の額の上限額は、3万円とする。</p> <p>(2) 急速充電器は、国の補助金相当額の10分の1以内の額とする。この場合において、補助金の額の上限額は、9万円とする。</p>

都道府県・市区町村名		補助制度の名称	補助対象（車両・燃料供給施設等）	補助対象者	補助率・補助限度額等
鹿児島県		鹿児島県屋久島電気自動車普及促進支援事業補助金	電気自動車の導入・リース (1) 電池によって駆動される電動機を原動機とすること。 (2) 初度登録前のものであること。 (3) 自動車検査証に記載される所有者又は使用者の氏名若しくは名称が補助事業者であること。 (4) 屋久島内に使用の本拠を設定し、屋久島でのみ使用するものであること。 (5) リース事業者にあつては、県からの補助金相当額分を反映した貸与料金の設定がなされていること。	(1) 屋久島に居住している個人 (2) 屋久島に事業所を有している法人及び個人事業者 (3) (1),(2) に該当する者に電気自動車を貸与するリース事業者	(1) 電気自動車： 電気自動車車両本体価格－ガソリン車車両本体価格－国の補助金額(上限額100万円/台) (2) 超小型電気自動車： 国の補助金と同額
鹿児島県	鹿児島市	電気自動車普及促進事業補助金	新たに購入する乗車定員4人以上の電気自動車（新車に限る）	自ら使用する目的で購入し、補助金交付申請日及び交付日に鹿児島市内に住所を有している個人又は事業所を有し、当該車両の使用の本拠を市内に置く法人で市税を滞納していないこと。	電気自動車1台につき15万円 ※一個人または法人につき、一年度に1台の補助
	薩摩川内市	地球にやさしい環境整備事業補助金	●クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金に応募し、採択事業者から補助金の交付確定通知書を受領したもので、超小型モビリティ、乗車定員4人以上である初年度登録した電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車	薩摩川内市に住所を有する方	●プラグインハイブリッド自動車又は電気自動車 国の補助額の1/3の額(1,000円未満切捨て)で、上限額30万円 ●超小型モビリティ 国補助金の額と同額、上限7万円
			●電気自動車等充電設備であつて、次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金の補助事業者が実施する補助事業の対象となっているもの	薩摩川内市に事務所を有する法人又は個人事業者	対象設備1基につき充電器本体購入費及び設置工事費等に係る経費の1/3の額(1,000円未満切捨て)で、急速充電器は50万円、普通充電器は15万円を限度
	霧島市	霧島市低公害車導入費補助金	一般社団法人次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金交付規程により補助を受けて購入した電気自動車・プラグインハイブリッド自動車で、使用の本拠の位置が当市内にあること。	本市に住所を有する個人、法人等で本市に住所を有する者(住所を有することになった日から1年以上住民であること)	採択事業者が実施する低公害車導入費補助金の額が10万円以上100万円未満のときは10万円とし、100万円を超えるときはその額の10分の1に相当する額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。ただし、限度額を40万円とする)。

注) 出典：次世代自動車ガイドブック 2015

表 1-3 地方公共団体による融資制度整理

都道府県・市区町村名	融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
北海道	中小企業総合振興資金 (ライフステージ対応資金 ステップアップ貸付(政策サポート))	環境への負荷を低減させる施設等(次世代自動車、低公害車、燃料供給施設等)を導入するための事業資金	道内の中小企業者等	融資限度額 1億円 融資利率 ・固定金利 3年以内 年1.2% 5年以内 年1.4% 7年以内 年1.6% 10年以内 年1.8% ・変動金利 1.2% (※) (※融資期間3年超の場合に限る) 融資期間 10年以内(うち据置1年以内) 資金使途 事業資金
北海道	苫小牧市 中小企業環境保全施設資金	低公害車(電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車、LPガス車等)の導入経費及びその燃料供給施設設置経費	市内中小企業者	○設備資金・移転資金 1件3,000万円以内 融資利率 年1.1% 融資期間 10年以内(据置1年以内) ○低公害車導入資金 1企業2,000万円以内 融資利率 年1.1% 融資期間 10年以内(据置1年以内)
旭川市	旭川市中小企業振興資金「経営革新・販路拡大等支援融資」	省エネルギーに資する施設や新エネルギー等を使用する施設又は環境への負荷を軽減させる施設等を導入するための事業資金 (例:低公害車の導入、燃料供給施設の設置)	市内の中小企業者等	融資限度額 2,000万円 融資利率 5年以内 年1.9%, 7年以内 年2.2% 融資期間 7年以内(据置1年以内) 信用保証料補助 50% 利子補給 年1.0%相当額
宮城県	環境安全管理対策資金	宮城県内に事業所を有する中小企業者等	自動車の排出ガスによる大気汚染の改善を図るため事業用の低公害車を購入又はディーゼル微粒子除去装置を導入する者	融資利率 年2.0% 融資限度額 5,000万円 融資期間 設備 7年以内(うち据置1年以内) 土地等 10年以内(うち据置1年以内)
宮城県	仙台市 地域産業活性化融資 (環境保全促進資金)	①事業用の電気自動車等の低公害車の導入 ②ディーゼル車の排出ガスによる大気汚染の防止を図るための装置の装着	中小企業者及び事業協働組合	融資限度額 1億円 利率 1.0% 返済期間 12年以内
福島県	福島県環境創造資金融資制度	①低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車)(新車購入に限る。) ②電気自動車用充電設備、天然ガス自動車用燃料供給設備、メタノール自動車用燃料供給設備 ③ディーゼル車に対するディーゼル微粒子除去装置の装着 ④その他知事が特に必要と認める施設	①県内に工場又は事業場を有し、引き続き同一の事業を1年以上営んでいる ②中小企業者、組合又は農業を営む方であって ③自己資金のみでは、環境保全施設等の整備などの環境保全対策を行うことが困難であると認められる方	融資額 3,000万円以内 利率 年1.3% 融資期間 7年以内 (融資を受けてから1年間の据置期間を含む。) 返済方法 元金均等の年賦又は月賦返済

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
茨城県		環境保全施設資金融資制度	低公害車の導入	中小企業者 (県内で同一事業を1年以上営んでいる者)	融資限度額 2,500万円 融資利率 年2.3~2.5% (*信用保証付き:年1.8~2.0%) 利子補給 無し 融資期間 7年以内
栃木県		環境保全資金	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル自動車 等 上記に係る燃料等供給設備(ガソリン、ディーゼル、LPガスを除く)	中小企業者又は中小企業団体に、知事が融資を必要と認めたもの	融資利率 1.6% 融資限度額 所要経費の90%以内、100万円以上1億円以下 融資期間 融資額が1,000万円以上の場合 10年以内 融資額が1,000万円未満の場合 7年以内
栃木県	宇都宮市	環境保全対策資金	低公害車の購入(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車及びクリーンディーゼル自動車)又は低公害車用燃料供給設備の整備	市内に事業所を有し、引き続き1年以上現在の事業を営んでいる中小企業又は中小企業者の事業共同組合等で、法人にあってはその商業登記を、個人にあっては市内での住民登録を行っていること。	融資利率:年利1.5% 融資限度額:1企業又は1組合等につき3,000万円 融資期間:10年以内
群馬県		群馬県環境生活保全創造資金(低公害車導入整備資金)	電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車、燃料電池自動車又は低公害車用燃料供給設備	県内に工場若しくは事業所等を有する中小企業者及び中小企業団体に県税を完納している者のうち、自己資金によっては資金の調達が困難な者。(ただし、低公害車の購入については、環境GS企業に限る。)	融資利率:保証付き責任共有制度対象外年1.5%以内 保証付き責任共有制度対象年1.6%以内 保証なし年1.9%以内 融資限度額:1億円 融資期間:10年(うち据置1年)以内
群馬県	高崎市	環境改善資金	事業用低公害車(天然ガス車、電気自動車、ハイブリッド車など)購入資金(乗用車を除く。)	中小企業者(個人・会社) 中小企業団体(法人格のある方)	融資限度額 ・設備資金1億円 ・運転資金2,000万円(両資金あわせて1億円) 融資利率 ・年1.3%以内(信用保証付は0.9%以内) 融資期間 ・設備資金10年以内(融資後2年以内据置可) ・運転資金8年以内(融資後2年以内据置可)
埼玉県		埼玉県環境みらい資金融資	①電気自動車用急速充電設備の設置 ②天然ガス自動車用充電設備の設置	県内で保証対象業務を営む中小事業者、個人事業主、中小企業組合、大企業	【融資限度額】 1億5,000万円 (10万円以上・10万円未満切り捨て) 【融資利率】 年0.50%(0.20%)以内・固定金利 ※()内は信用保証を付した場合 【返済期間】 融資額が3,000万円超の場合:10年以内(大企業は7年以内) 融資額が3,000万円以内の場合:7年以内

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
千葉県		環境保全資金 (中小企業振興資金)	ア：低公害車（低排出ガス認定の貨物車・バス・乗用車・電気自動車等）の導入 イ：低公害車用燃料等（電気、天然ガス等）供給設備の設置 ウ：粒子状物質減少装置の装着 エ：エコドライブ管理装置の設置	中小企業者等の方であって、環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方。	【融資利率】 年 1.6%～年 2.2% 【融資限度額】 5 千万円以内 【償還方法】 割賦償還（据置期間 1 年以内）
千葉県	千葉市	環境経営応援資金	1 低公害車の購入 2 低公害車用燃料等供給施設の設置	中小企業者で下記条件のいずれかを満たす者（1）「千葉市地球環境保全協定」又は「環境の保全に関する協定」を締結し、所定の計画書を提出している者（2）ISO14000、エコアクション 21、エコステージ、KES、グリーン経営認証のいずれかの認証を取得している者（3）市が環境改善に資すると認める設備を導入するための資金を必要とする者	【融資利率】 1 年以内 年 1.6%以内 3 年以内 年 1.8%以内 5 年以内 年 2.0%以内 7 年以内 年 2.3%以内 10 年以内 年 2.5%以内 15 年以内 年 2.7%以内 【融資限度額】2 億円 【融資期間】設備 15 年以内（据置 1 年以内） 【利子補給率】年 1.1%
東京都		東京都環境保全 資金融資あっせん	指定低公害・低燃費車への買換え	都内に事務所を有する中小企業、個人事業者	・融資利率：受付時の長期プライムレート以内 ・融資限度額：1 億円/1 企業 ・融資期間：7 年以内 ・補助率 利子補助：1/2 信用保証料補助：2/3
東京都	千代田区	地球温暖化・環境 対策特別資金	・運行規制をうけるディーゼル社から低公害車への買替 ・プラグインハイブリッド車・電気自動車の導入	区内に本店登記（法人）または主たる事業所（個人）を有しており、区内で引き続き 1 年以上事業を営んでいる中小企業者。事業税・住民税を完納していること。東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。	融資限度額：1,000 万円 名目利率：2.2% 利子補給率：1.8%（代表者が区民） 0.7%（一般） 本人負担率：0.4%（代表者が区民） 1.5%（一般） 融資期間：7 年以内（据置期間 12 ヶ月以内） 返済期間：元金均等割賦返済 保証料補助：全額補助（代表者が区民のみ）
	中央区	中央区商工業融 資 設備資金（公 害）	低公害車の導入・アスベスト除去等公害防止にかか る設備資金	中央区内の同一場所で同一事業を営んでいる中小企業 者・法人の場合は中央区に登記のある中小企業者・税金 を滞納していないこと・保証協会の対象業種。該当の事 業者が公害防止設備を導入する場合	借受人融資利率：年 0.4%（※0.3%）、限度額 3,000 万円、返済期 間 9 年以内（据置 6 か月を含む）、保証料補助全額 ※中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所等、優遇 利率適用事務所に対して負担利率を軽減
	港区	環境対策融資	①東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関 する条例」に該当する車両等（乗用車は対象外） ②急速充電設備・普通速充電設備設置費用	中小企業者	融資限度額：2,000 万円以内 本人負担額：0.1% 貸付期間：7 年以内
	新宿区	環境保全資金	東京都指定の低公害・低燃費車購入のための設備資 金	区内中小企業者	融資限度額 500 万円 融資利率 年 2.1%以下 利子補給 年 1.4%以下 借受者負担金利 年 0.7%以下 融資期間 5 年以内（うち据置期間 6 か月以内）

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
東京都	文京区	地球温暖化等環境対策資金	東京都の指定する低公害車の購入、既成の自動車に東京都の指定する公害を防止する設備を設置	区内事業者（条件あり）	融資限度額：1,500万円（代表者が区民の場合1,800万円） 契約利率：年1.9% 利子補給：年1.5% 実質利率：年0.4% 返済期間：84か月（7年）以内 元金据置6か月以内を含む
	台東区	環境改善資金	「九都県市指定公害車」に認定された事業用エコカーの購入または買い替え	長期事業資金対象者 ※区内に主たる事業所を有する（法人は営業の本拠かつ本店登記）こと、区内で1年以上、同一場所で同一事業を営んでおり、今後も区内で事業を続けること。信用保証協会の対象業種であること。所得税（法人税）、事業税等を完納していること。	・融資限度額 1,500万円 ・融資利率 2.2%以内 ・利子補給 1.9%以内（信用保証料 全額補助） ・返済期間 700万円以内 7年以内（内据置12か月以内） 700万超 9年以内（内据置12か月以内）
	江東区	環境保全対策資金	(1) 電気自動車 (2) 天然ガス自動車 (3) ハイブリッド・プラグインハイブリッド自動車 (4) 東京都指定公害車であること。 (中古車を除く)	中小企業(事業者・個人)	融資額1,250万円以内 年利2.1%のうち本人負担1.0%（区補助1.1%） 信用保証料補助 返済期間は6年以内（措置期間12ヶ月を含む）
	品川区	品川区融資あつ旋環境対策資金	低公害車の導入	区内中小企業者および個人事業者	融資限度額 1,500万円 融資利率 年 1.9% 利子補給 年 1.6% 借受者負担金利 年 0.3% 融資期間（うち据置月数） 7年以内（6か月） 保証料補助率 2/3
	目黒区	中小企業資金融資	融資あつせん申込日に、九都県市あおぞらネットワーク指定する低公害車の購入（中古は対象外）	区内中小企業者(条件あり)	融資限度額 2,000万円以内 融資利率 1.8%以内 利子補給 0.8% 借受者負担金利 1.0%以内 融資期間 7年以内（措置6ヶ月含む）
		小規模企業資金融資			融資限度額 1,000万円以内 融資利率 1.8%以内 利子補給 1.4% 借受者負担金利 0.4%以内 融資期間 7年以内（措置6ヶ月含む）
		小口零細企業資金融資			融資限度額 1,250万円以内(信用保証協会の保証付融資の残高を合わせて1,250万円の範囲内) 融資利率 1.8%以内 利子補給 1.4% 借受者負担金利 0.4%以内 融資期間 7年以内（措置1年含む）

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
東京都	世田谷区	世田谷区 中小企業融資あっせん制度 省エネルギー対策資金	エコカー (EV車・ハイブリッド車・LPG車・CNG車) 9都府県あおぞらネットワーク指定公害車 (EV車と合わせて購入・設置する充電設備を含む)	区内中小企業者 (法人、個人) ※条件、審査あり	限度額：2,000万円以内 融資利率：年2.2% 本人負担：年0.3% 利子補給：年1.9% 返済期間：7年以内 (据置6か月以内を含む)
	渋谷区	渋谷区中小企業事業資金融資あっせん制度 (低公害車特別資金)	東京都指定低公害車 (電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車、低排出ガス認定車、国の排出ガス最新規制に適合したディーゼル車等) の購入資金	区内に主たる事業所及び本店の登記を有し、区内で同一事業を一年以上営んでいる法人又は個人。ただし区内に引続き一年以上住所を有し、区外に事業所を有する個人事業者を含む。	融資限度額：1,000万円以内 融資利率：年1.7% 利子補給：年1.3% 借受人 負担金利：年0.4% 返済期間：7年以内 ※ 営業に供するための自家用自動車は、400万円を限度とする。 (ただし、原則として建設業・運輸業の事業用車輛は除く。)
	荒川区	荒川区中小企業融資制度 (環境保全対策融資)	低公害車の購入に要する経費	中小企業者	融資限度額 1,500万円 融資率 年利 1.9% (本人負担0.9 区負担1.0) 信用保証料 区全額負担 返済期間 7年以内
	練馬区	地球温暖化等環境対策特別貸付	低公害車 (1) 電気自動車 (2) 天然ガス自動車 (3) ハイブリッド車 (4) 九都府県あおぞらネットワークで指定する低公害車 (5) 燃料電池車	区内中小企業者 個人事業者	利用者負担金利 0.2% 貸付限度額 設備500万円 貸付期間 7年以内 (据置期間6か月以内を含む) ※営業用普通車両の設備資金上限は250万円。 ※個人タクシーの車両購入の設備資金上限は400万円。貸付期間は4年以内。 信用保証料に対する補助については、支払った信用保険料の半分の額を区が補助する。
	葛飾区	環境・省エネルギー対策資金融資	低公害車の導入資金 ●東京都指定低公害車の購入費 (買換に限る) ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車など ●上記車両用の燃料供給設備の導入費 (供給燃料は、電気・天然ガス・メタノールに限る。)	区内に事務所を有し、1年以上同一場所で事業を営んでいる中小企業、個人事業者	・融資利率：2.1% ・融資限度額：2,000万円 3,5,7ナンバーの車両 (タクシーは除く) は1台につき500万円が融資申込額の上限。 ・融資期間：8年以内 ・補助率 利子補給：1.6% 信用保証料補助：30万円

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
東京都	小金井市	小金井市小口事業資金融資あっせん制度	地球温暖化対策や公害防止対策等の快適環境実現のための、営業用の低公害車両の購入	市内中小企業者（法人、個人） ※条件あり。	限度額：200万円 融資利率：1.975% 利子補給：1.175% 借受人負担金利：0.8% 融資期間：7年以内 * 平成27年10月現在 * 融資利率、利子補給、借受人負担金利は変動性 参照URL： http://www.city.koganei.lg.jp/kakuka/shiminbu/keizaika/info/yuushiasen.html
	羽村市	中小企業環境配慮事業資金融資制度	ハイブリッド、クリーンディーゼル、天然ガス自動車、電気自動車、燃料電池自動車	中小企業基本法における中小企業者	限度額1,000万円、償還期間7年（84回）以内<据置6ヶ月含む>、償還方法元金均等月賦返済、利率1.6%（本人負担0.64%）、利子補給 年利0.96%
神奈川県		神奈川県中小企業制度融資フロンティア資金	①最新規制適合車への買換え、九都県市指定低公害車の購入 ②電気自動車や燃料電池自動車及び電気自動車の充電設備	県内で原則1年以上同一事業を営んでいる中小企業者又は協同組合等	融資利率 年2.1%以内（固定） 融資限度額 8,000万円（協同組合等は1億2,000万円） 融資期間 設備資金：1年超10年以内
神奈川県	横浜市	横浜市中企業融資制度 環境・エネルギー対策資金	九都県市指定低公害自動車の新車購入	中小企業者又は協同組合	融資利率：年2.1%以内 融資額：2億円以内 融資期間：10年以内
	平塚市	平塚市中企業融資制度 (地球温暖化対策資金)	四輪以上で、搭載する電池がリチウムイオン電池であり、かつ、電気自動車用急速充電器の利用が可能なもの（新車に限る）	商工業を営む中小企業者	利率：2.3% 限度額：5,000万円 期間：10年以内
	伊勢原市	環境対策資金融資制度	電気自動車等低公害車	中小企業	・融資限度額 2千万円 ・融資比率 1.8%以内（保証付きの場合は1.5%以内） ・融資期間 5年以内（うち据置期間6か月以内） ・返済方法 割賦返済
	綾瀬市	綾瀬市中企業融資制度 経営安定資金【環境保全型】	・自動車NOx・PM法施行令第4条に規定する指定自動車のうち最新規制に適合する車両の購入 ・九都県市指定低公害車の購入	・資本金3億円(小売業・サービス業5,000万円、卸売業1億円)以下、又は従業員300人(小売業50人、卸売業・サービス業100人)以下の会社及び個人 ・市税を完納しており、市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる(個人の場合は市内に1年以上居住している)こと	融資限度額 3千万円 融資利率 年1.9%以内 返済期間 7年以内 返済方法 割賦返済(据置期間6ヶ月以内) 補助制度 保証料の1/2以内(限度額は10万円) + 支払利子の1/2以内(24ヶ月以内)
新潟県		新潟県環境保全資金融資制度	・電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車の購入 ・電気自動車等に充電する施設、天然ガス自動車に天然ガスを充填する施設、メタノール自動車にメタノール又はその混合物を充填する施設の設置	県内の中小企業者である法人又は個人	利率：1.65～2.15% 限度額：2,000万円以内 機関：6年以内

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
新潟県	新潟市	新潟市あんしん未来資金・地球環境保全資金	①低公害車の導入（電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車又は電動式フォークリフト）②燃料供給施設の設置（電気自動車等に充電する施設、天然ガス自動車に天然ガスを充てんする施設及びメタノール自動車にメタノール又はその化合物を充てんする施設）	中小企業者等	【融資限度額】 5,000 万円 【融資利率】 ・信用保証協会の保証付き：5 年以内 年 1.45% 5 年超 年 1.65% ・その他：5 年以内 年 1.95% 5 年超 年 2.15% 【利子補給】 年 1.0% 【融資期間】 ・1,000 万円以内 10 年以内 ・1,000 万円超 15 年以内
富山県		富山県立山環境配慮バス購入資金融資制度	自動車 NOx・PM 法の基準に適合する定員 11 人以上のバス又は電気バス	立山有料道路等においてバスを運行する県内のバス事業者	【融資利率】 年 1.15%以内 【融資限度】 1 事業者あたり 5 千万円以内 【償還期限】 7 年以内（うち据置期間 1 年以内）
		富山県中小企業環境施設整備資金融資制度	低公害車の購入に要する資金	県内に工場又は事業所を有し、事業を営む中小企業者に該当する者	【融資利率】 1.15%以内 【融資限度額】 ・中小企業者 3 千万円以内 ・団体 5 千万円以内 【償還期間】 7 年以内
石川県		石川県地球温暖化対策支援融資制度	営業車輛への低公害車、ハイブリッド自動車、ハイブリッドトラックの導入など	環境マネジメントシステムに取り組んでいる者であつて、1 年以上県内に事業所を有し、引き続き事業を営み、県税の滞納がない中小企業者並びにその団体	融資限度額 5 千万円 融資利率 年 1.60%(1.20%) 融資期間 10 年以内 (うち据置期間 2 年) 保証料率 年 0.33%~1.35% ※ () は付保ありの数字であり、別途、保証料率が加算される
石川県	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低公害車の導入及びその燃料供給施設の整備	市内中小企業者又は組合	融資限度額 2 千万円 融資利率 低利固定金利 年 1.40% 償還期間 10 年以内 償還方法 元金均等償還
福井県	福井市	福井市中小企業者等融資制度「省エネ・創エネ等促進資金」	経営の効率化に資する次の 1, 2 のいずれかの設備を導入するための事業資金 1. エネルギー（燃料・熱・電気）で稼動する設備 2. エネルギー（燃料・熱・電気）を創る設備 (例：低燃費車の導入、エネルギー効率の良い設備への交換など)	市内の中小企業者等	融資限度額 2,500 万円以内 融資期間 10 年以内(据置 1 年以内) 融資利率 保証付 1.30%、保証なし 1.60% 利子補給 最初の 1 年間 1/2 補助 保証料補給 全額補給
長野県	飯田市	新エネルギー・省エネルギー対策資金	電気自動車 メタノール自動車 圧縮天然ガス自動車 ハイブリッド自動車	中小企業者	貸付利率：年 1.5% 貸付限度額：5,000 万円以内 貸付期間：10 年以内 据置期間：24 ヶ月以内

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
岐阜県		岐阜県中小企業 資金融資制度 新エネルギー等 支援資金	「低燃費かつ低排出ガス認定車」及び「低公害車 (CNG、HV、PHV、EV、燃料電池、水素自動車を用 いう)」など及びそれらに係る燃料供給設備(充電、 ガス充填設備に限る)	県内に事業所または工場があり、1年以上事業を営んで いる中小企業者または組合	融資利率：年1.3% (償還期間が10年超の場合は1.7%) 融資限度額：運転資金：4,000万円、設備資金1億円 融資期間：運転資金：7年以内、設備資金：15年以内 利子補給：なし 保証料補給：年0.0%～0.9%の範囲で補給
愛知県	名古屋市	名古屋市環境保 全設備資金融資	①電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハ イブリッド自動車、天然ガス自動車、燃料電池自動 車及びクリーンディーゼル自動車の購入、充電・充 填設備の設置等 ②ディーゼル貨物自動車等の最新排ガス規制適合車 への買い換え ③国土交通省等が策定した規定等で指定する低騒音 型建設機械等への買い換え	(1) 市内中小企業者 (2) 市内中小企業団体	融資利率：年1.6% 融資限度額： (1) 1年度3,000万円 (2) 6,000万円 ※①について、ハイブリッド自動車(ガソリン乗用車)及びクリー ンディーゼル自動車については1台あたり上限300万円、それ以 外の自動車については1台あたり上限500万円 融資期間：7年以内(据置期間1年以内) 利子補給：支払利子額の①は全額、②③は半額
	岡崎市	岡崎市環境対策 資金融資あっせ ん利子補給補助 金制度	低燃費車の購入(ただし、HVはトラックのみ。乗 用車は対象外とする。)	県内に事業所を有し、市内において導入する中小企業者	融資あっせん限度額 1千万円 融資利率 年1.06% 返済期間 7年以内 補助金 当該融資期間内に支払う利子相当額
三重県		三重県中小企業 融資制度「環境・ 防災対策等促進 資金融資」	①自動車NOx・PM法に基づく排出基準非適合車を 廃車し、排出基準適合車への買い替え ②長期規制車を廃車し、ポスト新長期規制車へ買い 換え ③使用過程のディーゼル車の天然ガス自動車への改 造 ④自動車NOx・PM法に基づく排出基準非適合車を 排出基準適合車とするNOx・PM低減装置の装着 ⑤低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノ ール自動車及びハイブリッド自動車)の購入	中小企業者及び組合	融資限度額 5,000万円 融資利率 年1.60%(協会の保証を付さない場合は、1.65%) 貸付期間 7年以内(据置1年含む)
滋賀県	大津市	大津市公害防止、 環境保全施設整 備等資金の貸付 制度	低公害車(電気自動車、天然ガス車、メタノール車、 ハイブリッド車、その他排出ガスの排出量が相程度 少ないと市長が認める自動車)の購入	中小事業者及び中小企業団体	【融資利率】 年1.6% 【融資限度額】 対象事業に要する経費の80%以内で、かつ1,000 万円 【融資期間等】 1年の据置期間を含め貸付の日から10年以内 【その他】 連帯保証人2名を要し、かつ担保の提供または信用 保証協会の保証が必要
京都府		経営発展支援融 資(電気自動車等 整備)	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車購入、 充電設備整備	中小企業者・組合	【融資利率】年2.2%(小規模企業者、小規模組合:年1.8%)【融 資限度額】8千万円(中小企業者)1億6千万円(組合)【融 資期間】10年以内

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
京都府	舞鶴市	中小企業地球環境対策特別融資 (略称:舞グリーン)	低公害車(事業用に限る)導入 ※電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低排出ガス認定かつ低燃費車	市内の中小企業者	【融資利率】 年 1.6% 【融資限度額】 2,000 万円 【融資期間】 10 年以内
兵庫県		兵庫県地球環境保全資金(最新規制適合車等購入資金)	次の(ア)から(カ)までに掲げる条件のいずれかを満たす貨物自動車、バス及び特種自動車又は(キ)から(ク)までに掲げる条件を満たす乗用車の購入に要する資金 ただし、購入車両と同等程度以上の車両総重量を有し、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)第12条に規定する窒素酸化物排出基準値又は粒子状物質排出基準値を満足しない現在所有する事業用の貨物自動車、バス、ディーゼル乗用車又は特種自動車を解体廃車することを条件とする。 (ア) 車両総重量 1.7 トン以下の平成 17 年規制以降の排出ガス規制に適合するガソリン車及び LPG 車 (イ) 車両総重量 1.7 トン超 2.5 トン以下の平成 17 年規制以降の排出ガス規制に適合するガソリン車及び LPG 車 (ウ) 車両総重量 2.5 トン超の平成 17 年規制以降の排出ガス規制に適合するガソリン車及び LPG 車 (エ) 車両総重量 3.5 トン以下の平成 17 年規制以降の排出ガス規制に適合するディーゼル車 (オ) 車両総重量 3.5 トン超 12 トン以下の平成 10 年規制以降の排出ガス規制に適合するディーゼル車 (カ) 車両総重量 12 トン超の平成 11 年規制以降の排出ガス規制に適合するディーゼル車 (キ) 平成 17 年規制以降の排出ガス規制に適合するガソリン車及び LPG 車 (ク) 平成 17 年規制以降の排出ガス規制に適合するディーゼル車 イ 燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車及びハイブリッド自動車の購入に要する資金	県内に工場等を有し、事業を営む次の中小企業者	融資利率 1.0% 融資限度額 1 台毎に設定 融資期限 10 年間(2 年間据置可) 利子補給 なし
和歌山県		安全・安心推進資金 (エネルギー政策推進枠)	1.クリーンエネルギー自動車用燃料供給施設、電気自動車用充電施設、天然ガス等燃料供給施設 2.クリーンエネルギー自動車、電気自動車、ハイブリッド車、天然ガスなど 3.自家発電装置、蓄電池 ※規模要件なし	中小企業者	融資限度額 設備資金 1 億円 融資利率 年 1.2%以内 (保証料別途) 融資期間 設備資金 10 年以内

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
島根県		島根県環境資金	○事業の用に供する低公害車購入経費 ○低公害車用燃料供給施設・設備の設置・改善経費	県内企業（会社、中小企業者の組合及び個人事業者）	融資限度額：2億円 融資利率：年1.65%又は年1.50% 融資期間：15年以内 償還方法：2年以内据置き、元金均等月賦
岡山県		新エネルギー導入促進資金	・事業用のクリーンエネルギー自動車及び充電設備等の購入に必要な資金	新エネルギーの導入を行う中小企業者又は組合	融資限度額 1億円 融資利率 年2.00%以内（変動金利） 保証料率 年1.52～0.45% ※信用保証を付ける場合 融資期間 12年以内（うち据置2年以内）
広島県	広島市	広島市中小企業融資制度 環境保全資金（特別融資）	(ア)電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び水素自動車等の購入 (イ)最新排出ガス規制基準に適合しないディーゼル貨物自動車及びバスを廃車して、それと同程度以上の最大積載量の最新排出ガス規制基準適合車への買い替え	広島市内中小企業者	【融資限度額】 7,000万円 【融資利率】 年1.2%以下 【融資期間】 運転資金：7年以内（うち据置1年以内） 設備資金：10年以内（うち据置1年以内）
	福山市	福山市環境保全資金融資制度	・電気自動車 ・天然ガス自動車 ・燃料電池自動車	中小企業者 (市内で同一事業を1年以上営んでいる者)	融資限度額 2,000万円 利率 年1.70%以下 融資期間 7年以内 通常車両との差額で限度額以内とする。
山口県	山口県地球にやさしい環境づくり融資		低公害車（電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、LPG自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車）※新車に限る	個人	融資限度額 500万円 融資利率 年1.7% 償還期間 5年以内
	山口県地球温暖化対策施設等整備資金融資		同上	中小企業者	融資限度額 1億円 融資利率 年1.7% 償還期間 1,000万円未満 5年以内 1,000万円以上 7年以内 5,000万円以上 10年以内

都道府県・市区町村名	融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
徳島県	自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付制度	<p>①電気自動車※1，メタノール自動車，天然ガス自動車，ハイブリッド自動車，プラグインハイブリッド自動車※1，クリーンディーゼル自動車※1，燃料電池自動車，低排出ガス認定かつ低燃費車※2</p> <p>※1 電気自動車，プラグインハイブリッド自動車，クリーンディーゼル自動車とは，経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の補助対象車とされている車両，又はこれらと同等以上の性能・品質であるものをいう。</p> <p>※2 低排出ガス認定かつ低燃費車とは，下記に該当するものをいう。●「低排出ガス車認定制度（平成17年度基準値）により低排出ガス車認定75%低減レベル（☆☆☆☆）を受けているもので，かつ平成22年度燃費基準を+10%以上達成している自動車，又は平成27年度燃費基準を達成している自動車」●「低排出ガス車認定制度（平成17年度基準値）によりNOx及びPM10%低減レベル（☆）を受けているもので，かつ平成27年度燃費基準を達成している自動車」</p> <p>②電気自動車充電設備※3及び燃料電池自動車水素供給設備※4の導入経費</p> <p>※3 経済産業省が実施する「次世代自動車充電インフラ整備補助金」の補助対象機種とされている充電設備，又はこれらと同等以上の性能・品質であるものをいう。</p> <p>※4 経済産業省が実施する「燃料電池自動車水素供給設備補助金」の補助対象とされている設備，又はこれらと同等以上の性能・品質であるものをいう。</p>	以下の条件全て満たす者●中小企業者の方●県内に事業所を有し，原則として6ヵ月以上引き続き同一事業を営んでいる方●県税を滞納していない方	融資限度額：1億円 融資利率：1.9%以内 詳細については http://www.pref.tokushima.jp/docs/2010112200159/ に記載
愛媛県	愛媛県環境保全資金融資制度	電気自動車、ハイブリッド自動車その他低燃費で汚染物質の排出量が低減されている自動車（エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）第78条第1項の製造事業者等の判断の基準に適合するもの又は窒素酸化物若しくは二酸化炭素の排出量がハイブリッド自動車と同程度以下のものに限る。）	県内に工場又は事業場を有する中小企業者等で6ヶ月以上継続して現事業を行っているもの	融資限度額 5000万円以内 融資期間 10年以内 返済方法 原則として分割弁済 融資利率 年1.70%
高知県	高知県中小企業等融資制度（事業環境整備促進融資（環境保全促進））	低公害車の導入	県内において指定事業を営む中小企業者	融資限度額 1億円 融資利率 年2.67%以内 融資期間 15年以内

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
福岡県		福岡県環境保全等施設整備資金融資制度	事業の用に供する低公害車の購入・最新規制適合車への買い替え（いずれも新車購入に限る） ①低公害車（電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の新たな購入 ②使用中のディーゼル自動車（貨物自動車及びバス）の廃車に伴う代替車両として車両総重量が同程度の最新規制適合車への買い替え	以下の条件を満たす中小企業者又は中小企業団体 ①県内に工場又は事業所を有し、現に事業を営んでいること ②県の事業税を滞納していないこと ③許認可等が必要な業種に あっては、その許認可等を取得していること	・融資限度額：1企業 4,000万円以内 ・融資利率：年 1.3% ・信用保証料率：年 0.45～1.9% （割引制度あり） ・融資期間：10年以内 （融資額 1,000万円未満の場合は7年以内）
		福岡県エネルギー対策特別融資制度	・水素ステーション（燃料電池自動車等に燃料として水素を供給する設備。定置式、移動式及び水素集中製造設備を含む。） ・その他水素ステーション等と同等以上の効果を有すると知事が認めるもの	県内に事業所があり、現に事業を営んでいる中小企業者（個人、法人、組合）	・融資限度額：1億円以内 （水素ステーションの場合は2億円以内） ・融資期間：10年以内 （水素ステーションの場合は15年以内） ※ 据え置き期間は2年以内 ・融資利率：年 1.2% （融資期間が10年超の場合は1.4%） ・保障利率：0.25%～1.62%
長崎県	長崎市	長崎市中小企業エコ資金	低公害車（燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド車（プラグインハイブリッド車含む。）、クリーンディーゼル自動車）の購入	市内中小企業者（市内で同一事業を1年以上営んでいる者）	融資限度額 2,000万円 融資利率 年 1.40%（固定） 融資期間 10年以内 （据置1年以内） 信用保証料 市が全額補助
熊本県		熊本県中小企業融資制度（うち経営革新等支援資金）	・電気自動車の充電施設を設置する者又は設置工事の施工に必要な設備の導入を行う者 ・電気自動車を導入する者	熊本県信用保証協会の保証対象となる事業を営む中小企業者であること。	・利率 固定 年 2.10%以内 ・保証料率 0.25～1.70% ・融資限度額 1企業 5,000万円 ・融資期間 10年以内
熊本県	熊本市	熊本市中小企業新エネルギー設備等資金融資制度	電気自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車、電気自動車用充電システム、燃料電池自動車用水素供給システム	熊本市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	融資限度額：1,000万円以内 融資期間：10年以内 融資利率：固定 年 1.90%以内 保証料率：年 0.45%～1.90% 市から2分の1補給
	水俣市	水俣市「くまもとグリーン保証制度」利活用促進補助金制度	低排出ガス社用車（ハイブリッド・クリーンディーゼル・電気等）	熊本県信用保証協会の「くまもとグリーン保証制度」の範囲内で、市内金融機関から融資の決定を受け、市内に事業所を有し、市税を滞納していない市内中小企業者。	年 1.9%以内・8,000万円以内・10年以内 保証料及び3年分の利子全額補給

都道府県・市区町村名		融資制度の名称	融資対象 (車両・燃料供給施設等)	融資対象者	融資利率・融資限度額 ・融資期間等
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市中小企業融資制度(うち環境配慮促進資金)	事業用ハイブリッド自動車、天然ガス自動車又は電気自動車の購入	市内に住所と事業所を有し、6月以上事業を営んでいる個人・法人の中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：3,000万円 ・融資利率：1年以内 年 1.90% <li style="padding-left: 20px;">1年超 3年以内 年 2.05% <li style="padding-left: 20px;">3年超 5年以内 年 2.25% <li style="padding-left: 20px;">5年超 7年以内 年 2.35% <li style="padding-left: 20px;">7年超 年 2.45% ・融資期間：運転 7年以内 (1年据置含) <li style="padding-left: 20px;">設備 10年以内 (1年据置含) ・保証料率：年 0.45～1.90% ・保証料補助：5分の4

注) 出典：次世代自動車ガイドブック 2015

表 1-4 地方公共団体による税制特例措置整理

都道府県・市区町村名		特例を実施する税目	税制特例対象 (車両・燃料供給施設等)	税制特例対象者	措置内容 (軽減率・適用期間等)
栃木県	小山市	軽自動車税	100%電気駆動の車両	電気自動車の所有者	全額免税 (H23~27)
東京都		自動車取得税	燃料電池自動車 (水素を燃料とするもの)、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車	自動車取得税の納税義務者	【燃料電池自動車】 平成21年度から平成32年度までに新車新規登録した場合について、自動車取得税を課税免除。 【電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車】 平成21年度から平成27年度までに新車新規登録した場合について、自動車取得税を課税免除。
		自動車税	燃料電池自動車 (水素を燃料とするもの)、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車	自動車税の納税義務者	【燃料電池自動車】 平成21年度から平成32年度までに新車新規登録した場合について、新車新規登録時の自動車税及び翌年度から5年度分の自動車税を課税免除。 【電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車】 平成21年度から平成27年度までに新車新規登録した場合について、新車新規登録時の自動車税及び翌年度から5年度分の自動車税を課税免除。
神奈川県	平塚市	軽自動車税	軽自動車税の対象のうち、電気を動力とする車種で、平成23年4月1日から平成27年4月1日までに登録されたもの (小型特殊自動車を除く)	平成23年4月1日以降に新規登録されたもの	軽減率：全額免除 適用期間：平成23年度から27年度までの5年間
	大和市	軽自動車税	電気を動力とする車種	平成21年4月1日現在において登録されているもの及び平成21年4月以降に新規登録されたもの	・全額 (100%) 減免 ・減免期間は平成21年度から平成27年度まで
	伊勢原市	軽自動車税	電気のみを動力源とする軽自動車等	個人及び法人	・免税 ・毎年申請を要する ・平成27年度までの措置
	綾瀬市	軽自動車税	電気自動車 (軽自動車税)	電気自動車 (軽自動車) を導入するもの	軽減率：100% 適応期間：平成23年~27年の5年間
	大磯町	軽自動車税	電気自動車 (軽自動車)	電気自動車 (軽自動車) を導入するもの	減免額：軽自動車税の全額 減免期間：平成26年度から2年間
	大井町	軽自動車税	電気自動車 (原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車のうち電気を動力源とするもの)	個人、法人 (いずれも1年以上町内に在住しているもの)	電気自動車にかかる軽自動車税の全額免除。免除期間は平成23年度課税分から5年間。
	松田町	軽自動車税	所有者	電気自動車 (軽自動車) を導入する者	減免額：100%免除 適用期間：平成23年度から5年間 (平成27年度まで)
	箱根町	軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車及び二輪の小型自動車のうち、電気を動力源とするもの。 ※ただし、小型特殊自動車は除く	対象車両を導入するもの (既購入者を含む)	軽減率：100%免除 適用期間：平成28年度 (平成28年4月1日登録分) まで 免除期間：初年度登録時より3年間
	真鶴町	軽自動車税	電気自動車	所有者	減免 (平成27年度まで)
	湯河原町	軽自動車税	電気のみを原動力とする軽自動車等	対象車両に係る軽自動車税の納税義務者 (個人・法人)	軽減率：全額免除 措置期間：平成26年度~平成30年度 (毎年度申請が必要)

都道府県・市区町村名		特例を実施する税目	税制特例対象 (車両・燃料供給施設等)	税制特例対象者	措置内容 (軽減率・適用期間等)
神奈川県	清川村	軽自動車税	電気自動車 ※電気のみを動力とする原付、軽自動車及び二輪の小型自動車	電気自動車を所有する個人及び事業者	軽減率：100%免除 適用期間：平成27年度から平成31年度（毎年申請が必要）
新潟県		自動車税	平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に新車新規登録(中古車は除く)された電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車	自動車税の納税義務者	新車新規登録年度のみ 電気自動車：全額免除 プラグインハイブリッド自動車：おおむね50%免除
		自動車取得税	平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に新車新規登録(検査)された電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車	自動車取得税の納税義務者	電気自動車：全額免除 プラグインハイブリッド自動車：おおむね50%免除
新潟県	柏崎市	軽自動車税	新規検査を受けた電気自動車、プラグインハイブリッド自動車	納税義務者	新規検査を受けた年度の翌年度（4月1日の場合は当該年度）から 電気自動車：全額免除 プラグインハイブリッド自動車：半額免除
愛知県		自動車税	平成24年1月1日から平成29年3月31日までの間に新車新規登録を受けた電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車	納税義務者	・平成24年1月1日から平成24年3月31日までに新車新規登録を受けたもの 平成24年度からの5年度分を全額免除 ・平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に新車新規登録を受けたもの 新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年分を全額免除

都道府県・市区町村名		特例を実施する税目	税制特例対象 (車両・燃料供給施設等)	税制特例対象者	措置内容 (軽減率・適用期間等)
愛知県	豊橋市	軽自動車税	平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車で、排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さいもの	所有者	グリーン化特例（平成 28 年度のみ） (1) 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成 21 年度排出ガス基準 10%軽減） 新税率の 75%軽減 【四輪以上】 乗用：（自家用）2,700 円、（営業用）1,800 円 貨物：（自家用）1,300 円、（営業用）1,000 円 【 三輪 】1,000 円 (2) 乗用：★★★★かつ平成 32 年度燃費基準+20%達成車 貨物：★★★★かつ平成 27 年度燃費基準+35%達成車 新税率の 50%軽減 【四輪以上】乗用：（自家用）5,400 円、（営業用）3,500 円 貨物：（自家用）2,500 円、（営業用）1,900 円 【 三輪 】2,000 円 (3) 乗用：★★★★かつ平成 32 年度燃費基準達成車 貨物：★★★★かつ平成 27 年度燃費基準+15%達成車 新税率の 25%軽減 【四輪以上】 乗用：（自家用）8,100 円、（営業用）5,200 円 貨物：（自家用）3,800 円、（営業用）2,900 円 【 三輪 】3,000 円 ※★★★★＝平成 17 年度排出ガス基準 75%低減 ※(2)、(3)については、内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の車両に限る。 ※燃料基準の達成状況については、車検証の備考欄に記載されています。
	豊田市	電気軽自動車減税	減免対象となるのは、以下の要件を満たす軽自動車等 ①電気のみを動力源とする軽自動車（二輪車を除く）およびミニカーであること ②自ら使用する目的で新車登録された車両であること ③平成 26 年 4 月 2 日から平成 29 年 3 月 31 日までに新車登録されたものであること	個人、事業者	①減免対象税目 軽自動車税 ②減免期間 新車登録後、初めて課税される年度から 3 か年 ③減免割合 全部（10/10）減免
三重県	四日市市	軽自動車税	電気のみを動力源とする軽自動車等	同左の納税義務者	軽減率：100%軽減適用期間：平成 23 年度から平成 27 年度まで
京都府		自動車取得税	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の取得（平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに新車新規登録（検査）を受けた際の取得に限る）	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の取得者（売主が所有権を留保している場合は買主）	【軽減率】 100%（課税免除） 【適用期間】 初度登録時

都道府県・市区町村名		特例を実施する税目	税制特例対象 (車両・燃料供給施設等)	税制特例対象者	措置内容 (軽減率・適用期間等)
京都府		自動車税	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車（平成26年4月1日から平成29年3月31日までに新車新規登録を受けたものに限る）	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の所有者（売主が所有権を留保している場合は買主）	【軽減率】 約25% 【適用期間】 初度登録の翌年度及び翌翌年度
京都府	京都市	軽自動車税	電気自動車（四輪以上の軽自動車）	所有者（ただし所有権留保の場合は使用者）	軽減率 全額免除 適用期間：平成22～27年度分（ただし、平成27年分については、平成26年4月2日から平成27年4月1日までに新規検査された車両に限る。）
広島県		自動車税	平成24年4月1日から平成26年3月31日までに新車新規登録されたクリーンディーゼル乗用車（平成21年排出ガス基準適合）	納税義務者	軽減率：通常の税額より概ね50%軽減 適用期間：新車新規登録の翌年度
福岡県		不動産取得税	グリーンアジア国際戦略総合特区の特定国際戦略事業として認定された水素ステーションに係る建物及びその敷地である土地	事業者	・軽減率：課税免除 ・適用期間：対象となる建物に不動産取得税が課税される時期
長崎県	長崎市	軽自動車税	電気を動力源とする軽自動車等で、内燃機関を有するもの以外のもの	事業者及び個人	軽減率：全額減免 適用期間：1年間（毎年申請）
	大村市	軽自動車税	電気のみを動力源とする軽自動車	事業者及び個人 (納税義務者)	軽減率：全額 適用期間：申請時より1年間（毎年申請）
大分市	中津市	軽自動車税	以下に掲げる環境負荷の少ない軽自動車の取得 ①電気軽四輪自動車 ②可燃性天然ガスまたは液化石油ガス軽四輪自動車 ③メタノールまたはメタノールとメタノール以外のものとの混合物を燃料とする軽四輪自動車 ④ハイブリッド軽四輪自動車 ⑤プラグインハイブリッド軽四輪自動車 ⑥平成17年排出ガス基準75%以上を低減し、かつ、平成27年度燃費基準のプラス25%以上を達成している軽四輪自動車	左記車両の納税義務者	減免率：100% (申請により最大2年度分減免) 適用期間： 平成25年度から平成27年度課税分 ・平成24年4月2日～平成25年4月1日新車登録分、平成25、26年度課税分が減免対象 ・平成25年4月2日～平成26年4月1日新車登録分、平成26、27年度課税分が減免対象
宮崎県		自動車税	平成26年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録された電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル乗用車、天然ガス自動車	納税義務者	税率を概ね50～75%軽減 (新車新規登録の翌年度1年間)

注) 出典：次世代自動車ガイドブック 2015

2. CEVに係る動向調査

2-1 CEV 補助金の補助対象車両

CEV 補助金の補助対象車両を表 2-1 に整理する（2016 年 1 月現在）。

表 2-1 CEV 補助金の補助対象車両

種類	メーカー名・車名	型式	
【電気自動車（含む燃料電池自動車）】	GLM トミーカイラ ZZ	組立	
	テスラモデル S	ZAA-SL1S ZAA-SL1S2 ZAA-SL2S ZAA-SL2S2 ZAA-SWL1S ZAA-SWL2S ZAA-SWL2S2	
	トヨタ MIRAI	ZBA-JPD10	
	日産 e-NV200 バン	ZAB-VME0	
	日産 e-NV200 ワゴン	ZAA-ME0	
	日産 リーフ	ZAA-AZE0	
	BMW i3	ZAA-1Z00	
	ホンダ フィット EV	ZAA-ZA2	
	メルセデス・ベンツ スマート フォーツー エレクトリックドライブ	ZAA-451390	
	メルセデス・ベンツ スマート フォーツー BRABUS エレクトリックドライブ	ZAA-451392	
	三菱 i-MiEV (15 モデル)	ZAA-HA4W	
	三菱 i-MiEV (2014.11.14 以降に登録された車両)	ZAA-HA4W	
	三菱 i-MiEV	ZAA-HA3W	
	三菱 ミニキャブ・ミーブ (16 モデル)	ZAB-U68V	
	三菱 ミニキャブ・ミーブ (15 モデル)	ZAB-U68V	
	三菱 ミニキャブ・ミーブ (2014.11.14 以降に登録された車両)	ZAB-U68V	
	三菱 ミニキャブ・ミーブトラック (16 モデル)	ZAB-U68T	
	三菱 ミニキャブ・ミーブトラック (15 モデル)	ZAB-U68T	
	三菱 ミニキャブ・ミーブトラック	ZAB-U68T	
	側車付軽二輪	日本エレクトライク エレクトライク ミツオカ・雷駆	ZAE-EA ZAE-MT3
	原付四輪	トヨタ車体 コムス	ZAD-TAK30-BS ZAD-TAK30-KS ZAD-TAK30-DS ZAD-TAK30-PD
	原付二輪	スズキ e-Let's ヤマハ EC-03 ヤマハ E-Vino	ZAD-CZ81A ZAD-SY06J ZAD-SY11J
	【プラグインハイブリッド自動車】	Audi A3 Sportback e-tron	DLA-8VCGUK
		トヨタ プリウス PHV 2015.7 以降生産一部改良型	DLA-ZVW35
		トヨタ プリウス PHV 2013.10 以降生産一部改良型	DLA-ZVW35
		トヨタ プリウス PHV 2012.11 以降生産一部改良型	DLA-ZVW35
		BMW i8 「BMW i ピュア・インパルス・カード」標準装備	DLA-2Z15
BMW i3		DLA-1Z06	
BMW X5 xDrive40e		CLA-KT20	
フォルクスワーゲン Golf GTE		DLA-AUCGUK	
ホンダ アコード		DLA-CR5	
三菱 アウトランダー PHEV (16 モデル)		DLA-GG2W	
三菱 アウトランダー PHEV		DLA-GG2WXDHHZ (D00) DLA-GG2WXDHHZ (C00) DLA-GG2WXDHHZ (B00) DLA-GG2WXDHHZ (F00)	
メルセデス・ベンツ S 550 e long (プラグインハイブリッドロング)		DLA-222163	
メルセデス・ベンツ C 350 e		DLA-205047 DLA-205247	

種類	メーカー名・車名	型式	
【クリーンディーゼル自動車】	アルピナ BMW アルピナ XD3 ビ・ターボ	FDA-PP10	
	アルピナ BMW アルピナ D5 ターボ (2015/1/1 以降の契約)	FDA-MP20	
	アルピナ BMW アルピナ D5 ターボ (2014/1/27 以降の契約)	FDA-MP20	
	トヨタ ランドクルーザー プラド	LDA-GDJ150W	
		LDA-GDJ151W	
	BMW 523d (「ドライビング・アシスト・プラス」非標準装備)	LDA-FW20	
	BMW 523d ツーリング (「ドライビング・アシスト・プラス」非標準装備)	LDA-MX20	
	マツダ アクセラ スポーツ XD	LDA-BM2FS	
	マツダ アクセラ セダン XD	LDA-BM2FP	
	マツダ アテンザ セダン XD 2014 年 11 月以降生産一部改良型 14MY	LDA-GJ2FP	
		LDA-GJ2AP	
	マツダ アテンザ ワゴン XD 2014 年 11 月以降生産一部改良型 14MY	LDA-GJ2FW	
	マツダ アテンザ ワゴン XD 2014 年 11 月以降生産一部改良型 14MY	LDA-GJ2AW	
	マツダ アテンザ セダン XD 2013 年 11 月以降生産一部改良型	LDA-GJ2FP	
	マツダ アテンザ ワゴン XD 2013 年 11 月以降生産一部改良型	LDA-GJ2FW	
	マツダ CX-3 XD	LDA-DK5FW	
		LDA-DK5AW	
	マツダ CX-5 XD 2014 年 11 月以降生産一部改良型 14MY	LDA-KE2FW	
		LDA-KE2AW	
	マツダ CX-5 XD 2013 年 10 月以降生産一部改良型	LDA-KE2FW	
	マツダ CX-5 XD 2013 年 10 月以降生産一部改良型	LDA-KE2AW	
	マツダ デミオ XD 2015 年 12 月以降生産一部改良型 15MY	LDA-DJ5FS	
		LDA-DJ5AS	
	マツダ デミオ XD	LDA-DJ5FS	
		LDA-DJ5AS	
	三菱 デリカ D:5 (16 モデル)	LDA-CV1W	
		LDA-CV1W	
	三菱 デリカ D:5 (15 モデル)	LDA-CV1W	
	三菱 デリカ D:5	LDA-CV1WLLHFZ3	
	三菱 バジエロ (16 モデル)	LDA-V98W	
		LDA-V88W	
	三菱 バジエロ (15 モデル)	LDA-V98W	
	メルセデス・ベンツ E350 ブルーテック/セダン	LDA-212026C	
		LDA-212026C	
メルセデス・ベンツ E350 ブルーテック/ワゴン	LDA-212226C		
	LDA-212226C		
メルセデス・ベンツ ML350 ブルーテック 4MATIC	LDA-166024		
	LDA-166024		
メルセデス・ベンツ C 220 d	LDA-205004 / LDA-205004C		
	LDA-205204C		
	LDA-205204		
普通特種用途自動車	トヨタ ハイエース ウェルキャブ トヨタ レジアスエース ウェルキャブ 2014.1 以降生産一部改良型	QDF-KDH201K(改)	KDH201K-VTZYA KDH201K-VTZYAW KDH201K-VTZYB KDH201K-VTZYBW KDH201K-VTZYC KDH201K-VTZYCW
	トヨタ ハイエース ウェルキャブ トヨタ レジアスエース ウェルキャブ 2014.1 以降生産一部改良型	LDF-KDH206K(改)	KDH206K-VTZYA KDH206K-VTZYAW KDH206K-VTZYB KDH206K-VTZYBW KDH206K-VTZYC KDH206K-VTZYCW
		LDF-KDH223B(改)	KDH223B-VTZYA KDH223B-VTZYB KDH223B-VTZYD KDH223B-VTZYP
	日産 NV350 キャラバン チェアキャブ	LDF-CW4E26(改) LDF-CW8E26(改)	

注) 出典: 次世代自動車振興センターWeb サイト<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/pdf/h27/H27_meigaragotojougen.pdf>

2-2 CEVの販売・普及状況の整理

2-2-1 保有台数

国内のCEVの保有台数を表2-2に整理する。

表 2-2 保有台数（国内）一覧

年度末		H22	H23	H24	H25	H26
EV	乗用車	4,636	13,266	24,983	38,794	52,639
	貨物車	7	11	25	31	384
	乗合車	11	15	22	28	37
	特種車	16	30	31	34	35
	軽自動車	4,360	8,940	13,646	15,870	17,611
PHV	乗用車	379	4,132	17,281	30,171	44,012
FCV	乗用車	—	—	—	—	150
EV・PHV 合計		9,409	26,394	55,988	84,928	114,868
HEV	乗用車	1,404,137	2,012,559	2,833,443	3,792,886	4,640,743
	貨物車	9,717	11,118	12,204	13,200	13,727
	乗合車	677	738	857	969	1,036
	特種車	3,464	4,243	5,313	6,144	6,907
	軽自動車	405	351	288	188	54,931
HEV 合計		1,418,400	2,029,009	2,852,105	3,813,387	4,717,344
EV・PHV・FCV・HEV 合計		1,427,809	2,055,403	2,908,093	3,898,315	4,832,212

出典：次世代自動車振興センターWebサイト<<http://www.cev-pc.or.jp/tokei/hanbai.html>>

2-2-2 販売台数

国内における CEV の販売台数は表 2-3 のとおりである。

表 2-3 販売台数（国内）一覧

年度		H21	H22	H23	H24	H25
EV	乗用車	2	4,511	8,652	11,815	14,532
	貨物車	1	1	0	14	3
	乗合車	2	4	5	3	11
	特種車	0	5	16	1	5
	軽自動車	1,623	2,611	4,583	4,721	2,286
PHV	乗用車	165	214	3,753	13,149	12,972
FCV	乗用車					
EV・PHV 合計		1,793	7,346	17,009	29,703	29,809
HEV	乗用車	452,098	447,626	633,417	854,904	1,011,081
	貨物車	838	891	1,466	1,145	1,111
	乗合車	194	97	62	123	113
	特種車	779	641	845	1,131	930
	軽自動車	121	5	0	0	0
HEV 合計		454,030	449,260	635,790	857,303	1,013,235
EV・PHV・HEV 合計		455,823	456,606	652,799	887,006	1,043,044

出典：次世代自動車振興センターWeb サイト< <http://www.cev-pc.or.jp/tokei/hanbai3.html>>

2-3 CEVの車両性能等の整理

(1)CEVの車両性能の評価

(財)日本電動車両協会(現、一般財団法人日本自動車研究所)が平成10年に実施した「電気自動車等中長期普及計画調査」における当時の電力量と走行距離の関係に、最新のEVの情報を付加して再整理を行った(図2-1)。なお、一充電走行距離の走行モードについては、「第1世代」が「40km/h定地走行」、「第2世代」が10・15モード、「現在の市販EV」がJC08モードであり、それぞれ評価基準が異なることに注意が必要である。

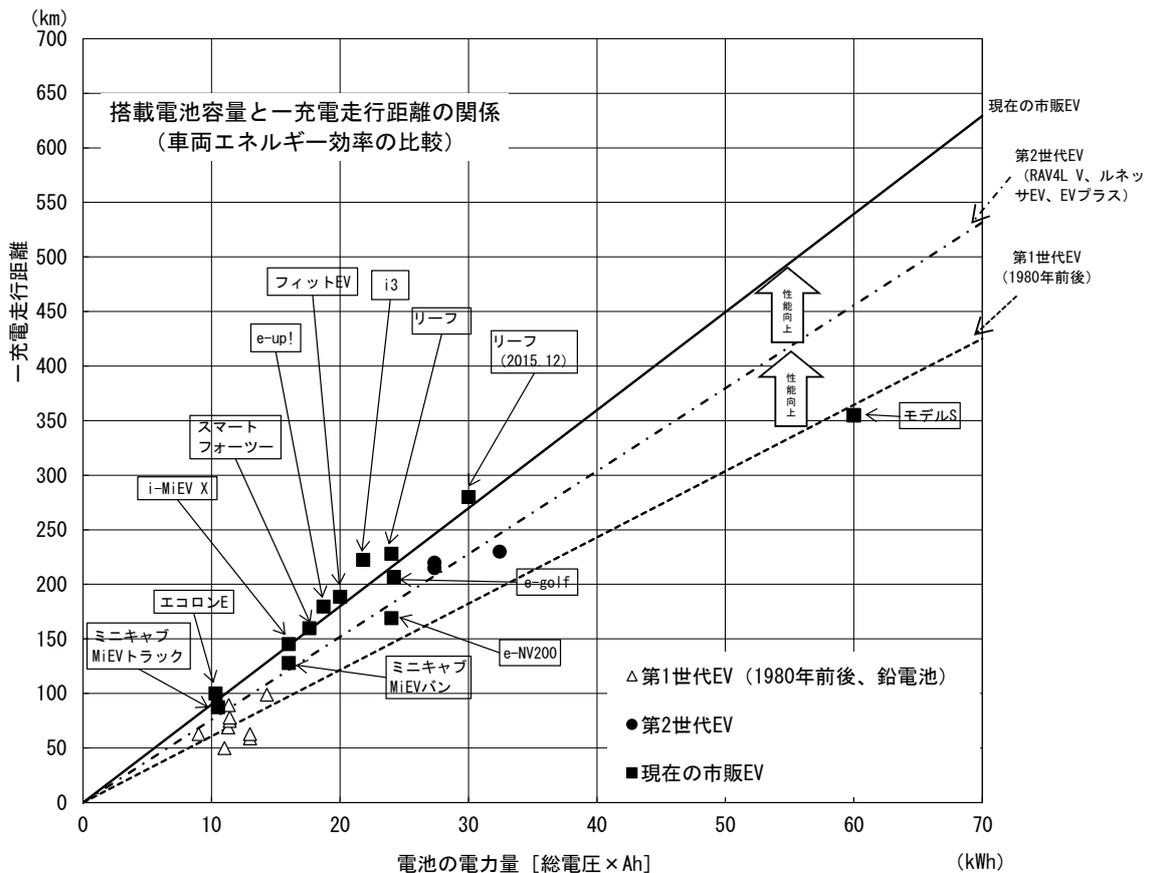


図 2-1 現在の市販EVと旧EVの走行性能の比較

注1) 「第1世代EV」「第2世代EV」のデータは日本電動車両協会「電気自動車等中長期普及計画調査」から引用

注2) 「第1世代EV」は40km/h定地走行時の距離、「第2世代EV」は10・15モード、「現在の市販EV」はJC08モードに基づく距離であり、それぞれ評価基準が異なることを留意されたい

注3) 線形式は以下のデータを用いて作成

「第1世代EV」：第一世代EV(鉛電池)

「第2世代EV」：RAV4L V、ルネッサEV、EVプラス

「現在の市販EV」：「モデルS」(テスラ)を除いた現在の市販EV

次に、「現在の市販 PHV」について、図 2-1 の EV（「第 1 世代 EV」「第 2 世代 EV」「現在の市販 EV」）と比較したものが図 2-2 である。

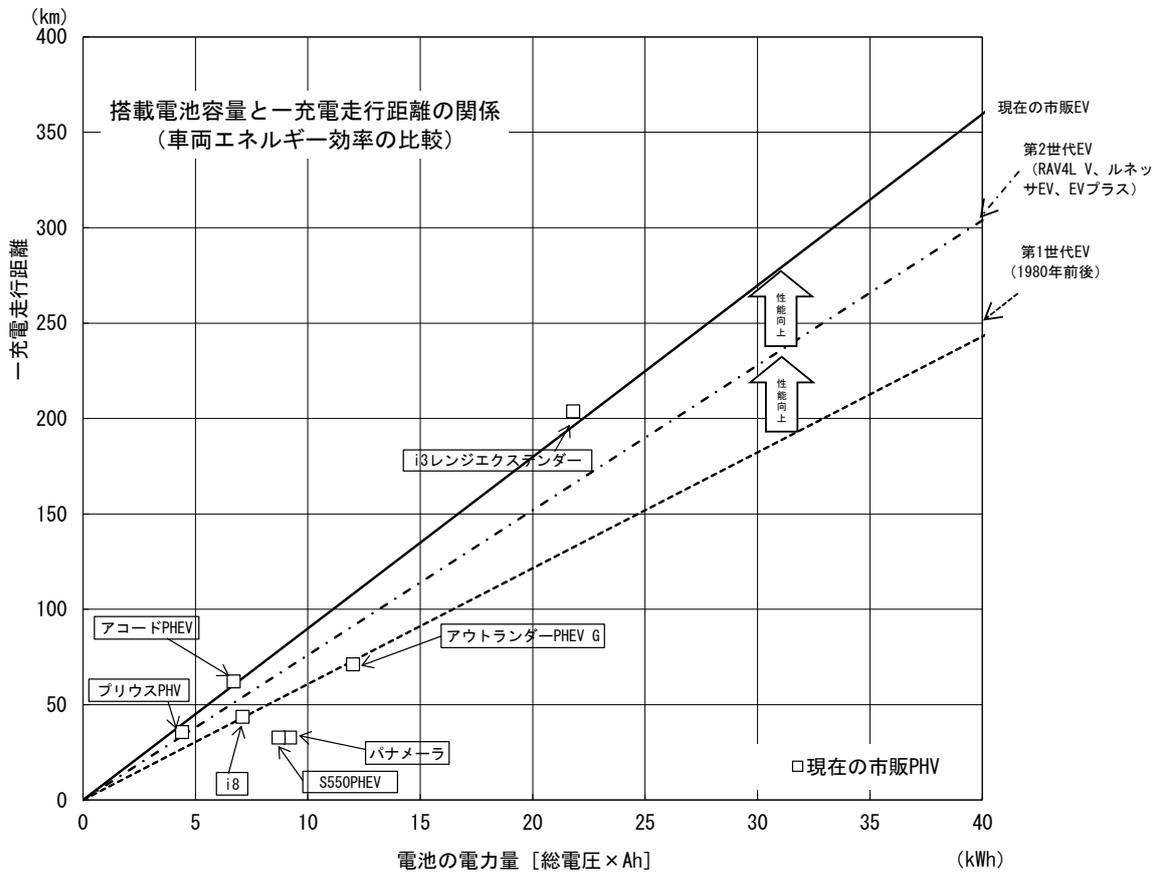


図 2-2 現在の市販 PHV と第 1 世代 EV、第 2 世代 EV、現在の市販 EV の走行性能の比較

注 1) 「第 1 世代 EV」「第 2 世代 EV」のデータは日本自動車両協会「電気自動車等中長期普及計画調査」から引用

注 2) 「第 1 世代 EV」は 40km/h 定地走行時の距離、「第 2 世代 EV」は 10・15 モード、「現在の市販 EV」は JC08 モードに基づく距離であり、それぞれ評価基準が異なることを留意されたい

注 3) 線形式は以下のデータを用いて作成

「第 1 世代 EV」：第 1 世代 EV（鉛電池）

「第 2 世代 EV」：RAV4L V、ルネッサ EV、EV プラス

「現在の市販 EV」：「モデル S」（テスラ）を除いた現在の市販 EV

2-4 車載用電池等の最新動向等の整理

(1) 車載用電池の概要

主要 CEV の車載用電池の諸元、製造メーカー等を以下に整理する（表 2-4）。

表 2-4 主要 CEV における車載用電池の整理

車名	電池タイプ	総電力量 (kWh)	製造メーカー	備考
トヨタプリウス PHV ^{注1)}	リチウムイオン	4.4	パナソニック ^{注2)}	
トヨタプリウス α ^{注3)}	リチウムイオン		パナソニック ^{注4)}	
	ニッケル水素		PEVE ^{注5)}	
日産リーフ ^{注6)}	リチウムイオン	24.0	AESC ^{注7)}	
	リチウムイオン	30.0		2015/12/24 発売 ^{注8)}
三菱 i-MiEV ^{注9)}	リチウムイオン	10.5	東芝 ^{注10)}	
	リチウムイオン	16.0	LEJ ^{注11)}	
三菱アウトランダーPHEV ^{注12)}	リチウムイオン	12.0	LEJ ^{注13)}	
ホンダフィット EV ^{注14)}	リチウムイオン	20.0	東芝 ^{注15)}	
ホンダアコード PHEV ^{注16)}	リチウムイオン	6.7	ブルーエナジー ^{注17)}	
テスラ モデル S ^{注18)}	リチウムイオン	70/85	パナソニック ^{注19)}	
フォルクスワーゲン e-up! ^{注20)}	リチウムイオン	18.7		
フォルクスワーゲン e-golf ^{注20)}	リチウムイオン	24.2		2016 年モデル
BMW i3 ^{注21)}	リチウムイオン	18.8	Samsung SDI ^{注23)}	
BMW i3 with Range Extender ^{注21)}	リチウムイオン	18.8	Samsung SDI ^{注23)}	
BMW i8 ^{注22)}	リチウムイオン	7.1	Samsung SDI ^{注23)}	
メルセデス・ベンツ スマートフォーツ ^{注24)}	リチウムイオン	17.6	Deutsche ACCUmotive	
メルセデス・ベンツ S550PHEV ^{注25)}	リチウムイオン	8.7		
ポルシェパナメーラ s E-hybrid ^{注26)}	リチウムイオン	9.2		
GM Volt ^{注27)}	リチウムイオン	16.0	LG Chem ^{注29)}	
Renault Zoe ^{注28)}	リチウムイオン	22.0	LG Chem ^{注29)}	

注1) 出典：トヨタ自動車<<http://toyota.jp/priusphv/spec/>>

注2) 出典：パナソニック 2011 年 11 月 29 日プレスリリース<<http://news.panasonic.com/press/news/official.data/data.dir/jn111129-1/jn111129-1.html>>

注3) 出典：トヨタ自動車<<http://toyota.jp/priusalpha/spec/>>

注4) 出典：パナソニック 2012 年 9 月 24 日プレスリリース<<http://news.panasonic.com/press/news/official.data/data.dir/2012/09/jn120924-1/jn120924-1.html>>

注5) 出典：プライムアース EV エナジー<<http://www.peve.jp/product/batterysystem/>>

注6) 出典：日産自動車<<http://ev.nissan.co.jp/LEAF/SPEC/>>

注7) 出典：オートモーティブエナジーサプライ<<http://www.eco-aesc-lb.com/>>

注8) 出典：日産自動車ニュースリリース 2015 年 12 月 9 日<http://www.nissan-global.com/JP/NEWS/2015/_STORY/151210-01-j.html>

注9) 出典：三菱自動車工業<<http://www.mitsubishi-motors.co.jp/i-miev/spec/>>

注10) 出典：東芝<http://www.scib.jp/sp/i_miev.htm>

注11) 出典：リチウムエナジージャパン<<http://lithiumenergy.jp/jp/products/index.html>>

注12) 出典：三菱自動車工業<http://www.mitsubishi-motors.co.jp/outlander_phev/spec/spe_02.html>

注13) 出典：GoGoEV<<http://ev.gogo.gs/news/detail/1424478108/>>

注14) 出典：本田技研工業<<http://www.honda.co.jp/FITEV/spec/>>

注15) 出典：東芝プレスリリース 2011 年 11 月 17 日<http://www.toshiba.co.jp/about/press/2011_11/pr_j1701.htm>

注16) 出典：本田技研工業<<http://www.honda.co.jp/ACCORD-PHEV/webcatalog/performance/>>

注17) 出典：ブルーエナジー<<http://www.blue-energy.co.jp/jp/newsrelease/pdf/20130711.pdf>>

注18) 出典：テスラモーターズ<<https://www.teslamotors.com/jp/models/facts>>

注19) 出典：パナソニック 2011 年 10 月 11 日プレスリリース<<http://news.panasonic.com/press/news/official.data/data.dir/jn11011-2/jn11011-2.html>>

注20) 出典：フォルクスワーゲングループジャパン 2014 年 10 月 14 日 Press Information
<http://www.volkswagen.co.jp/content/medialib/vwd4/jp/volkswagen/news/2014/001126_web_jcr_content/renditions/rendition/download_attachment.file/001126_web.pdf>

注21) 出典：BMW<http://www.bmw.com/jp/ja/newvehicles/i/i8/2014/showroom/technical_data_i8.html>

注22) 出典：BMW <http://www.bmw.com/com/en/newvehicles/i/i3/2013/showroom/technical_data.html>

注23) 出典：Samsung SDI news 2014.07.16<<http://www.samsungsdi.com/about/sdi/prcenter/sdi-news/view?mode=siteSearch&seqno=1670>>

注24) 出典：Monoist<<http://monoist.atmarkit.co.jp/mn/articles/1206/13/news057.html>>

注25) 出典：GoGoEV<<http://ev.gogo.gs/news/detail/1417512246/>>

注26) 出典：ポルシェジャパン<<http://www.porsche.com/japan/jp/models/panamera/panamera-s-e-hybrid/featuresandspecs/>>

注27) 出典：GM ジャパン<<http://www.gm-japan.co.jp/pdf/info/051811%20Chevrolet%20Volt%20SPECIFICATIONS%20Logo.pdf>>

注28) 出典：Renault<<https://www.cdn.renault.com/content/dam/Renault/UK/brand-and-editorial/Brochures/Vehicles/zoe-brochure-january.pdf>>

注29) 出典：LG Chem<<http://www.lgchem.com/global/vehicle-battery/car-batteries>>

(2)車載用電池の近年の開発動向

1)パナソニック株式会社(パナソニック)

1996年にトヨタ自動車株式会社(トヨタ)との合弁会社であるパナソニック EV エナジー社(現、プライムアース EV エナジー社)を設立し、トヨタのCEV向け車載用電池を製造するほか、テスラモーターズジャパン株式会社(テスラ)への車載用電池の供給も行っている(表 2-5)。

表 2-5 パナソニックによる車載用電池に関する近年の開発動向

日付	内容	参考 URL
1996年12月	パナソニック EV エナジー設立	http://www.peve.jp/corpolate/history/index.html
2010年6月	パナソニック EV エナジーからプライムアース EV エナジーへ社名変更	http://www.peve.jp/corpolate/history/index.html
2012年2月24日	パナソニックグループ エナジー社(現、オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社)は、米国のフォード社のHEVおよびPHV向けにリチウムイオン電池を供給することを発表。搭載車種は、HEVでは「Fusion Hybrid Electric」、 「C-Max Hybrid Electric」、PHVでは「Fusion Energi」、 「C-Max Energi」の計4車種	http://news.panasonic.com/press/news/official.data/data.dir/jn120224-6/jn120224-6.html
2012年9月24日	パナソニックグループエナジー社(現、オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社)は、トヨタのEV「eQ」向けにリチウムイオン電池を供給すると発表	http://news.panasonic.com/press/news/official.data/data.dir/2012/09/jn120924-1/jn120924-1.html
2013年6月12日	パナソニックオートモーティブ&インダストリアルシステムズ社は、2013年6月で、テスラモーターズの高級EVセダン「モデルS」向けリチウムイオン電池セルの累計出荷1億個を達成することを発表	http://news.panasonic.com/press/news/official.data/data.dir/2013/06/jn130612-6/jn130612-6.html
2013年10月30日	パナソニックとテスラは、EV用リチウムイオン電池の供給を拡大する契約を締結したと発表。両社は2011年に締結した契約を更新および拡充した今回の契約に基づき、パナソニックは今後の4年間(2014年~2017年)で約20億セルのリチウムイオン電池を供給。テスラがパナソニックから購入する電池は、モデルSと同様に2014年末までに量産予定の多目的車のモデルXにも搭載される予定 さらに今回、パナソニックとテスラは、最高のエネルギー密度と性能を実現する次世代の電池を開発。パナソニックの円筒形リチウムイオン電池は、特にEVの品質や寿命を最適化するように開発され、テスラは、これらの電池をパックしてモデルSで業界をリードする航続距離約500kmを実現したという	http://news.panasonic.com/press/news/official.data/data.dir/2013/10/jn131030-3/jn131030-3.html

2) 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション(GS ユアサ)

2007年に三菱自動車工業株式会社（三菱自動車）、三菱商事株式会社（三菱商事）と株式会社リチウムエナジージャパン（LIJ）を設立し、2009年には本田技研工業株式会社（ホンダ）と株式会社ブルーエナジー（ブルーエナジー）を設立した。以降、三菱自動車、ホンダのCEV向け車載用電池の製造、開発を進めてきている。さらに近年では、ロバート・ボッシュ GmbH（Bosch）、三菱商事と合弁会社を設立し、次世代のバッテリーの開発に取り組むほか、シリコン-硫黄電池といった次世代リチウム電池の開発を進めている。（表 2-6）

表 2-6 GS ユアサによる車載用電池に関する近年の開発動向

日付	内容	参考 URL
2007年12月12日	GS ユアサ、三菱商事、三菱自動車による大型リチウムイオン電池の合弁会社 LIJ を設立	http://www.gs-yuasa.com/jp/nr_pdf/20071212.pdf
2009年3月24日	GS ユアサとホンダによるハイブリッド車用リチウムイオン電池の新会社設立に向け合弁契約を締結	http://www.gs-yuasa.com/jp/nr_pdf/20090324.pdf
2011年7月6日	「LEV50」が i-MiEV のより長距離走行可能な上級グレード「G」（電池容量 16kWh）へ搭載されることが決定	http://www.gs-yuasa.com/jp/nr_pdf/20110706.pdf
2012年11月8日	低 SOC 条件における出力性能および電池寿命をさらに向上させた PHV 用リチウムイオン電池の新技术を開発	http://www.gs-yuasa.com/jp/nr_pdf/20121108.pdf
2013年7月11日	ブルーエナジー製リチウムイオン電池が「アコード ハイブリッド」「アコード プラグイン ハイブリッド」に搭載	http://www.gs-yuasa.com/jp/newsrelease/article.php?ucode=gs150605180318_9
2014年2月12日	Bosch、GS ユアサ、三菱商事が合弁会社リチウムエナジーアンドパワー社を設立。電動化車両向けリチウムイオン電池の性能を現在の2倍を目指して開発に取り組む	http://www.gs-yuasa.com/jp/newsrelease/article.php?ucode=gs150605243518_15
2015年11月9日	金属リチウムの負極材料と「硫黄-多孔性カーボン複合体」正極材料とを備えるリチウム-硫黄電池の充放電サイクル性能を飛躍的に高めることに成功	http://www.gs-yuasa.com/jp/newsrelease/article.php?ucode=gs151114132202_191

3) 日本電気株式会社(NEC)

2007年に日産自動車株式会社（日産）、NEC、NEC トーキン株式会社（NEC トーキン）による合弁企業オートモーティブエナジーサプライ株式会社（AESC）を設立した。日産リーフをはじめとした日産車向け車載用電池の開発、製造を行っている。また、近年ではマンガン系リチウムイオン電池のエネルギー密度の向上に関する開発を進め、大容量・軽量化の次世代リチウムイオン電池の実現に向けて取り組んでいる。（表 2-7）

表 2-7 NECによる車載用電池に関する近年の開発動向

日付	内容	参考 URL
2007年4月13日	日産、NEC、NEC トーキンが、合弁会社 AESC を設立することで合意	http://www.nec.co.jp/press/ja/0704/1301.html
2010年7月23日	AESC に供給する自動車用高性能リチウムイオン二次電池の電極を量産開始	http://www.nec.co.jp/press/ja/1007/2302.html
2012年6月6日	NEC と GS ユアサが、リチウムイオン電池の主要部品の供給に基本合意。具体的な協業の第一弾として、両社は GS ユアサが NEC からリチウムイオン電池の電極を調達することを協議	http://www.nec.co.jp/press/ja/1206/0601.html
2012年10月9日	NEC が開発するリチウムイオン二次電池は、埋蔵量が豊富で安価なマンガンを正極に採用しているが、重量当たりの容量（エネルギー密度）の向上が課題である。本課題の解決に向けて、電池の高電圧化や、それにより正極の表面で発生する電解液の酸化分解を抑制する電解液の開発を進めてきた。このたび開発した正極と電解液により、電池の安全性を維持しながら、エネルギー密度を約 30% 向上し、大容量化・軽量化を実現した	http://jpn.nec.com/press/201210/20121009_02.html
2013年10月1日	NEC、株式会社田中化学研究所および、積水化学工業株式会社は、独立行政法人産業技術総合研究所と共同で、新規鉄マンガン系正極を使った次世代リチウムイオン電池を開発した。今回開発した次世代リチウムイオン電池は、現在実用化されているマンガンスピネル系正極を使ったリチウムイオン電池の約 1.7 倍となるエネルギー密度 271Wh/kg を実現。リチウムイオン電池の低コスト化、環境対応自動車のさらなる航続距離延伸、定置用蓄電システムの小型軽量化等に貢献するものである	http://jpn.nec.com/press/201310/20131001_03.html

4) 株式会社東芝(東芝)

東芝が開発する「SCiB」はホンダのフィット EV や、三菱自動車の i-MiEV に採用されている (表 2-8)。

表 2-8 東芝による車載用電池に関する近年の開発動向

日付	内容	参考 URL
2011年6月16日	二次電池「SCiB」が三菱自動車の電気自動車に正式採用	http://www.toshiba.co.jp/about/press/2011_06/pr_j1603.htm#PRESS
2011年11月17日	二次電池「SCiB」がホンダ「フィット EV」に採用	http://www.toshiba.co.jp/about/press/2011_11/pr_j1701.htm#PRESS
2012年10月24日	注力事業の一つである二次電池「SCiB™」について、開発の効率化とスピードアップおよび量産製造体制の強化を目的に、新潟県柏崎市と長野県佐久市の2拠点で進めている開発と量産製造を柏崎工場に一本化する	http://www.toshiba.co.jp/about/press/2012_10/pr_j2402.htm#PRESS

5) Samsung SDI

Samsung SDI は 2008 年に Bosch との合弁会社である SB LiMotive 社を設立し、BMW へ車載用電池を供給してきた。その後 2012 年に Bosch との合弁会社の契約を解消しているが、Samsung SDI と BMW は車載用電池供給の拡大に関する契約を 2014 年に締結した。近年、中国における EV 市場への参入、北米市場での積極的なアピールなど、車載用電池の開発・販売の活動を続けている。（表 2-9）

表 2-9 Samsung SDI による車載用電池に関する近年の開発動向

日付	内容	参考 URL
2008 年 8 月 16 日	Bosch と Samsung SDI がハイブリッド自動車電池製造の JV に関する契約を締結（2008 年 9 月に SB LiMotive 社が設立）	http://www.samsungsdi.com/about-sdi/pr-center/sdi-news/view?mode=&pageno=5&seqno=1475&key=&keyword=
2009 年 8 月 3 日	BMW がバッテリーセルのサプライヤーとして SB LiMotive を選択	http://www.samsungsdi.com/about-sdi/pr-center/sdi-news/view?mode=&pageno=4&seqno=1489&key=&keyword=
2010 年 11 月 8 日	SB LiMotive はクライスラー LLC と Fiat グループ発の市販化 EV である 500EV にリチウムイオンバッテリーを供給	http://www.samsungsdi.com/about-sdi/pr-center/sdi-news/view?mode=&pageno=3&seqno=1502&key=&keyword=
2012 年 9 月 5 日	Samsung SDI は、当初 Bosch と 50% : 50% であった SB LiMotive の株を 100% 所有する契約を締結	http://www.samsungsdi.com/about-sdi/pr-center/sdi-news/view?mode=&pageno=3&seqno=1522&key=&keyword=
2014 年 6 月 25 日	Samsung SDI と米国 Ford 社が自動車用次世代バッテリーを共同開発すると発表。ひとつは既存の鉛蓄電池に比べて 40% 以上の重量を低減することによってエネルギー効率を大幅に向上させる「超軽量リチウムイオン電池コンセプト」である。もうひとつは、既存の鉛蓄電池と組み合わせた「Dual Battery System」である。これは、回生ブレーキシステムとの組み合わせで大幅な燃費改善が期待されるものである。	http://www.samsungsdi.com/about-sdi/pr-center/sdi-news/view?mode=&pageno=2&seqno=1655&key=&keyword=
2014 年 7 月 16 日	BMW グループと Samsung SDI は電気自動車用バッテリーの供給拡大に関する覚書に調印、今後数年間にわたり、i3、i8、その他のハイブリッドモデル向けのバッテリーを供給することとなる	http://www.samsungsdi.com/about-sdi/pr-center/sdi-news/view?mode=&pageno=2&seqno=1670&key=&keyword=
2014 年 8 月 18 日	Samsung SDI は中国山西省の電気自動車用バッテリー製造工場の起工式を実施、中国 EV 市場への参入の一步を踏み出した	http://www.samsungsdi.com/about-sdi/pr-center/sdi-news/view?mode=&pageno=1&seqno=1675&key=&keyword=
2015 年 1 月 12 日	Samsung SDI は、デトロイトモーターショーで 300km 走行可能な高容量かつコンパクトなバッテリーを展示	http://www.samsungsdi.com/about-sdi/pr-center/sdi-news/view?mode=&pageno=1&seqno=1688&key=&keyword=

6) LG Chem

Hyundai/Kia、GM、Renault、Ford、Volvo など多数のメーカーの CEV にバッテリーを供給している（図 2-3、表 2-10）。その他にも、Volkswagen や Audi も LG Chem の車載用電池を使用し、さらに 2016 年発売の SmartEV 向けバッテリーセルを Daimler に供給予定である¹。また、将来的にはテスラへの車載電池の供給を目指している²。

	2009/2010	2011	2012	2013	2014	2015		
HEV	 HMC Avante	 HMC Sonata			 HMC Grandeur	 HMC Sonata		
	 KMC Forte	 KMC K5			 KMC K7	 KMC K5		
	Commercial Vehicle			 HMC CNG bus				
PHEV	 Chevrolet Volt		 Volvo V60		 Cadillac ELR	 Volvo S60L  Volvo XC90  HMC Sonata  Chevrolet Volt		
	 Opel Ampera							
EV	Passenger Vehicle		 Renault Twizy	 Ford Focus	 Renault ZOE	 Renault Fluence	 GM Spark	 China OEM(2)
	Commercial Vehicle						 China OEM(3)	 China OEM

図 2-3 LG Chem の車載用電池の適用車両

注) 出典：LG Chem<<http://www.lgchem.com/global/vehicle-battery/car-batteries-Different/product-detail-PDEB0002>>

¹ LG Chem Press Release<<http://www.lgchem.com/global/lg-chem-company/information-center/press-release/news-detail-659>>

² LG Chem Press Release<<http://www.lgchem.com/global/lg-chem-company/information-center/press-release/news-detail-617>>

表 2-10 LG Chem と自動車メーカーの共同プロジェクト

<p>Hyundai/Kia Project(2009~)</p>	<p>LG 化学は、2002 年から Hyundai/Kia と共同研究を開始、Avante、Forte のハイブリッド車が 2009 年に、Sonata、K5 のハイブリッド車が 2011 年に、Hyundai Blue-City Bus が 2013 年、Grandeur、K7 のハイブリッド車が 2014 年にリリースされた。2015 年の第 2 世代の Sonata と K5 のハイブリッド車、および Sonata PHEV に LG Chem のバッテリーが搭載される。</p>	
<p>GM Project(2010~)</p>	<p>LG 化学は、2007 年にリチウムイオン電池の共同開発者として選定された。Chevrolet Volt、Opel Ampera が 2010 年に、Cadillac ELR は 2014 年にリリースされた。第 2 世代 Chevrolet Volt は 2015 年に発売されている。</p>	
<p>Renault Project(2012~)</p>	<p>LG 化学は 2009 年に Twizy、2010 年に Fluence、Zoe の量産についてルノーと契約を締結した。Twizy と Zoe は 2012 年に、Fluence は 2013 年にリリースされた。</p>	
<p>Ford Project(2012~)</p>	<p>LG 化学は、2009 年に Ford Focus のバッテリーサプライヤーとして選定された。Ford Focus は 2012 年リリースされた。</p>	
<p>Volvo Project(2012~)</p>	<p>LG 化学は 2011 年にボルボと契約、2012 年に V60 がリリースされた。S60L と XC90 は、2015 年に発売されている。</p>	

注) 出典 : LG Chem<<http://www.lgchem.com/global/vehicle-battery/car-batteries-Different/product-detail-PDEB0002>>

3. CEV 関係インフラに係る動向調査

3-1 CEV 関係インフラの普及状況

(1) 充電インフラ

民間事業者による Web サイトの公表情報を調査し、各事業者が公表する充電インフラの施設数を整理した（表 3-1）。

表 3-1 充電インフラの普及状況の整理

単位：施設数

地域	充電タイプ	CHAdemo 協議会 ^{注1)}	GoGoEV ^{注2)}	NCS ^{注3)}	EVPOSSA ^{注4)}	smart oasis ^{注5)}	
北海道	急速	有料	190	201	114	-	-
		非有料	19	15	0	-	-
		合計	209	216	114	227	8
	普通	有料	80	319	83	-	-
		非有料	73	72	0	-	-
		合計	153	391	83	306	82
東北	急速	有料	471	528	370	-	-
		非有料	64	43	0	-	-
		合計	535	571	370	570	82
	普通	有料	92	687	159	-	-
		非有料	247	208	0	-	-
		合計	339	895	159	534	202
関東	急速	有料	1259	1442	1089	-	-
		非有料	285	250	0	-	-
		合計	1544	1692	1089	1688	279
	普通	有料	255	1594	401	-	-
		非有料	778	830	0	-	-
		合計	1033	2424	401	1507	440
北陸	急速	有料	241	297	230	-	-
		非有料	90	69	0	-	-
		合計	331	366	230	369	156
	普通	有料	64	442	134	-	-
		非有料	197	426	0	-	-
		合計	261	868	134	720	536
中部	急速	有料	648	732	628	-	-
		非有料	120	96	0	-	-
		合計	768	828	628	832	262
	普通	有料	205	1074	343	-	-
		非有料	472	635	0	-	-
		合計	677	1709	343	1270	632
近畿	急速	有料	668	831	718	-	-
		非有料	111	84	0	-	-
		合計	779	915	718	867	417
	普通	有料	138	979	322	-	-
		非有料	332	587	0	-	-
		合計	470	1566	322	1242	922
中国	急速	有料	286	363	263	-	-
		非有料	171	134	0	-	-
		合計	457	497	263	502	116
	普通	有料	98	381	125	-	-

地域	充電タイプ	CHAdEMO 協議会 ^{注1)}	GoGoEV ^{注2)}	NCS ^{注3)}	EVPOSSA ^{注4)}	smart oasis ^{注5)}	
	非有料	153	223	0	-	-	
	合計	251	604	125	436	129	
四国	急速	有料	128	217	165	-	-
		非有料	32	30	0	-	-
		合計	160	247	165	243	46
	普通	有料	47	206	58	-	-
		非有料	61	74	0	-	-
		合計	108	280	58	190	109
九州・沖縄	急速	有料	609	683	498	-	-
		非有料	92	71	0	-	-
		合計	701	754	498	766	93
	普通	有料	173	773	259	-	-
		非有料	290	449	0	-	-
		合計	463	1222	259	708	284
合計	急速	有料	4500	5294	4075	-	-
		非有料	984	792	0	-	-
		合計	5484	6086	4075	6064	1459
	普通	有料	1152	6455	1884	-	-
		非有料	2603	3504	0	-	-
		合計	3755	9959	1884	6913	3336

注1) CHAdEMO 協議会 <<http://www.chademo.com/wp/japan/>>

注2) GoGoEV <<http://ev.gogo.gs/>> ※稼働停止中のものも含む

注3) 合同会社日本充電サービス (NCS) <<http://www.nippon-juden.co.jp/>>

注4) 一般社団法人電動車両用電力供給システム協議会 (EVPOSSA) <<http://evpossa.or.jp/shisetsuinfo/index.html>>

注5) smart oasis <<http://smartoasis.unisys.co.jp/>>

注6) 2015年12月末現在の情報である

注7) 充電器を設置する施設の数を示すものである

注8) 「非有料」には、無料および有料/無料別不明を含む

また、充電器情報が掲載されている各事業者の Web サイトの掲載情報について整理する（表 3-2）。

表 3-2 充電インフラ情報サイトの掲載内容整理

項目	CHAdEMO 協議会 ^{注1)}	GoGoEV ^{注2)}	NCS ^{注3)}	EVPOSSA ^{注4)}	smart oasis ^{注5)}
運営会社(問い合わせ先)	○	○	○	×	○
URL	○	○	×	×	×
サイトへの登録方法	×	○	×	×	○
各充電器の 情報	スタンド名称(充電施設名称)	○	○	○	○
	住所	○	○	○	×
	地図情報(経度・緯度)	○	○	○	×
	電話番号	○	○	○	×
	利用時間	○	○	○	×
	定休日	○	○	○	×
	充電器のタイプ・数など	○	○	○	△ ^{注7)}
	利用条件	○	×	○	×
	料金	○	×	○	×
	現在の運用状況(充電器の稼働状況)	○	×	○	×

注 1) CHAdEMO 協議会 <<http://www.chademo.com/wp/japan/>>

注 2) GoGoEV <<http://ev.gogo.gs/>>

注 3) NCS< <http://www.nippon-juden.co.jp/>>

注 4) EVPOSSA <<http://evpossa.or.jp/shisetsuinfo/index.html>>

注 5) smart oasis <<http://smartoasis.unisys.co.jp/>>

注 6) ○：掲載あり、△：一部掲載あり、×：掲載なし

注 7) 充電施設単位の情報であり数の把握はできない

3-2 インフラの管理・運営に係るメーカ・地方自治体等の取り組み

(1)CEV 関連インフラの管理・運営に係る民間事業者の取り組み

CEV 関連インフラの管理・運営に係る民間事業者の取り組みについて、平成 26 年度「自治体による充電器での課金方法の体系的整理に関する検討業務 報告書」¹におけるまとめを最新情報に更新した（表 3-3）。

表 3-3 主な充電サービス事業者のサービス概要

充電サービス事業者	サービスについて	充電器利用料について	更新内容
合同会社日本充電サービス < http://www.nippon-juden.co.jp/ > ※トヨタ、日産、ホンダ、三菱自動車、日本政策投資銀行、東京電力、中部電力が出資	<ul style="list-style-type: none"> ・NCS が新規充電器設置費用と維持費用を設置者に向けて支援 ・設置者は NCS に独占的利用権を付与 ・充電器の料金を定め、NCS が充電器に係る収入の帰属先となる ・NCS ネットワークの充電器を利用するには、NCS カードか、自動車メーカ 4 社各社が用意するカードが必要 	3 種類の NCS カードを設定 【急速充電のみ】月会費 3800 円、都度料金 15.0 円/分（30 分まで使用可） 【普通充電のみ】月会費 1400 円、都度料金 2.5 円/分 【急速・普通併用】月会費 4200 円/分 【共通】登録手数料 1400 円（初回のみ） （価格はすべて税抜き）	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容を公表 ・価格を公表
トヨタメディアサービス株式会社 < http://www.toyota-ms.co.jp/ > ※トヨタ子会社	<ul style="list-style-type: none"> ・会員向け充電課金システムの提供（非会員への対応なし） ・充電器設置者に対して、トヨタメディアサービス社製の普通充電器と使用に係るサービス（コールセンター対応、各種管理）をセットで販売 ・代金回収手数料を含んだ利用料金を充電器設置者へ支払う 	<ul style="list-style-type: none"> ・充電器利用者は会員登録が必要 ・設置者は課金設定が可能（課金する場合、詳細はトヨタメディアサービスに問い合わせること） 	
日本ユニシス株式会社 < http://smartoasis.unisys.co.jp/ >	<ul style="list-style-type: none"> ・充電システムサービス「smart oasis」の提供 ・各種会員制充電サービス会員（JTБのおでかけ Card）に登録する利用者が利用可能 ・2013 年 11 月から上記の登録がない利用者にも対応可能な「Visitor Charge」機能を展開（新規で充電器を設置し、会員制充電サービス提供事業者と連携する充電器設置者に限り利用可能。今後、既設の充電器にも順次機能の提供を開始すること） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都度料金は設置者によって様々 	
株式会社エネゲート < https://www.enegate.co.jp/products/it/it04.html > ※関西電力、大崎電気工業が出資	<ul style="list-style-type: none"> ・充電システムサービス「エコ Q 電」の提供 ・利用者は携帯端末の操作で充電が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員登録無料、月会費無料 ・都度料金は設置者によって様々 	
合同会社充電網整備推進機構（チャデモチャージ） < http://www.chademocarge.com/ > ※解散	<ul style="list-style-type: none"> ・会員向け充電課金システムの提供（非会員にも対応） ・チャデモチャージのネットワークに登録した充電器の設置者に対して、利用者からの会費を還元 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員は初回、月額会費のみ、都度料金の設定なし ・非会員は 40 円/分 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015 年 4 月に解散（Web サイトも消滅） ・2015 年 3 月 31 日をもってチャデモチャージのサービスは終了
ジャパンチャージネットワーク株式会社（JCN） < https://www.charge-net.co.jp/ > ※住友商事、日産、NEC が出資	<ul style="list-style-type: none"> ・会員向け充電課金システムの提供（非会員にも対応） ・充電器運用管理サービスを提供（設置者が当社に料金徴収手数料と運用管理料を支払う） 		<ul style="list-style-type: none"> ・2015 年 3 月 31 日をもって JCN カードサービスは終了。以降、JCN の充電スポットを使用するには、自動車メーカ 4 社並びに NCS が用意するカードが必要 ・充電器の運用サービスは継続中

¹次世代自動車振興センターWeb サイト< http://www.cev-pc.or.jp/chosa/pdf/H26_chosa_1_honpen.pdf >

(2)CEV 関連インフラの管理・運営に係る国・地方自治体等の取り組み

都道府県等における CEV 関連インフラの管理・運営に係る取り組みについては、各自治体の Web サイトを基に最新の動向を調査した（表 3-4）。

表 3-4 都道府県における CEV 関連インフラの管理・運営に係る取り組み

都道府県	分類	概略	参考URL
北海道	充電インフラ整備	①国道沿道においておおむね 30km 間隔での急速充電器の配置となるよう、必要箇所急速充電器を各 1 か所設置 ②高速道路等入口付近および空港・フェリーターミナル付近（1km 以内）に急速充電器を各 1 か所設置 ③各市町村の人口規模に応じ、急速充電器を設置	< http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/EV_vision261208.pdf > < http://www.ev-phv.hokkaido.com/ev-phv-news/1771.html >
青森県	充電インフラ整備	①国道・県道への急速充電器の配置 ②市区町村ごと急速または普通充電器の配置 ③商業施設・緩行施設等への急速または普通充電器の配置 ④道の駅への急速または普通充電器の配置 ⑤高速道路の IC への急速または普通充電器の配置	< http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/EVpHV.html > < http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/energy/energy/files/aomori_EVinfra_vision_20150724.pdf >
	CEV 導入	①「EV・PHV 充電サポーター」の募集（継続中） 駐車場と電気を提供できる事業者の募集 ②関連ビジネスフォーラムの開催 ③北国型コンバート EV の作成	http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/energy/energy/files/aomori_EVinfra_vision_20150724.pdf
岩手県	充電インフラ整備	①主要幹線道路への充電器の設置（286 か所） 各都市間を結ぶ主要道について、線的な整備を促す ②各市町村単位での充電器の設置（286 か所） 地域の実情を勘案しながら、面的な整備を促す	< http://www.pref.iwate.jp/kankyou/seisaku/ondanka/014187.html > < http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/material/files/000000014/187/h26iwateken.v.pdf >
宮城県	充電インフラ整備	電気自動車用充電器の設置（普通充電器 205 基、急速充電器 102 基）	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyos/ev-vision.html
秋田県	充電インフラ整備	①積雪寒冷地である秋田県にとって望ましい設置間隔に基づき、主要幹線道路である県内の国道に、経路充電のための充電インフラを整備。 ②次世代自動車利用者の利便性向上のため、観光地や商業施設等の目的地における充電インフラを整備。	< http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1375875618173/ > < http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1375875618173/files/bizyon.pdf >
山形県	充電インフラ整備	道の駅、国道、主要な県道、生活・観光圏に電気自動車用充電器を設置	< http://www.pref.yamagata.jp/kurashi/chiiki/kasseika/7050015qevision.html > < http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/050015/youenergy/qevisionfile/evision_H2702.pdf >
福島県	充電インフラ整備	①県内各市町村の人口に応じた充電設備の整備 ②多くの利用者が目的地として利用する箇所に充電器を整備 ③中長距離の安定的運行を確保するために必要な箇所及び交通の拠点となる箇所へ充電器を整備	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035a/judeninfra01.html
茨城県	充電インフラ整備	①道路への充電器の配備（55 か所） ②面的な充電器の配備（220 か所）	< http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyuev-vision.html > < http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyuev/documents/20151118.pdf >
栃木県	充電インフラ整備	①日常生活やお仕事、または観光など、安心して栃木県内を EV 等で移動するために急速充電器 140 基、普通充電器 207 基整備（平成 27 年 12 月 14 日現在） ②栃木県が設置している充電設備は 3 か所 ③EV・PHV の観光地における普及促進するために、容易に充電ができるインフラの整備が必要なことから、観光地における民間事業者の充電設備の設置に対し費用の一部を補助する「平成 27 年度栃木県電気自動車等充電設備設置事業費補助事業」を実施。	< http://www.pref.tochigi.lg.jp/d01/eco/kankyou/sesaku/ev_phv_town/juudenki.html > < http://www.pref.tochigi.lg.jp/d01/eco/kankyou/sesaku/ev_phv_town/ev_phv_juuden.html > < http://www.pref.tochigi.lg.jp/d01/eco/kankyou/sesaku/ev_phv_town/ev_phv_hutuuhoyu27.html >
群馬県	充電インフラ整備	①県内 7 つの交通軸に係る主要幹線道路沿いを対象に、急速充電器を 34 か所整備 ②県内全域を網羅するため急速・普通充電器を 366 か所に整備 ③EV・PHV の普及に向けた取り組みを地域一体となって行うのに必要な急速充電器または普通充電器を 41 か所に整備	< http://www.pref.gunma.jp/04/e0100357.htm > < http://www.pref.gunma.jp/contents/000326229.pdf >
埼玉県	充電インフラ整備	全ての道の駅、国道・県道、長時間滞在施設、空白地域に急速充電器または普通充電器を設置 県有施設 5 か所に設置している電気自動車等用充電器の利用者負担（NCS）を開始（平成 27 年 3 月 26 日）	< http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ev-infrastructure-vision.html > < http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/documents/2711vision.pdf > https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/evphvcharge-map2.html

都道府県	分類	概略	参考URL
埼玉県	CEV 導入	①公用車としてトヨタ「MIRAI」を導入（2015年6月26日） ②一人でも多くの県民にFCVで町を走ってもらうため平成27年度からFCV100台を対象に100万円の補助を開始	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/sainokuni/news/sn2015062601.html
千葉県	充電インフラ整備	電欠防止の視点、地域活性化など政策的な視点から充電器の総設置箇所数を622か所に設定	http://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/ev-infura/chibakenvision.html http://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/ev-infura/chibakenvision.html#kenvisiongaiyou
	CEV 導入	地球温暖化対策、大気汚染対策の観点から県庁に急速充電器を設置（平成27年3月） 次世代エネルギーとしての水素の普及啓発に活用するため公用車として燃料電池車（トヨタMIRAI）を導入（平成27年8月25日）	http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/press/2014/ev-qharger.html http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/press/2015/ev-nousha.html
東京都	充電インフラ整備	都内全域に新たに急速充電設備または普通充電設備670か所を整備	http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/energy/tochi_energy_suishin/promotion/charger_vision.html http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/energy/tochi_energy_suishin/attachement/vision_20150302.pdf
神奈川県	充電インフラ整備	2016年度末までに急速充電器636か所（新規整備477か所）、普通充電器897か所（新規整備531か所）に整備	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f/4259/p757398.html http://www.cev-pc.or.jp/hojo/pdf/vision_kanagawa.pdf
	CEV 導入	「水素エネルギー」社会の実現に向けて、「燃料電池自動車（FCV）」の普及促進の一環として県内でFCVを導入される方を対象に補助金の申請を受け付け（募集台数40台）（平成27年4月1日～平成28年2月29日まで）	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f/4259/p891634.html
		トヨタ自動車株式会社の燃料電池自動車「MIRAI」を公用車として導入（平成27年3月5日）	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f/4259/p681500.html http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/chiji/p884558.html
		一部の県立施設有料駐車場でEV・FCVユーザーに対して駐車料金の割引制度を設けている（平成30年3月31日まで） 県の公用車に燃料電池車「FCXクラリティ」を導入（平成26年3月25日）	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f/4259/p81363.html http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p786777.html
新潟県	充電インフラ整備	EV・PHVの導入に関して平成27年度は2,000台を目標とし、平成32年度は35,000台を目指している。 急速充電器は平成27年度90台を目標とし、平成32年度150台を目標としている。 ※急速充電器は平成27年度前期に15台の目標を達成したため90台に目標値を引き上げている。	http://www.pref.niigata.lg.jp/sangyoshinko/135680/9386709.html http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/193521/niigataken-vision2015040.pdf http://www.niigata-ev-phv.jp/wp-content/uploads/koudoukeikakugaiyo.pdf
	CEV 導入	「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」の一環として公用車にEV・PHVを導入している	http://www.niigata-ev-phv.jp/ http://www.niigata-ev-phv.jp/commonplace/
富山県	充電インフラ整備	地球温暖化対策の一環として電気自動車の普及を促進するため、公共施設に急速充電器を設置	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1706/ky00014614.html http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/ky00009182.html
石川県	充電インフラ整備	市町別に新規充電器整備基数を460基に改定	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/evphv_vision/index.html https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/evphv_vision/documents/seibikousou.pdf
福井県	充電インフラ整備	交通量の多い主要道路沿いへの設置（100か所）、道の駅への設置（12か所）、広域的な設置（240か所）	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyoku/kankyouseisakuka/kyuuden_dfl/vision.pdf http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyoku/kankyouseisakuka/kyuuden.html
山梨県	充電インフラ整備	主要道路に急速充電器を28か所、県内全域に急速充電器または普通充電器を247か所設置	http://www.pref.yamanashi.jp/energy-seisaku/juden-infra-vision.html http://www.pref.yamanashi.jp/energy-seisaku/documents/20150910/vision.pdf
長野県	充電インフラ整備	今後整備すべき充電施設箇所数として483か所としている	http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/curashi/ondanka/shoene/evvision.html http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/curashi/ondanka/shoene/documents/150721evnagano.pdf
岐阜県	充電インフラ整備	①道の駅へ急速充電器と普通充電器を導入（108か所） ②主要地点へ急速充電器と普通充電器を導入（93か所） ③市町村ごとに交通量及び観光客数に応じて急速充電器を（174か所）普通充電器を（577か所）導入	http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/seichosangyo/11353/charge_infra_vision.html http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/seichosangyo/11353/charge_infra_vision.data/charge_infra_vision2706.pdf

都道府県	分類	概略	参考URL
岐阜県	CEV 導入	平成 25 年 5 月に「岐阜県次世代充電インフラ整備計画」を策定し EV・PHV の普及啓発及び充電インフラの整備促進に努める中で EV・PHV を利用した長距離運転体験を開催	http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/seichosangyo/11353/jisedai/jidousha.html http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/seichosangyo/11353/jisedai/jidousha.data/chirashi.pdf http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/seichosangyo/11353/jisedai/jidousha.data/press.pdf
静岡県	充電インフラ整備	県内に設置が望まれる充電インフラ箇所数を 600 か所に増加	https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-260/mail/vision.html
		県有施設に整備した電気自動車用急速充電器を無料で一般公開	https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-260/mail/ev/uudenni.html
静岡県	CEV 導入	富士山マイカー規制中の須走口乗り換え駐車場にて EV・PHV の優遇措置	https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-260/mail/ev/mycarkisei.html
		EV・PHV の利用を促進し、環境に優しいエコリゾートとしての魅力を発信するため、伊豆半島地域の市町、民間事業者と連携し「伊豆半島地域 EV 利用促進事業」を実施。平成 28 年 3 月末までの期間中、宿泊施設や観光施設の協力のもと、EV・PHV を利用して来訪された方にプレゼントや料金割引などを提供。EV レンタカーを通常の半額で利用できる「EV レンタカー利用促進」を実施。	https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-260/mail/ev/izurentakar.html
愛知県	充電インフラ整備	2020 年までに既設分と合わせて 1600 基の充電インフラを整備 ※整備目標数は全国 1 位	http://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/000062975.html
		県庁本庁舎正面玄関横に、EV・PHV 用の充電ステーションを整備（2014 年 11 月 4 日）	http://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/000077137.html
愛知県	CEV 導入	燃料電池車の普及促進を図るために燃料電池車を公用車として 2 台率先導入（2015 年 3 月 26 日）	http://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000081507.html
三重県	充電インフラ整備	高速道路および主要な港湾出入り口修正周辺の指定、観光スポット等周辺施設の指定	http://www.eco.pref.mie.lg.jp/ondanka/kyuden/vision.htm http://www.eco.pref.mie.lg.jp/ondanka/kyuden/150330_mie_evcharge_vision_rev.pdf
		CEV 導入	「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」では「EV 等で観光できる環境づくり」を進めるためにエコスタンプラリーを実施
滋賀県	充電インフラ整備	①経路充電として主に急速充電器を主要な国道 20km ごとに 1 か所、主要な県道 30km ごとに 1 か所 ②自治体別充電として急速充電器または普通充電器を 100 km あたり 1 か所、人口 10 万人当たり 1 か所、主要な駅（1 施設当たり）1 か所観光入込客数 300 万人以上 1 か所、道の駅 1 か所	http://www.pref.shiga.lg.jp/d/newenergy/shigajiseidaivision/shigavision.html http://www.pref.shiga.lg.jp/d/newenergy/shigajiseidaivision/files/1118.pdf
		滋賀県庁本館正面玄関に普通充電設備を設置（2015 年 4 月 16 日）	http://www.pref.shiga.lg.jp/d/newenergy/denkijidou/sya.html
京都府	充電インフラ整備	経路充電・緊急充電の視点として急速充電器を配備 目的地充電の視点で普通充電器を配備	http://www.pref.kyoto.jp/denkizidousya/kyuden_infrastructure_vision.html
		CEV 導入	府の公用車として PHV の導入
大阪府	充電インフラ整備	大阪府内を 10km×10km のメッシュに分け（14 エリア設定）、幹線道路があり交通量が多く主要な観光地や集客施設など場合には各エリアごとに 80 か所に充電器を設置	http://www.pref.osaka.lg.jp/energy/evtaxingoanna/index.html http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/14554/00124745/sinjyudenbijon.pdf
兵庫県	充電インフラ整備	①高速道路（自動車専用道路を含む）出入口周辺約 3km 内に急速充電器 37 か所設置 ②市区町村別に急速充電器もしくは普通充電器を 951 か所設置	https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk2326/jyudenki.html https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk23/documents/jyudenbijyon.pdf
		県が設置した電気自動車用急速充電器は県有施設等では 22 か所、民間施設等では 6 か所 ※県有施設等では NCS により利用料金を設定している	https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk2327/kyusoku/jyudenki.html
奈良県	充電インフラ整備	①幹線道路を中心に 122 か所充電器を整備 ②市町村毎に 305 か所充電器を整備	http://www.pref.nara.jp/32600.htm http://www.pref.nara.jp/secure/107787/%e3%80%90%e5%ae%89%e3%9b%ab%e5%be%8c%e3%80%91%e7%9c%8c%e3%8d%85%e3%8d%85%e3%85%e3%9b%bb%e3%82%ae%e3%83%ab%e3%83%95%e3%83%ae%e3%95%ab%e3%82%99%e8%ae%88%e7%94%bb%e3%80%80.pdf
		奈良県本庁舎および橿原総合庁舎に電気自動車用急速充電器を設置（平成 27 年 2 月 2 日） ※料金徴収は NCS が実施	http://www.pref.nara.jp/36907.htm

都道府県	分類	概略	参考URL
和歌山県	充電インフラ整備	①主に急速充電器を高速道路・内陸部骨格道路に18か所、各性格県の主要道路へ20か所、県内全域に170か所整備 ②主に普通充電器を不特定多数が利用し一定時間以上滞在することが見込まれる施設に301か所設置 電気自動車の普及促進と県内における電気自動車利用者の利便性向上を図るために県有施設9か所に普通充電器を1基ずつ設置（平成27年6月5日）	< http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000econet/data/ev.html > < http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000econet/documents/status270311.pdf >
	CEV導入	県庁に公用車として電気自動車を導入	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200kenmin/web/201106/tokusyul.html
鳥取県	充電インフラ整備	次世代自動車充電インフラ整備ビジョンとして2020年までに最大527基設置（急速充電器：183基、普通充電器：344基） 鳥取県第2期EV・PHVタウン構想として2020年までにEV・PHVの普及台数3300台を目標としている	http://www.pref.tottori.lg.jp/127975.htm http://www.pref.tottori.lg.jp/246058.htm
	CEV導入	環境性能のみならず災害対応に優れたPHV「三菱アウトランダーPHEV」を公用車として導入し県民に環境性能・蓄電機能等のPHVの利点をPRしPHV普及促進を図るとともに災害の際には、外部給電機能により非常用電源等に活用する。 「鳥取県第2期EV・PHVタウン構想」に基づき、EV公用車の率先導入に加え、超小型モビリティ「コムス」を平日開放型で県民とシェアリングを行う全国初の取り組みである「鳥取県コムシェア実証プロジェクト」をスタート（2015年8月18日）	< http://www.pref.tottori.lg.jp/246829.htm > < http://www.pref.tottori.lg.jp/248114.htm > < http://db.pref.tottori.jp/pressrelease.nsf/0EF9EABE4F48DE77649257EA00023B548?OpenDocument > < http://www.pref.tottori.lg.jp/253818.htm >
島根県	充電インフラ整備	経路充電では主に急速充電器を対象とし幹線道路網に位置づけられる国道、主要地方道、一般県道を対象におおむね20kmごとに1か所設置し、SA・PAおよびそれらに準じた施設やIC付近に1か所設置 目的地充電では主に急速充電器もしくは普通充電器を対象として人口、免染器、観光入込客数、宿泊施設数を小売りして各市町村の区域に充電器を一定数設置	< http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/chikyuu/next-generation-automobiles/ > < http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/chikyuu/next-generation-automobiles/index.data/150305_vision.pdf >
岡山県	充電インフラ整備	今後のEVの普及拡大を見据え、交通量が多い国道の沿線等の充電インフラ整備を促進し、移動の際のセーフティネットの機能を強化するとともに経路充電の利便性向上を図るため充電設備を369か所設置する	< http://www.pref.okayama.jp/page/383044.htm > < http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/409757_2527918_misc.pdf >
広島県	充電インフラ整備	「ガス欠ならぬ電欠なき広島県」を目指しており、新たに県内に262か所充電器を設置する予定	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/zyudeninhurazigyo.html
山口県	充電インフラ整備	充電器の線的設置として112基の設置、面的設置として63基設置予定 県内5か所の県有施設に設置しているEV急速充電器を平成27年2月2日から供用開始。（2015年4月よりNCSの課金システムによる有料化）	< http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/eco/ark/keikaku.html > < http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/7/0/7/013b2eb93db0d3750e7291ada01547.pdf > http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/201501/030204.html
徳島県	充電インフラ整備	①広域市町村圏地域区分を参考に区域を指定し新たに設置基数を割り当てる ②ビジョンの対象施設として県内の5つのSA・PAに急速充電器、普通充電器を各2基ずつ設置 充電スタンドの網羅的な設置が不可欠だが、これまで県南地域では設置が進んでいない状況だった。そこで阿南庁舎と県立南武防災館に急速充電施設を各1基ずつ設置（2015年4月8日）	< http://www.pref.tokushima.jp/docs/2013062400037/ > < http://www.pref.tokushima.jp/docs/2013062400037/files/bijon260925.pdf > http://www.pref.tokushima.jp/docs/2015040700139/
香川県	充電インフラ整備	主に急速充電器を高速道路に10か所、国道沿いに24か所、各市町の人口、面積等に応じて、65か所設置 主に急速充電器と普通充電器を大規模商業施設や観光地など不特定多数が利用する施設の設置乗降等を勘案し152か所に設置	< http://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyo/ev/infra.html > < http://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyo/ev/data/vision.pdf >
	CEV導入	公用車として5台目の電気自動車を導入（平成27年9月11日）	http://www.pref.kagawa.jp/kankyo/ev/index.html
愛媛県	充電インフラ整備	経路充電として計240か所、目的地充電として計418か所に充電器を設置	https://www.pref.ehime.jp/h30800/keikaku/ev/infra/vision.html
高知県	充電インフラ整備	経路充電として主に急速充電器を56基、目的地充電として急速充電器もしくは普通充電器を378基（各市町村に最低10基）設置	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/jisedajido/usyavision.html
福岡県	充電インフラ整備	EVの利便性向上のため①EV走行中に電欠が起こらないような箇所設定②都市部への重点的な箇所設定③民間事業者等による設置が誘導しやすい集客力の高い場所への箇所設定をして876か所に充電器を設置する。	< http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuoka/ev/phv/vision.html > < http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/18872651468765_misc.pdf >
	CEV導入	燃料電池車「トヨタMIRAI」を県公用車として導入	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ftv/150212.html
佐賀県	充電インフラ整備	経路充電として急速充電器を129か所（すべての市町に最低1か所）設置 目的地充電として急速充電器または普通充電器を401か所に設置	https://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_32796/_80473/_68646/_68660/_72018.html
長崎県	充電インフラ整備	①線的設置として急速充電器を32か所、急速充電器または普通充電器を32か所に設置 ②面的設置として急速充電器を85か所、普通充電器を161か所に設置	< https://www.pref.nagasaki.jp/ev/ev&its/vision/nagasaki_vision.html > < https://www.pref.nagasaki.jp/ev/ev&its/vision/140610nagasaki_vision.pdf >

都道府県	分類	概略	参考URL
熊本県	CEV 導入	①熊本県の EV・PHV タウン構想で 2020 年までに EV・PHV の普及台数を 15000 台としている。 ②充電インフラでは普通充電器 80 か所、急速充電器 10 か所を目標としている。	<http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_903.html> <http://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFile/Output.ashx?c_id=3&id=903&sub_id=28&fid=51538>
大分県	CEV 導入	①「大分県新エネルギービジョン」は平成 27 年度までにクリーンエネルギー自動車 55,800 台（電気自動車 2,785 台）を導入目標としている。 ②充電器は県内電気自動車の普及拡大に向けた充電設備の整備で 128 か所の増設、県外からの観光客等に対する充電設備の整備で 211 か所の設置を必要としている	http://www.pref.oita.jp/site/energy-kigyokai/cevvision.html
宮崎県	充電インフラ整備	整備目標箇所数として 365 か所を目標としている	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinin/kurashi/shizen/page00246.html
鹿児島県	充電インフラ整備	ビジョンの対象か所として普通充電器または急速充電器を 299 か所に設置	<https://www.pref.kagoshima.jp/af03/sangyo/rodovphvinhurstaseibizyon.html> <https://www.pref.kagoshima.jp/af03/sangyo/rododocuments/34847_20151109174126-1.pdf?>
		急速充電施設を 4 か所に設置（屋久島）	<https://www.pref.kagoshima.jp/af02/kurashikankyo/kankyo/sougou/co2free/yakushimaevriyo.html>
沖縄県	CEV 導入	25 年度から 28 年度にかけて①電気自動車の充電設備導入による支援②次世代自動車導入に対する支援③次世代自動車普及に向けた啓発活動④次世代自動車へ対応した産業の育成に取り組んでいる。 24 年度から 27 年度にかけては EV バスの導入に取り組んでいる。	<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seisaku/kikaku/documents/1-3kennsyouhyou.pdf>

市区町村単位の取り組みについては、平成 26 年度調査「市区町村における充電インフラ、EV・PHV 普及促進への取組調査 報告書」のうち、取組内容が CEV 関連インフラの管理・運営に該当する取り組みについて、最新の動向を調査した（表 3-5）。尼崎市、宇部市、萩市などは充電器の利用を有料化に移行している旨をホームページ上で公開している。また、情報そのものが閲覧できなくなっているサイトも数件存在している。

表 3-5 市区町村における調査整理

都道府県	市区町村	概略	最近の動向	URL（昨年度までの事業）	URL（最新の事業）
福島県	福島市	道の駅つちゆに急速充電器設置、公用車 2 台として EV 導入	新規事業等無し	<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/29/seiseikanouenerugisuisin14111001.html> <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/uploaded/attachment/29956.pdf>	
埼玉県	さいたま市	区役所や公園に急速充電器設置や普通充電機を設置、市内のマップも公開	新規事業等無し（当該ページアクセス不可能）	<http://www.city.saitama.jp/001/009004/0/p012432_d/file/station3.pdf>	
東京都	江東区	区内に新築マンションを建設して駐車場を設置するときには、その収容台数の 1 割以上に EV 用充電設備を設置するよう事業者などに働きかけを行うほか、「電気自動車・カーシェアリング普及推進連絡会」を設置するなどして普及に努める	新規事業等無し	<http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyo/55384/55556.html>	
				<http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyo/55384/55557.html>	
				<http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyo/55384/78288.html>	
東京都	福生市	福生市役所南側車寄せに電気自動車用急速充電器を設置	新規事業等無し	<http://www.city.fussa.tokyo.jp/life/environment/warning/mlqmb000002v8s.html>	
富山県	富山県	市内に充電インフラを整備する計画あり、一部整備済み	新規事業等無し	<https://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/334871/seibikeikaiku.pdf>	
				<http://www.city.toyama.toyama.jp/kankyobu/kankyo/seisakuka/ondan/kataisakukikaku/denkijidoshajude.html>	

都道府県	市区町村	概略	最近の動向	URL (昨年度までの事業)	URL (最新の事業)
長野県	軽井沢町	役場駐車場に急速充電設備を設置 軽井沢へEVによる来訪者への特典として、町の文化施設の入館料を無料	新規事業等不明 (当該ページアクセス不可能)	< http://www.town.karuizawa.nagano.jp/ctg/0040721000407210.html > < http://www.town.karuizawa.nagano.jp/ctg/0040811000408110.html >	
兵庫県	尼崎市	急速充電器を阪神尼崎駅前地下駐車場に設置	環境モデル都市の取り組みの一つとして電気自動車用急速充電器を尼崎市市役所本庁舎に設置(平成27年5月より有料化)	< http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbps_data/material/localhost/sosiki/003/teireikaiken/kyuusokujuden.pdf >	< http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/siyakusyo/026tel_anna/032811.html >
山口県	宇部市	市内5か所に急速充電設備を設置	平成27年4月1日から市内5か所に設置している急速充電設備をNCSのサービスに移行	< http://www.city.ube.yamaguchi.jp/houdou/shimin_kankyou/h26/juudenki.html >	< http://www.city.ube.yamaguchi.jp/machizukuri/kankyouhozen/kankyoukyouseitoshiev_juudenki.html >
山口県	萩市	市内7か所に急速充電設備を設置	利用できるカードにNCSが追加された	< http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/49/h8615.html >	< http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/49/h11316.html >
香川県	土庄町(小豆島)	土庄港務所前駐車場に電気自動車用急速充電器を設置	新規事業無し	< http://www.town.tonosho.kagawa.jp/tns/magdwn.php?id=393 > < http://www.town.tonosho.kagawa.jp/tns/magdwn.php?id=392 >	
香川県	小豆島町	町内に充電設備を複数設置(12か所)	新規事業無し	< http://www.town.shodoshima.lg.jp/kurashi/kurashi_kankyo/shinene_syouene2.html >	
高知県	高知市	桂浜駐車場に急速充電設備を設置	新規事業不明 (当該ページアクセス不可能)	< http://www.kochinews.co.jp/?&newSr=329823&newIW=1&newVt=knid >	
福岡県	北九州市	「e-フロンティアプロジェクト(日産と共同実施)」「北九州市新成長戦略」として、様々な取り組みを実施。充電設備もH26.4時点で61か所。	新規事業無し	< http://www.city.kitakyushu.lg.jp/saenkei/09901017.html > < https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_3332.html >	
長崎県	五島市	EVを使った島おこしを実施。2010年には100台のEVを導入している(レンタカー事業者が貸している)。充電設備も島内にたくさん揃えている。	新規事業無し	< http://ev.gogogs/news/detail/1406168199/ > < http://www.asahi.com/eco/SEB201009080002.html > < http://www3.city.goto.nagasaki.jp/evits/map/pdf/01.pdf >	
沖縄県	宮古島市	三菱自動車工業(株)と電気自動車の普及に関する協定を締結。島内の主要観光スポットにEVの急速充電器を複数基設置するなど、EV普及を促進することで、宮古島市のエコアイランド化を推進	平成26年度から30年度に向けて「島しょ固有課題解決に向けたエコカー普及の普及促進」を行っている。促進の一環で平成27年8月20に第5回夏休み子どもエコツアーを開催	< http://www.city.miyakojima.lg.jp/gyosei/ecoisland/2012-1030-EV_kyotai.html >	< http://www.city.miyakojima.lg.jp/gyosei/ecoisland/modeltoshi/files/dainijimiyakojimakankyoukaikaku140324.pdf > < http://www.city.miyakojima.lg.jp/gyosei/ecoisland/ecevent/index.html >

4. 海外の動向調査

4-1 海外のCEV普及状況の整理

4-1-1 米国:販売台数(月別)

「HybridCars.com」より、EVとPHVの月別の米国内販売台数を取得・整理する(表4-1)。

表4-1 米国のEV月別販売台数整理

2014年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
EV	日産 リーフ	1,252	1,425	2,507	2,088	3,117	2,347	3,019	3,186	2,881	2,589	2,687	3,102
	三菱 アイミーブ	1	3	24	12	35	22	17	20	15	17	18	12
	トヨタ RAV4EV	63	101	73	69	149	91	68	228	125	97	83	37
	ホンダ FitEV	30	33	37	50	33	38	42	55	29	23	5	32
	Tesla Model S	1,300	1,400	1,300	1,400	1,400	1,400	1,400	1,200	1,300	1,300	1,450	1,900
	GM Chevrolet Spark	93	71	73	97	182	85	128	80	51	58	61	131
	Ford Focus EV	100	129	177	116	177	197	198	264	176	186	191	53
	Smart forTwo EV	97	122	186	203	206	278	298	208	182	150	313	351
	Daimler B-Class Electric							41	51	65	98	193	326
	FCA Fiat 500E	35	40	166	152	167	166	119	166	137	140	100	115
	BMW i3					336	358	363	1,025	1,022	1,159	816	1,013
	VW e-Golf											1	119
	Kia Soul EV											140	110
	米国主要EV販売	2,971	3,324	4,543	4,187	5,802	4,982	5,693	6,483	5,983	5,818	6,176	7,419
PHV	トヨタ プリウスPHV	803	1,041	1,452	1,741	2,692	1,571	1,371	818	353	479	451	492
	ホンダ アコードPHEV	27	24	18	37	53	28	41	46	42	34	43	63
	GM Volt	918	1,210	1,478	1,548	1,684	1,777	2,020	2,511	1,394	1,439	1,336	1,490
	GM Cadillac ELR	41	58	81	61	52	97	188	196	111	152	155	118
	Ford C-MAX Energi	471	552	610	525	782	988	831	1,050	677	644	644	659
	Ford Fusion Energi	533	779	899	743	1,342	1,939	1,226	1,222	640	686	752	789
	Porche Panamera SE-Hybrid	141	57	56	63	46	111	63	68	82	97	57	31
	Porche Cayenne S E-Hybrid											45	67
	BMW i8								9	58	204	126	158
	米国主要PHV販売	2,934	3,721	4,594	4,718	6,651	6,511	5,740	5,920	3,357	3,735	3,609	3,867
米国主要EV・PHV販売	5,905	7,045	9,137	8,905	12,453	11,493	11,433	12,403	9,340	9,553	9,785	11,286	

2015年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
EV	日産 リーフ	1,070	1,198	1,817	1,553	2,104	2,074	1,174	1,393	1,247	1,238	1,054	1,347
	三菱 アイミーブ	3	2	10	16	18	23	12	6	3	9	4	9
	トヨタ RAV4EV	7	2	4	4	0	0	0	0	0	1	0	0
	ホンダ FitEV	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	Tesla Model S	1,300	1,400	2,000	1,900	2,300	2,800	1,800	1,600	2,400	2,100	3,100	3,500
	Tesla Model X									6	10	15	177
	GM Chevrolet Spark	86	119	151	920	283	226	57	135	157	177	166	152
	Ford Focus EV	85	145	140	124	165	152	135	176	145	126	93	96
	Smart forTwo EV	147	76	103	124	102	94	109	106	94	75	178	179
	Daimler B-Class Electric	240	109	145	158	278	242	196	172	147	81	41	97
	FCA Fiat 500E	119	117	164	450	471	411	353	370	347	231	174	270
	BMW i3	670	1,089	922	406	818	551	935	792	1,710	986	723	1,422
	VW e-Golf	181	130	195	309	410	293	313	381	343	596	472	609
	Kia Soul EV	69	48	63	73	108	109	59	93	105	109	83	96
米国主要EV販売	3,977	4,435	5,715	6,037	7,057	6,975	5,143	5,224	6,704	5,740	6,103	7,954	
PHV	トヨタ プリウスPHV	401	397	473	428	727	464	584	344	216	91	44	22
	ホンダ アコードPHEV	28	12	5	5	5	4	1	2	0	0	0	1
	GM Volt	542	693	639	905	1,618	1,225	1,313	1,380	949	2,035	1,980	2,114
	GM Cadillac ELR	92	127	92	104	116	62	66	45	36	82	67	135
	Ford C-MAX Energi	395	498	715	553	715	667	693	723	719	695	639	579
	Ford Fusion Energi	426	603	837	711	986	727	852	949	808	849	944	1,058
	Porche Panamera SE-Hybrid	61	40	44	30	21	89	23	36	41	28	33	16
	Porche Cayenne S E-Hybrid	83	106	72	88	111	34	77	83	70	126	121	137
	BMW i8	85	113	143	138	117	137	217	210	182	149	118	656
	BMW X5											167	607
	Mercedes S550 Plug in							10	10	17	25	21	35
	Volvo XC90 Plug in								4	0	1	7	74
	米国主要PHV販売	2,113	2,589	3,020	2,962	4,416	3,409	3,836	3,786	3,038	4,081	4,141	5,434
米国主要EV・PHV販売	6,090	7,024	8,735	8,999	11,473	10,384	8,979	9,010	9,742	9,821	10,244	13,388	

出典：HybridCars<<http://www.hybridcars.com/>>

4-1-2 欧州各国の保有台数等

European Electro-mobility Observatory 公表値を基に整理した（表 4-2）。
国によってデータ更新時期が異なっている（多くが 2014 年 6 月頃に更新）。

表 4-2 欧州各国の CEV 保有台数

更新時期	PHEV&EREV		BEV						FCV					
	乗用車	バス	乗用車	貨物車 (<3.5t)	貨物車 (≥3.5t)	バス	小型四輪	三輪	二輪	乗用車	貨物車 (<3.5t)	バス	二輪	
イギリス	2014.6	3,578	0	7,385	3,623	0	0	445	0	0	11	5	8	5
ドイツ	2014.1	3,560	0	12,156	0	0	0	2,204	0	0	112	0	14	0
オーストリア	2014.6	480	0	1,803	0	0	0	400	0	0	0	0	0	0
スペイン	2014.6	366	40	1,860	798	31	4	1,638	0	1,988	1	0	0	0
ノルウェー	2014.7	1,698	0	31,992	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
デンマーク	2014.6	366	0	1,860	8,700	0	950	5,400	0	35,000	0	0	0	0
イタリア	2014.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブルガリア	2014.4	100	0	50	20	0	0	0	5	250	0	0	0	0
エストニア	2014.9	0	0	975	10	0	0	20	3	55	0	0	0	0
トビア	2014.7	0	0	19	3	0	0	22	0	21	0	0	0	0
ポーランド	2013.11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フィンランド	2014.6	95	0	168	88	0	2	0	0	0	0	0	0	0
スウェーデン	2014.6	3,453	0	1,164	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
チェコ共和国	2014.8	0	0	0	0	0	8	0	3	1,311	0	0	1	0
スイス	2014.6	1,483	0	3,191	112	0	0	837	0	0	0	0	0	0
スロベニア	2013.10	253	0	70	13	0	0	63	0	1,000	0	0	0	0
アイルランド	2014.6	10	0	305	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フランス	2014.6	1,967	0	21,589	12,842	0	0	3,021	0	0	0	0	0	0
ベルギー	2014.6	738	0	1,331	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ポルトガル	2014.6	49	0	293	18	0	0	133	0	0	0	0	0	0
オランダ	2014.6	32,223	0	5,084	669	39	73	632	0	19,897	1	1	2	0

※EREV はレンジエクステンダーEV を指す

出典：European Electro-mobility Observatory<<http://ev-observatory.eu/>>

また、参考として、欧州におけるモデル別の販売台数（2015 年 6 月現在）を表 4-3 に示す。

表 4-3 【参考】欧州における EV、PHV 販売台数（2015 年 6 月現在）

Model	Jun 2015	YTD	June 2015 EV Market Share	2015 EV Market Share
Audi A3 e-Tron	931	4554	6%	6%
Bollere Bluecar	90	477	1%	1%
BMW i3	720	4738	4%	6%
BMW i8	111	1116	1%	1%
Citroen C-Zero	91	428	1%	1%
Ford C-Max Energi	90	224	1%	0%
Kia Soul EV	373	1294	2%	2%
Mercedes 350e	387	760	2%	1%
Mercedes S500 Plug-In	44	308	0%	0%
Mercedes B-Class Electric	363	1146	2%	1%
Mitsubishi i-MiEV	53	404	0%	1%
Mitsubishi Outlander PHEV	1806	13712	11%	17%
Nissan e-NV200	184	1614	1%	2%
Nissan Leaf	1468	8633	9%	11%
Opel Ampera	15	150	0%	0%
Peugeot iOn	149	571	1%	1%
Peugeot Partner	26	156	0%	0%
Porsche Cayenne S E-Hybrid	327	1486	2%	2%
Porsche Panamera S E-Hybrid	40	324	0%	0%
Renault Kangoo ZE	415	1611	3%	2%
Renault Twizy	239	1138	1%	1%
Renault Zoe	2487	8479	16%	11%
Smart Electric Drive	177	1132	1%	1%
Tesla Model S	2099	7382	13%	9%
Toyota Prius PHEV	38	318	0%	0%
Volvo V60 PHEV	417	2402	3%	3%
Volkswagen e-Golf	887	5632	6%	7%
Volkswagen e-Up!	274	1595	2%	2%
Volkswagen Golf GTE	1705	6604	11%	8%
Total	16006	78388	100%	100%
PHEV Total	5821	31734	36%	40%
100% Electric Total	10185	46654	64%	60%

注 1) 出典：EvObsession<<http://evobsession.com/europe-electric-car-sales-zoe-1-model-s-2-outlander-phev-3-in-june/>>

注 2) 販売台数の数値については「The registration numbers」とあり登録ベースと予想される。また、データには公式のものも非公式のものもあり、一部推計によるものも含むという。

4-1-3 中国

中国に関しては、2015年11月29日に行われた日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会による「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」¹の資料を参考とし、とりまとめた。

「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」²では、中国の39の新エネルギー自動車普及モデル事業参加都市における新エネルギー自動車の目標普及台数、2015年9月末現在の普及台数、普及車両のシェア等が報告されている（図4-1～図4-4）。39のモデル事業参加都市における目標普及台数は30万台超で、2015年9月末現在の普及台数は累計で18万台超であるという。ここで新エネルギー自動車とは、ピュアEV、プラグインハイブリッド車（レンジエクステンダーを含む）、燃料電池車である。



図 4-1 中国の新エネルギー車の2015年9月末現在の普及台数および目標普及台数
 出典：「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」

¹ 日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」（平成27年11月29日）<<http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/index/143>>

² 日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」 「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」<http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/download/?file=files/content_type/type019/372/20151217133809151.pdf>



図 4-2 中国 39 のモデル事業参加都市における普及台数のシェア

注 1) 出典：「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」

注 2) 右側のグラフの分類は、割合の高い順に EV 乗用車（青）、PHV 乗用車（赤）、EV バス（緑）、PHV バス（紫）、EV 特殊車（水色）に該当すると予想される

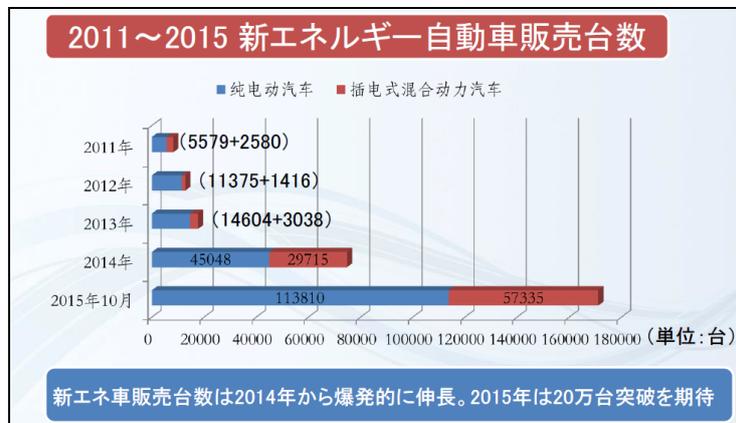


図 4-3 2011～2015 年における新エネルギー自動車販売台数

注 1) 出典：「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」

注 2) 棒グラフの分類は左から、ピュア EV（青）、プラグインハイブリッド（赤）に該当すると予想される

注 3) 図中の「2015 年 10 月」の値は、2015 年 1 月～10 月の累計値と予想される

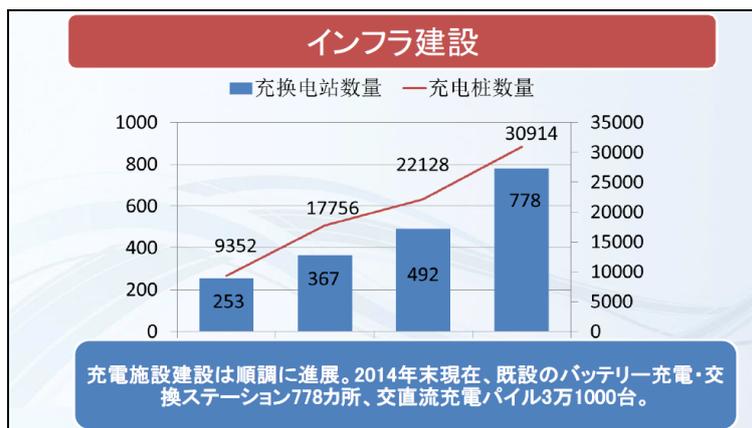


図 4-4 充電インフラの建設

注 1) 出典：「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」

注 2) 棒グラフ（青）は充電・交換ステーション箇所数、折れ線グラフ（赤）が充電ポール台数に該当すると予想される

注 3) 左から 2011 年、2012 年、2013 年、2014 年末の数値だと予想される

「中国の新エネルギー自動車産業及び技術開発の全体状況の紹介（中国汽車技術研究中心王成副主任）」¹によると、2025年の中国自主品牌新エネルギー自動車の年間販売目標として300万台を掲げている（図4-5）。また、現在では原材料の供給から駆動用バッテリー、VCU（Vehicle Control Unit）などの主要部品の研究開発・生産までの産業チェーンが完成しているといい、EVやPHVの車種もかなり増えている様子である（図4-6）。

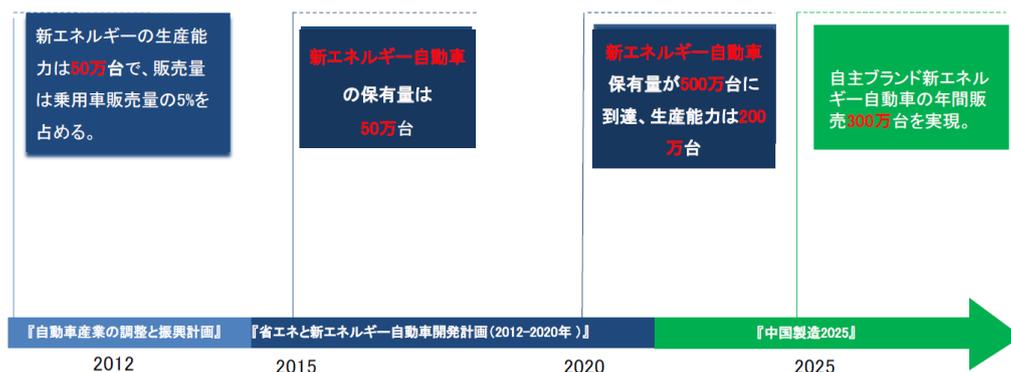


図 4-5 中国の新エネルギー自動車の目標計画

出典：「中国の新エネルギー自動車産業 及び技術開発の全体状況の紹介（中国汽車技術研究中心王成副主任）」

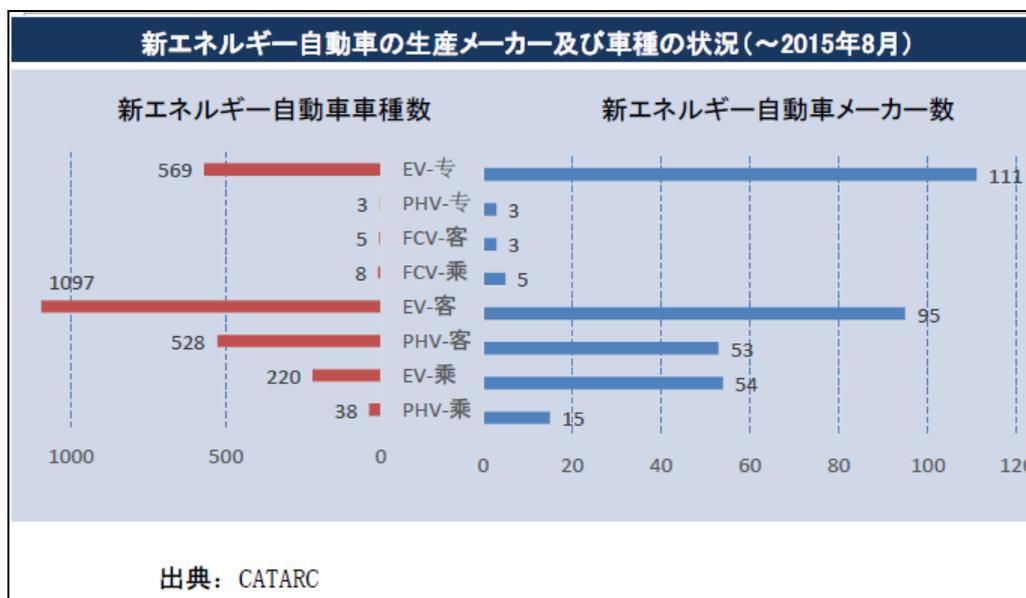


図 4-6 新エネルギー自動車の生産メーカー及び車種の状況（～2015年8月）

注1）出典：「中国の新エネルギー自動車産業 及び技術開発の全体状況の紹介（中国汽車技術研究中心王成副主任）」

注2）グラフの「専」は特殊車両、「客」は乗用車、「乗」はバスを指すものと予想される

¹ 日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」 「中国の新エネルギー自動車産業 及び技術開発の全体状況の紹介（中国汽車技術研究中心王成副主任）」 <http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/download/?file=files/content_type/type019/384/201512171344561865.pdf>

「北汽集団の新エネルギー自動車の発展 及び北京における新エネルギー自動車普及応用（北汽集団新エネルギー部劉偉副部長）」¹によると、北汽集団は中国における電気自動車メーカーのトップであり（図 4-7）、多くの新エネルギー車両を有しているとのことである（図 4-8）。

技術路線	ブランド	2015年1～10月			
		販売台数	前年同期比	全電動	全体
全電動	北汽新エネルギー	13815	778.3%	25.1%	13.6%
	衆泰(Zotye)	9155	3101.0%	16.6%	9.0%
	江淮(JAC)	7387	452.9%	13.4%	7.3%
	康迪	7179	-5.3%	13.0%	7.0%
	比亞迪(BYD)	4580	93.7%	8.3%	4.5%
	奇瑞	4471	2593.4%	8.1%	4.4%
	江鈴(JMC)	3225	純増	5.9%	3.2%
	騰勢(Denza)	1301	純増	2.4%	1.3%
	東風日産	857	230.9%	1.6%	0.8%
	その他	3056	1117.5%	5.6%	3.0%
小計	55026	298.2%	100.0%	54.0%	
プラグインハイブリッド	比亞迪(BYD)	37223	234.4%	—	36.5%
	上海汽車	7893	531.4%	—	7.7%
	広汽伝導	960	10566.7%	—	0.9%
	華晨宝馬	630	純増	—	0.6%
	ボルボ	142	純増	—	0.1%
小計	46848	278.1%	—	46.0%	
総計	101874	288.7%	—	100.0%	

車種ブランド	技術路線	2015年1～9月			2014年順位
		販売台数	シェア	順位	
日産聆風	全電動	35948	10.8%	1	1
テスラModel S	全電動	31618	9.5%	2	2
三菱アウトランダーPHEV	プラグイン	28791	8.6%		
比亞迪(BYD)秦	プラグイン	26156	7.9%		
宝馬(BMW)i3	全電動	18040	5.4%	3	3
ルノーZoe	全電動	11782	3.5%	4	4
北汽EVシリーズ	全電動	10344	3.1%	5	10
フォルクスワーゲンe-Golf (1～8月)	全電動	10110	3.0%	6	/
シボレーボルト (1～8月)	プラグイン	9501	2.9%		
フォルクスワーゲンゴルフGTTE (1～7月)	プラグイン	8361	2.5%		
その他	/	142472	42.8%	/	/
総計	/	333123	100.0%	/	/

図 4-7 新エネルギー乗用車販売台数

出典：「北汽集団の新エネルギー自動車の発展 及び北京における新エネルギー自動車普及応用（北汽集団新エネルギー部劉偉副部長）」

4 北汽新エネルギー自動車製品




・ <10大プラットフォーム、16大シリーズ>の新エネルギー製品を擁し、各種顧客需要を満たしている。

全電動乗用車：7大プラットフォーム、8大シリーズ



C10全電動自動車



C30全電動自動車



C50全電動自動車



C70全電動自動車



XDe2全電動自動車



ミディ電動自動車



M30全電動自動車

新エネルギー商用車：3大プラットフォーム、8大シリーズ



2/3トン全電動環境衛生車



8トン全電動環境衛生車



16トン全電動環境衛生車



8/11/12m全電動路線バス



電力応急修理サービス車



ハイブリッド大型トラック



ハイブリッド大型トラック



ハイブリッド路線バス

図 4-8 北汽新エネルギー自動車製品

出典：「北汽集団の新エネルギー自動車の発展 及び北京における新エネルギー自動車普及応用（北汽集団新エネルギー部劉偉副部長）」

¹ 日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」 「北汽集団の新エネルギー自動車の発展 及び北京における新エネルギー自動車普及応用（北汽集団新エネルギー部劉偉副部長）」 <http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/download/?file=files/content_type/type019/380/20151217134235646.pdf>

4-2 海外の主な施策・プロジェクト

海外（欧米中）における CEV 関連の施策やプロジェクトを以下に整理する。

4-2-1 欧州

EU の CEV 関連の施策やプロジェクトに関しては、EEO（欧州電気モビリティ研究所；European Electro-mobility Observatory）のウェブサイト¹を基に情報収集を行った（表 4-4）。EEO とは欧州委員会が立ち上げた欧州内の電動モビリティに関する取り組みを追跡する組織である。

表 4-4 欧州の CEV 関連施策・プロジェクト

	国(地域)	プロジェクト名	期間	予算	概略
1	イギリス (ロンドン)	CAPIRE	2011-2013.5		FP7 および PF8 の資金の中で、クリーンな都市物流のロードマップを開発
2		Electric bus trials and induction charging	—		ワイヤレス給電方式の電動バスの実証実験。4 台の電動バスと、4 台の 2 階建てプラグインハイブリッドバスを使う
3		FREVUE	2013-2017	1420 万€	都市物流を行う電動トラックを 127 台導入して実証試験 →FREVUE は FP7 の下のプロジェクトであり、ロンドンだけではなく EU の様々な地域で行われている
4		London Hydrogen Network Expansion	2012-2015	240 万ポンド	ロンドンに水素ステーションを建設
5		Hydrogen bus trials	2007-2016	2 千万ポンド	CHIC(Clean Energy for European Cities)の一環として、8 台の水素バスを路線運行
6		Mayor of London/s Electric 20	進行中		すでに商用電気自動車を導入しているロンドン市内の企業・団体との情報共有
7		Plugged-in-fleets initiative	2012-2013		国が企業に対して、電動車両導入のアドバイスを行う
8		TfL fleet	2012-2016		ロンドン交通局への EV 導入(120 台)
9		Source London Transition to private enterprise (IER Bollore)	2011-2014		ロンドン全体にインフラを整備する
10		Island Hydrogen vehicle refueller (Isle of Wight)	2012-15	580 万ポンド	ワイト島への水素ステーション建設と、FCV の導入
11		Green hydrogen for Swindon's public access refuelling and multi vehicle use (SWISH2)	2012-15	440 万ポンド	スウィンドンへの水素ステーション建設と、FCV の導入
12		UK Renewable Hydrogen Hub (Aberdeen)	2013-16	730 万ポンド	アバンディーンへの水素ステーション建設と、FCV の導入
13		Green Hydrogen production storage and use	2013-15	150 万ポンド	燃料電池及び水素ステーション
14		Low Carbon Vehicles Innovation Platform	2007 - 進行中	現在まで 259€	電動車両や水素車両といったゼロエミッション車両に関する検討
15	イギリス(イングランド北東)	Plugged in Places	1 年間		EV 普及支援
16	イギリス(イングランド南東：ハンブシャー、ワイト島)	My Electric Avenue	3 年間	900 万ポンド	EV 普及による電力グリッドへの影響評価
17	イギリス(イングランド南東：ハンブシャー、ワイト島)	Hampshire County Council EV Chargepoints (Installation and Promotion)	-2014.5	50 万ポンド	急速充電と中速充電が両方できるような充電ポイントを設置して、3 年間の実証試験を行う
18	ドイツ	NIP	2007.1 ~ 9 年間	1400 百万€	水素と燃料電池の技術開発と普及促進
19		Schaufenster Programm	2012.4~ 3 年間	1400 百万€	電気自動車普及推進プログラムにおいて国内の4つの地域の取り組みを「ショーウィンドー」に指定し、助成を行う
20		Model regions Electromobility	—	115 百万ユーロ以上	電動車両の普及とインフラ開発に向けた産官学連携プロジェクト
21	ドイツ(ベルリン)	Combined Charging System: Development and Demonstration of Fast	2013.1.1-20 15.12.31		高速充電システムの開発と実証および他の通信システムやアプリケーションの開発など

¹ EEO ウェブサイト <<http://ev-observatory.eu/>>

	国(地域)	プロジェクト名	期間	予算	概略
		Charging Stations			
22		Electric mobility for social services	2013.5.1-2016.4.30		ベルリン市内の3社において、EVを日常使用してもらってテストする
23		Driving School 'Electromobility' - Mobility School: Education and Training for Instructors, Learners and Fleet managers	2013.2.1-2015.12.31		自動車教習所の研修に、電動車両に関する講習を含める
24		Electrical Dust Cart - EDC Operation of three electrical dust carts in waste management	2013.1.1-2015.5.31		廃棄物処理車両として3台のプラグインハイブリッド車を導入
25		SMART E-USER: Concept of electric driven city logistics	2013.6.1-2016.6.31		電気自動車利用のためのビジネスモデルの開発
26		E-Bus Berlin: Full-electric bus operation including charging infrastructure	2013.1.1-2016.2.28		路線バスとしての電気バスの試験運行(15ヶ月) バス停の道路に埋めこまれた機器により、電磁誘導充電(非接触充電)を行う
27		e-Fleets for Berlin-Brandenburg	2012.1.12-2015.11.30		250台のEV(e-Flinkster)と250台の電動自転車(e-Call)をシェアリングする地域実証試験
28		Expansion of the charging infrastructure for electric vehicles in Berlin	2012.6.1-2018.12.31		ベルリンの公共な場所における充電インフラの拡大。800箇所を予定。
29		E-PORT ON	2012-2016		フランクフルト空港におけるさまざまな車両を電動化
30		Mobile Hydrogen Filling Station			FCV用の移動式水素ステーションの開発(35MPaおよび70MPa)
31		Roadshow FC Forklift	2013-2014		燃料電池フォークリフト、モバイル水素ステーションの実証
32		Masterplan Elektromobilität für die Region Frankfurt RheinMain	2012.11 - end of 2014		ラインメイン地区における電動車両を促進するための、ガイドラインや標準化を供給するためのフレームワークを提供
33		Hessisches Graduiertenprogramm für wissenschaftlich technologische Grundlagen der Elektromobilität	2012-2016		ヘッセ大学において、電動モビリティのためのプログラムを実施する
34		Well2Battery2Wheel	2012-2016		使用済みEV用バッテリーのスマートグリッドへのリユースに関する研究
35		erster! Das Handwerk fährt emobil!	2012-2016		工芸品を取り扱う企業に対して、EV導入の補助
36		Elektromobilität in Hessischen Kommunen	2012-2016		ヘッセの自治体に対して、EV導入補助
37	ドイツ(ヘッセン)	"eBeschaffungsinitiative" des Landes Hessen - e-car procurement initiative of the State of Hessen	2012-2016		ヘッセの州の公用車に電動車両を調達する
38		eLift	2013.1.1-2015.12.31	2.8百万€	電気ケータリングトラックの開発
39		eMove	2013.1.1-2016.5.31	10.2百万€	電動モビリティを利用した航空機の地上走行やけん引
40		E-Fleet operated by Fraport	2012.8.1-2015.6.30	2.6百万€	空港の各種サービス部門に対して電動車両を導入
41		eMOMA - Electro Mobility management	2012.1.9-2015.8.31	4.5百万€	EV向けの最適なモビリティ管理システムの開発(挫折)
42		FREE - Leisure and event traffic	2012.9.1-2015.8.31	4.2百万€	観光者向け電動モビリティの開発(カーシェアリング)
43		Leben im Westen	2013.2.1-2016.1.31	0.9百万€	Westen地区での電動自転車とEVのカーシェアリング。ルノーの車両とスマートEVとカンゲーEVがある。
44		eMiO - eMobility in Offenbach	2012.10.31-2015.8.31	2.9百万€	オッフエンバッハ地区でのEVカーシェアリング
45		AMPERE	2013.1.1-2015.12.31	1百万€	
46	ドイツ(ニーダーザクセン)	Showcase Electric Mobility Lower Saxony	2013-2016	120百万€	ドイツ国内4地域で行われている電動車両のショーケースプロジェクトのひとつ 産官学連携で行われる
47		Pilot Region Electric Mobility Bremen-Oldenburg	2011-2015	20-25百万€	ドイツ国内の8地域で行われている電動車両のパイロットプロジェクトのうちのひとつ ニーダーザクセン州ではブレーメン/オルデンブルグが対

	国(地域)	プロジェクト名	期間	予算	概略
					象
48	ドイツ(ノルトライン・ヴェストファーレン)	Development of a FC based Range-Extender for Battery Vehicle	2011.7-2014.10	2.45 百万€	燃料電池を用いたレンジエクステンダーEVの開発
49		Development and Evaluation of 18 m articulated FC Buses	2009.2-2014.4		連結式の 18m 級 FC バス開発
50		Evaluation of 5.4 m FC hybrid buses	2009-2014	770.00 €	5.4m級 FC ハイブリッドバスの実証
51		colognE-mobil	2012.7.1-2015.6.30	13.2 百万€	主要な交通・輸送他、様々な電気モビリティの統合
52		metropol-E, Dortmund	2012.1.1-2013.12.31	6.8 百万€	
53		eMoVe, Aachen	2012.12.1-2015.6.30	1.9 百万€	アーヘン地区での複合電動モビリティの研究プロジェクト カーシェアリングやバス、電動自転車のシェアリングなど 様々なことを実施
54		RUHRAUTOe, Ruhr-area	2012.9.1-2014.2.28	1.8 百万€	ルール地方の複数の都市で行われてい EV のカーシェアリング
55		E-Carflex Business, Düsseldorf	2012.10.1-2015.9.30	3.7 百万€	電気自動車利用のためのビジネスモデルの開発
56		Co-Operation NRW/Wuhan (China)	2012.1.1-2014.8.31	0.48 百万€	武漢市(中国)とEVに関するノウハウの共有
57		International coooperation NRW/NL	2012.1.1-2014.8.31	0.28 百万€	オランダとドイツ NRW 州間での EV 普及に関する国を超えた連携
58		Langstrecken-Elektromobilität, Bochum	2012.3.1-2014.5.31	1.6 百万€	EV の長距離運用に関する研究開発
59		Elektromobile urbane Wirtschaftsverkehre (ELMO), Dortmund	2011.9.1-2014.8.31	2.8 百万€	都市物流における大型車両用の電動モビリティの調査
60		EFBEL - Enhanced investigation on energy efficient hybrid buses in the Rhine-Ruhr area	2013.1.1-2015.7.31	2 百万€	ハイブリッドバスが環境に与える影響調査
61		eMERGE	2012.7.1-2014.12.31	4.1 百万€	電動モビリティのフリート実証プロジェクト 第2期である eMERGE2 は 2015~実施中
62	700 bar Hydrogen Filling Station	2011.7-2014.10	2.5 百万€	水素ステーションの建設及び運転	
63	ドイツ(ノルトライン・ヴェストファーレン)	ELMO - e-mobile urban delivery systems	2011.8-2014.8		EV 配送トラックのフリート実証
64	アルンスブルク、ドルトムント、クレイスフリーシュタット)	Metropol-E	2012.1-2014.6		
65	オランダ	Elektrisch Rijden in de Versnelling	2011~2015 (前身プログラムあり)	65 百万	電動車両の普及促進
66	オランダ (東オランダ)	Procurement of charging infrastructure for Gelderland			ヘルダーランド州において、2017 年までに 1500 箇所の充電ポストを設置する
67	オランダ、ヘルダーランド州、アーネム/ラドバウド)	Innovations regarding charging infrastructure and renewable energy			アーネム市での充電インフラと再生可能エネルギーの推進
68		Strategic maps for deployment of charging infrastructure			充電ポストの設置を推進
69	オランダ (西オランダ、北ホラント、グルート・アムステルダム)	ゼロエミッションバス Stichting	3 年間	320 万€	総保有コストのベンチマークと、ゼロエミッションへの移行
70	オランダ (南ホラント)	220Xpress	3 年間 (2013.7 まで)		3 台の電動バスでの実証走行。スヘルトヘンボス地区を走行する。
71	オランダ、北ブラバン	IPT-bus /'s-Hertogenbosch	2 年間(2013		スヘルトヘンボス地区において、ボルボの電動バスを使

	国(地域)	プロジェクト名	期間	予算	概略
	ト)		年まで)		用して、電磁誘導して充電する(バス停で充電)
72		Ixion	開始前(初期フェーズ)		ボルボの電動バスを使用して、パンタグラフによって充電する? →トロリーバス?
73		ヘルモント水素ステーション	実施中		バスやゴミ収集車用の水素ステーション。35MPa 対応
74		Pilot(s) electric buses	2~5 年		北ブラバント州の複数都市において、電気バス 15 台を用いた路線バス実証走行試験を行う
75		MOBIE	2010.1 ~ 2 年間	1500 万€	25 都市において、50 か所の急速充電と 1300 か所の普通充電設備を設置する。
76	ポルトガル	Wattdrive	2 年間	100 €	
77		PLANO MUNICIPAL PARA A MOBILIDADE ELÉCTRICA - PORTO	2010-2015		ポルト市内に市営の電動モビリティを導入 充電ステーションを多数設置、カーシェアリングを予定?
78	ベルギー	BruCEL.net			
79	(ブリュッセル首都圏)	Analyse EV & CNG	6 か月	50,000 €	
80	フランス(西部、ポワトゥー=シャラント地域圏)	Déploiement des infrastructures de recharge	2011-2015	2.5 百万 €	充電インフラの整備プログラム。2015 年までに 1000 箇所を設置する
81		Acquisition de véhicules électriques	2004 年~	4.6 百万 €	2009 年以降、700 台以上の車両をサポート、2013 年には 500 台を取得
82	フランス(南西、中部ピレネー)	LaPoste Tarn and Aveyron	数年間		フランスタルヌ県とアヴェロン県の郵便車両に EV 導入?
83	アイルランド(国境付近と中部、西部)	EV Pilot Charging Infrastructure	3 年間	25 百万 €	充電インフラの整備
84	マルタ	PortPVEV	2012.8-2014 .11	250 万€	太陽光発電と EV を組み合わせた実証試験
85		Life+ DemoEV	2011.10-2014.12	190 万€	EV の実現可能性を実証
86		ZeEUS	2014.1 ~ 3 年半	2250 万 €	電気バスの実証試験
87		CIVITAS	2002-2016		2012-2016 は都市中心部に電動ミニバスを実証試験
88	チェコ	TROLLEY	2010.2-3 年 予定(継続中)	420 万€ + ERDF からの助成金 330 万€	中央ヨーロッパの国々でトロリーバスの促進プロジェクト
89		TriHyBus	2008.1-2014	330 万€	燃料電池、電池、スーパーキャパシタを組み合わせたトリプルハイブリッドバスの開発とテスト
90		Zelena a čistá Ostrava (Greena and Clean Ostrava)			オストラバ市の公共交通戦略として、CNG バスと路面電車、トロリーバス、電気バスを試験
91	スウェーデン(南スウェーデン、西スウェーデン、ヴェストラ・イエータランド県)	Elmob	2017		EV カーシェアリング、新しい電動サイクルサービス、電気タクシーの開発をサポート
92		Subsidies for electric commercial vehicles			運送会社に対して、EV 導入に対する補助金
93		Four charger + Nissan Leaf	2014		初期フェーズの 70 台の EV のために、街中に中速充電設備の設置
94		Volvo C30 introducion	2017		市内のフリート車両に新しい Volvo の EV を導入
95		Hyperbus/ElectriCity	2015-		市内の路線バスにハイブリッドバスや電気バスを導入してテストする
96	フィンランド	EVE ELeetric Vehicle Systems	2011.8.12-5 年間	100 百万 €	EV の開発とその分野の事業者のネットワーク(事業・研究)の作成
97	フィンランド(Manner-Suomi)	EVE	2012-2015	200 百万 €	EV 関連のビジネスの育成
98	エストニア	ELMO programm	2011-6 年間	2500000 0	急速充電インフラ、EV 導入への補助制度
99	ブルガリア	Deployment of Light Goods Electric Vehicles in 7 largest cities	3-5 年間	1000 万 €	参加者 100 企業、車両 300 台、充電ポイント 150 箇所でのフリート実証
100	イタリア(エミリアローマーニャ)	Mi Nuovo Elettrico	2020		エミリアローマーニャ地区での EV の普及促進

	国(地域)	プロジェクト名	期間	予算	概略
101	イタリア(ボルツァーノ地区)	HyFIVE - Hydrogen for Innovative Vehicles	3.5 年間	365000	チロル地区において、10 台の FCV によるデモンストレーションして、購買意欲の促進を図る
102		CHIC - Clean Hydrogen for European Cities	6 年間	1300 万	FC バス 5 台をボルツァーノ地区で日常運行させる実証
103		Hydrogen Technology South Tyrol	5 年間	600 万	水素インフラの設置
104	イタリア(ヴェネト地区)	SAPIO	24 か月	全部で 2160660 €	工業団地で作られる水素を用いた輸送を検討。一つはオンボードの FCV、もう一つは燃料電池で発電した電力を使う電動フォークリフト。
105		CALLED	24 か月	トータル 1850000 €	ヴェネツィアで水素駆動のポートを作る。また、水素供給エネルギーシステムの検証と最適化を目指す
106		Cityporto Freight mobility in urban areas	2005- 継続中		都市内配送にハイブリッドトラックや CNG トラックを使用する
107		PIMMS CAPITAL	2010.10-2012.9	140 万€	モーダルシフトの推進
108		BIOSIRE	2008.9.1-2011.8.31	1685020 €	船や特殊車両について、バイオディーゼルや電動化への推進
109		FUEL CELL POWERED SIDELOADER	30 か月	トータル 1082192.57€	燃料電池のサイドローラートラックの製造
110	イタリア(ロンバルディア地区)	Green Line Bergamo Ecomobility			
111	オーストリア	E-Mobilität für alle: Urbane Elektromobilität (Urban Electromobility)	2013-2015	近日発表	タクシーやカーシェアリングへの電動モビリティの展開
112		Modellregion Elektromobilität (Pilot regions Electromobility)	2009-	現在約百万	電動車両のモデル地域でのパイロットプロジェクト
113		Leuchttürme der Elektromobilität (Lighthouse Projects)	2009-	€4-1100 万間で毎年変動	研究・開発(車両、インフラとユーザー、デモと試験実施)
114	オーストリア(ウィーン)	VIBRATE	2012-2014	125 万€	オーストリアとスロベキアによる、2 年間のパイロットプロジェクト 両国をつなぐ高速道路に充電インフラを設置、企業にEVをリースして使ってもらうなど
115		TRANSFORM plus	2013-2016	ca. 2.0 Mio €	ウィーンでスマートシティの研究 企業間カーシェアリングによる EV 配送を含む
116		klima aktiv mobil			気候に優しいモビリティ環境を通じて CO2 を削減する
117		SMILE			スマホアプリを活用した電動カーシェアリングおよび公共交通の利用推進
118		ZENEM			EV タクシーの実証試験
119		e-mobility on demand	2012-		ウィーンでのカーシェアリングや企業によるフリート試験 EV65 台、小型商用 EV37 台、EV バス 12 台、EV 特殊車両 32 台が導入されていて、充電ポイントは 350 か所にのぼる
120		KMU-Förderung der Wirtschaftsagentur Wien	60 万€	-	
121	オーストリア(シュタイアーマルク)	Elektromobilität in Wohnbausiedlungen	2012-2013		住宅団地への EV 導入プロジェクト(カーシェアリング?)
122		Interoperable E-Fahrzeug Plattform	2012-2013		EV のカーシェアリング・レンタカーのテスト
123		Urbane E-Lieferservices	2013-2013		大学による、EV 配送システムに関する技術研究
124		Testen, Trainings, Bewusstseinsbildung	2012-2013		EV に関する啓発活動
125		Interoperables Ladestellenmanagement	2012-2013		充電インフラの相互運用に関する取り組み
126	スペイン	MOVELE PROGRAM	2009-2011	10 M€	EV の開発と利用促進を目的とした一連のプログラムで、購入助成などがある
127	スペイン(カスティーリャ・イ・レオン)	Estrategia regional del vehículo eléctrico en Castilla y León 2011-2015	2011-2015	8234.8 万	充電インフラ促進、フリート実証の推進
128		Plan Piloto para la implantación de las ESTACIONES DE RECARGA para el VEHÍCULO ELÉCTRICO en las ciudades	2 年	27.6 万	バリエットとパレンシアの都市における充電ステーションの整備のパイロットプロジェクト

	国(地域)	プロジェクト名	期間	予算	概略
		de Valladolid y Palencia.			
129	スペイン(マドリード)	MADEV Project			マドリードの電動車両プロジェクト, EV1400 台と充電ポイント 1870 カ所の予定
130		FR-EVUE	2013-2016	58,904,38 €	FP7 の枠組みの中で行われる, 欧州各国の複数都市にまたがる EV 貨物物流に関するプロジェクト
131	スペイン(ノロエステ)	-	-	-	
132	スペイン(グラナダ)	Churriana de la Vega EV promotion		7000	グラナダ チュリアナ・デ・ラ・ベガ地区での EV 推進
133		Albolote EV promotion		7000	グラナダ アルボロテ地区での EV 推進
134	ノルウェー(アーケシュフース)	Interreg: Infragreen	2012-2014		電気自動車用の充電インフラの整備
135		Internal: EV charging infrastructure in Akershus	2012-		アーケシュフース県での電気自動車用の充電インフラ整備
136		Internal: hydrogen fuelstation and bus project	2012-2014		水素燃料ステーションおよびバスプロジェクト
137		NextMove			公共交通機関への水素バスの導入と研究、自家用水素車の普及促進
138	ノルウェー(ソール・トロンデラゲ)	Bus fuels	2014	93902 €	異なるバス燃料ごとに将来のシナリオのテスト
139		Grønn Bil (2009-2020	431500 (2013)	国内で電動モビリティを普及するための活動 企業の誘致やインフラの拡充, ユーザへの購入支援や情報提供などを行う
140		Green Highway	2011 - 2014	€ 3.292 million	ノルウェーとスウェーデンの両国で仕様が共通している充電インフラを設置していくというプロジェクト
141	デンマーク首都地域	Partnership program	2014-2015		EV 調達に関する取り組み, 助成金か?
142		Demonstration package for private companies	2014		民間企業による EV、充電インフラの使用実証
143		Demonstration package for Municipalities	2014	DKK 600.000	自治体による EV、充電インフラの使用実証

4-2-2 米国

米国の施策に関しては、DOE/EERE の EV に関する税控除やインセンティブがまとめられているページ¹を参考に情報を収集した（表 4-5）。

表 4-5 米国の CEV 関連施策・プロジェクト

NO	州	Title	概要	Type
1	連邦	Qualified Plug-In Electric Drive Motor Vehicle Tax Credit	認定した電気自動車への税額控除	インセンティブ
2		Qualified Two-Wheeled Plug-in Electric Drive Motor Vehicle Tax Credit	認定した電動バイク(二輪 EV)への税額控除	インセンティブ
3		Low and Zero Emission Vehicle Research, Demonstration, and Deployment Funding	低公害車やゼロエミッション車両の研究や実証・導入に対する金融支援(教育・公共機関等対象)	インセンティブ
4		Aftermarket Alternative Fuel Vehicle (AFV) Conversions	代替燃料使用車両へ改造する際の環境基準認定要件について	法律・規則
5		Clean Cities	米国の輸送部門における石油消費を削減するための産官共同プロジェクト(DOE)	プログラム
6	アラバマ	Plug-In Electric Vehicle (PEV) and Charging Infrastructure Incentive – Alabama Power	Alabama Power(電力会社)による電動車両の購入及び充電インフラ整備に対する補助	Utility/Private Incentives
7		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Incentive – Alabama Power	Alabama Power(電力会社)による電動車両の充電に対する特別料金の設定	Utility/Private Incentives
8	アリゾナ	Alternative Fuel Vehicle (AFV) Special License Plate	AFV(電動駆動車両を含む代替燃料車両)の専用ナンバープレートの取り付け	法律・規則
9		Reduced Alternative Fuel Vehicle (AFV) License Tax	AFV(電動駆動車両を含む代替燃料車両)に対して自動車免許税を低減	利用促進
10		Alternative Fuel and Alternative Fuel Vehicle (AFV) Use Tax Exemption	AFV(電動駆動車両を含む代替燃料車両)に対して使用税を免除	利用促進
11		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Parking Incentive	AFV(電動駆動車両を含む代替燃料車両)に対して駐車場を優遇(カープール用の駐車場に停めてもよい)	利用促進
12		Alternative Fuel Vehicle (AFV) High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption	AFV(電動駆動車両を含む代替燃料車両)に対して、HOV レーン(規定人数以上が登場している場合のみ走行可能な車線)の利用を許可	利用促進
13		Residential Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Tax Credit	個人用住宅に EV 充電設備を導入した場合に税額控除	利用促進
14		Alternative Fuel Vehicle Emissions Test Exemption	AFV(電動駆動車両を含む代替燃料車両)に対する排出ガス試験の免除	利用促進
15		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate – APS	APS(電力会社)による電動車両の保有者に対する特別住宅電気料金を設定	Utility/Private Incentives
16		Plug-in Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Incentive – The Salt River Project (SRP)	SRP(電力会社)による電動車両用の特別料金プラン(オフピーク電力利用)を設定	Utility/Private Incentives
17	アーカンソー	Alternative Fuel Vehicle Conversion	代替燃料車に改造する際の州財務管理課に対する報告義務	法律・規則
18	カリフォルニア	Alternative Fuel and Plug-in Hybrid Electric Vehicle Retrofit Regulations	代替燃料車やプラグインハイブリッド車に改造する際の注意。カリフォルニア州の排出基準に合わせる必要があるため、届け出・認証なくして勝手に改造してはいけない。	法律・規則
19		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Open Access Requirements	EV 用充電サービスプロバイダに対して、オープンアクセスを要求	法律・規則
20		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Loan and Rebate Program	EV 用充電器の開発や導入を行う中小企業に対する金融融資	利用促進
21		Alternative Fuel and Advanced Vehicle Rebate – San Joaquin Valley	サンホキアン・バレー地区では、代替燃料車や先進自動車の購入に対するリベートを実施	利用促進
22		High Occupancy Vehicle (HOV) and High Occupancy Toll (HOT) Lane Exemption	CNG、水素、電気を燃料とする車両について(PHV含む)、乗車人数にかかわらず HOV レーンの利用を許可。また、割引料金を適用。	利用促進
23		Residential Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Financing Program	EV 用充電設備導入に関する特別融資	利用促進
24		Low Emission Vehicle Incentives and Technical Training – San Joaquin Valley	サンホキアン・バレー地区では、乗り合い通勤に対する特別融資を実施	利用促進

¹ <http://energy.gov/eere/everywhere/ev-everywhere-tax-credits-and-other-incentives>

NO	州	Title	概要	Type
25		Hybrid and Zero Emission Truck and Bus Vouchers – San Joaquin Valley	サンホキアン・バレー地区では、ハイブリッドや電動トラック・バスの導入に対してバウチャーを発行	利用促進
26		Clean Vehicle Electricity and Natural Gas Rate Reduction – PG&E	PG&E(電力会社)による電動車両用電気料金とCNG車用燃料料金の割引	Utility/Private Incentives
27		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Reduction – SCE	SCE(電力会社)による電動車両用充電料金の割引および特別電力プランの設定	Utility/Private Incentives
28		Alternative Fuel Vehicle (AFV) and Hybrid Electric Vehicle (HEV) Insurance Discount	ファーマーズ(保険会社)によるAFVに対する保険料金の割引	Utility/Private Incentives
29		Plug-In Electric Vehicle (PEV) and Natural Gas Infrastructure Charging Rate Reduction – SDG&E	SDG&E(電力会社)による電動車両用充電料金の割引および特別電力プランの設定、CNGを保有する場合も特別料金プランの対象となる	Utility/Private Incentives
30		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Reduction – SMUD	SMUD(サクラメント電力公社)による電動車両用特別料金プランの設定	Utility/Private Incentives
31		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Reduction – LADWP	LADWP(ロサンゼルス市水道電気局)による電動車両の充電電気料金の割引	Utility/Private Incentives
32		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Rebate – LADWP	LADWP(ロサンゼルス市水道電気局)による電動車両購入・リースに対する補助および、充電設備購入割引	Utility/Private Incentives
33		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Registration	AFVの登録に対する使用燃料の報告義務	法律・規則
34		Alternative Fuel, Advanced Vehicle, and Idle Reduction Technology Tax Credit	EV・PHV・ディーゼル HEV・AFV(大型のみ)の購入・リースに対する補助および税額控除	利用促進
35	コロラド	Plug-In Electric Vehicle (PEV) and Hybrid Electric Vehicle (HEV) Emissions Inspection Exemption	EV・PHV・HEVに対する排出ガス検査の免除	利用促進
36		Hybrid Electric Vehicle (HEV) High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption	HEVに対するHOVレーン(特別車線)の利用許可	利用促進
37		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Weight Limit Exemption	AFVの重量制限の適用免除	利用促進
38		Hydrogen and Plug-In Electric Vehicle (PEV) Rebate	FCV・EV・PHVの購入およびリースに対するレポートを実施	利用促進
39	コネチカット	Reduced Registration Fee for Electric Vehicles	EVの車両登録料の割引	利用促進
40		Electric Vehicle Emissions Inspection Exemption	EVの排出ガス検査の免除	利用促進
41		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Rebates	EVとCNG車に対するレポートを実施	利用促進
42	デラウェア	Heavy-Duty Natural Gas Vehicle (NGV) Rebates	重量天然ガス自動車の購入・リースに対するレポートを実施	利用促進
43		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Rebates	EV用充電設備設置に対するレポートを実施	利用促進
44		Vehicle-to-Grid Energy Credit	V2Gに対するクレジット	利用促進
45	ワシントン D.C	Alternative Fuel Vehicle (AFV) and Infrastructure Tax Credit	AFVの購入、AFV用インフラ施設に対する税額控除	利用促進
46		Alternative Fuel and Fuel-Efficient Vehicle Title Tax Exemption	代替燃料車及び低燃費車両に対する税の免除	利用促進
47		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Rules	充電設備のあるEV用駐車スペースにほかの車両が駐車することを禁止	法律・規則
48	フロリダ	High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption	登録した低排出車両やHEVに対してHOVレーンの通行を許可	利用促進
49		Plug-in Electric Vehicle (PEV) Rebate – JEA	JEA(電力公社)によるEVの購入・リースに対するレポート	Utility/Private Incentives
50		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Annual Fee	電動車両所有者への納税義務	法律・規則
51		Commercial Alternative Fuel Vehicle (AFV) Tax Credit	AFVに対する税額控除	利用促進
52	ジョージア	High Occupancy Vehicle (HOV) and High Occupancy Toll (HOT) Lane Exemption	登録したAFVのHOVレーンやHOTレーンの利用許可	利用促進
53		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Rebate – Georgia Power	ジョージアパワー(電力会社)による充電設備設置に対するレポート	Utility/Private Incentives
54		Plug-In Electric Vehicle Charging Rate Incentive – Georgia Power	ジョージアパワー(電力会社)によるEV保有住宅に対する特別料金の設定	Utility/Private Incentives
55	ハワイ	Plug-In Electric Vehicle (PEV) High Occupancy Vehicle (HOV) Lane and Parking Fee Exemptions	EVのHOVレーンの利用許可と充電対応駐車場料金の減免	利用促進
56		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Incentive – Hawaiian Electric Company	ハワイアンエレクトリックによる、EV充電に対する特別時間帯料金の設定	Utility/Private Incentives
57	アイダホ	Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE)	EV充電用の電力を販売する場合の規制	法律・規則

NO	州	Title	概要	Type
		Regulation Exemption		
58		Electric Drive Vehicle Fee	EV・HEV の保有登録料に関する規定	法律・規則
59		Hybrid Electric Vehicle (HEV) and Electric Vehicle (EV) Exemption from Vehicle Testing Requirements	EV と HEV に対して点検整備プログラムを免除	利用促進
60	イリノイ	Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Rebates	充電設備設置費用に対するリベート	利用促進
61		Alternative Fuel Vehicle (AFV) and Alternative Fuel Rebates	AFV 購入及び E85・バイオディーゼル購入に対するリベート	利用促進
62		Electric Vehicle Emissions Inspection Exemption	ピュア EV の排出ガス検査免除	利用促進
63		Electric Vehicle (EV) Registration Fee Reduction	車両重量 8 千ポンド以下の EV に対して車両登録料を割引	利用促進
64		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Financing and Charging - Illinois Electric Cooperative	生協組合による、EV 購入に対する特別融資および充電用特別時間帯料金の設定	Utility/Private Incentives
65	インディアナ	Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rates - Indianapolis Power & Light	IPL(電力会社)による EV 所有者への特別充電割引料金の設定	Utility/Private Incentives
66		Residential Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Credit and Charging Incentive - NIPSCO	NIPSCO(公共サービス会社)による EV 充電設備の購入補助及びオフピーク時の充電無料	Utility/Private Incentives
67	アイロワ	Alternative Fuel Vehicle (AFV) Conversion Registration	車両改造による燃料の種類変更に伴う報告義務	法律・規則
68	ケンタッキー	Low Emission Vehicle Electricity Rate Incentive - Louisville Gas & Electric	LG&E(電力会社)による EV、PHV、天然ガス自動車保有する家庭に対する特別時間帯料金の設定	Utility/Private Incentives
69	ルイジアナ	Alternative Fuel Vehicle (AFV) and Fueling Infrastructure Tax Credit	AFV への改造費用、燃料設備購入費用に対する税額控除	利用促進
70	マイアミ	Low-Speed Vehicle Inspection Exemption	Low-Speed Vehicle(ゴルフカートのような小型低速の EV)に対する車両検査の免除	利用促進
71	メリーランド	Alternative Fuel Vehicle (AFV) Voucher Program	AFV 購入に対するバウチャークーポンの提供	利用促進
72		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Rebate Program	充電設備の購入・設置補助	利用促進
73		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Tax Credit	充電設備に対する税額控除	利用促進
74		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Tax Credit	EV 購入に対する税額控除	利用促進
75		Plug-In Electric Vehicle (PEV) High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption	認定された EV に対する HOV レーンの走行許可	利用促進
76		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Pilot Rate - BGE	BGE(ガスと電力供給会社)による、EV 保有(リース)者への特別電気料金プランの設定	Utility/Private Incentives
77		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Pilot Program - Pepco	EV 保有者に対する電気料金オプションの設定	Utility/Private Incentives
78	マサチューセッツ	Massachusetts Plug-In Electric Vehicle (PEV) Rebates	EV およびゼロエミッション車の購入に対するリベートを実施	利用促進
79		Electric Vehicle Emissions Inspection Exemption	ピュア EV に対する排出ガス検査の免除	利用促進
80	ミシガン	Plug-In Electric Vehicle (PEV) Registration Fees	ピュア EV、HEV に対する車両登録料の増額	法律・規則
81		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Emissions Inspection Exemption	AFV に対する排ガス検査の免除	利用促進
82		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Reduction - Consumers Energy	Consumers Energy(電力会社)による、EV 所有者への特別電気料金プランの設定	Utility/Private Incentives
83		Plug-In Electric Vehicle Charging Rates - DTE Energy	DET エナジーによる(電力会社)による、EV 所有者への特別電気料金プランの設定	Utility/Private Incentives
84		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Infrastructure Rebate and Charging Rate - Lansing Bwl	Lansing Bwl(水道と電力の会社)による、充電設備の導入に対するリベート	Utility/Private Incentives
85		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Reduction - Indiana Michigan Power	Indiana Michigan Power(電力会社)による、EV 所有者への特別電気料金プランの設定	Utility/Private Incentives
86		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Rebate - Indiana Michigan Power	Indiana Michigan Power(電力会社)による EV 購入(リース)と充電設備導入に対するリベート	Utility/Private Incentives
87	ミネソタ	Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Reduction - Dakota Electric	Dakota Electric(電力会社)による、オフピーク時間帯の充電電気料金の割引	Utility/Private Incentives
88		Plug-In Electric Vehicle Charging Rate Incentive and Rebate - Connexus Energy	Connexus Energy(電力会社)による、ピュア EV や PHEV の充電に対する電気料金の割引	Utility/Private Incentives

NO	州	Title	概要	Type
89		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Decal	AFV 専用ステッカーの設定	法律・規則
90	ミズーリ	Alternative Fuel Vehicle (AFV) Emissions Inspection Exemption	化石燃料以外の燃料で動く車両について、排出ガス検査の免除	利用促進
91	モンタナ	Alternative Fuel Vehicle (AFV) Conversion Tax Credit	AFV への改造に対する税額控除	利用促進
92	ネブラスカ	Alternative Fuel Vehicle (AFV) Registration	天然ガス・プロパンガス以外の AFV の登録料の免除	法律・規則
93		Hybrid Electric Vehicle (HEV) Taxicab Restriction Exemption	HEV タクシーの走行期間制限の緩和	利用促進
94		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Parking Fee Exemption	AFV の駐車料金無料化への働きかけ	利用促進
95	ネバダ	Alternative Fuel Vehicle (AFV) and Hybrid Electric Vehicle (HEV) Emissions Inspection Exemption	AFV および HEV の排出量検査免除	利用促進
96		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Incentive – NV Energy	NV エナジー(電力会社)による、オフピーク時の EV 充電料金の割引	Utility/Private Incentives
97		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Toll Discount Program	EV や HEV を含むニューヨーククリーンバスプログラムの対象車について、オフピーク時の通行料金の割引	インセンティブ
98	ニュージャージー	Zero Emissions Vehicle (ZEV) Tax Exemption	(カリフォルニア基準での)ZEV に対する売上税の免除	利用促進
99		High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption and Discount	基準を満たす HEV に対しての HOV レーンの走行許可	利用促進
100		Plug-in Electric Vehicle (PEV) Toll Discount Program	EV や HEV を含むニューヨーククリーンバスプログラムの対象車について、オフピーク時の通行料金の割引	インセンティブ
101		Electric Vehicle Emissions Inspection Exemption	ピュア EV に対する排出ガス検査の免除	利用促進
102	ニューヨーク	High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption and Discount	ピュア EV および PHV に対する HOV レーンの走行許可および通行料の割引	利用促進
103		Heavy-Duty Alternative Fuel and Advanced Vehicle Purchase Vouchers	重量車両の低公害車の購入に対するパウチャー制度	利用促進
104		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Voluntary Time of Use (TOU) Rate Price Guarantee – Con Edison	Con Edison(電力会社)による、EV 保有登録者に対する特別料金プランの設定	Utility/Private Incentives
105	ノースカロライナ	Electric Vehicle (EV) Annual Fee	EV の登録更新料を割り増し	法律・規則
106		High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption	認定 EV、CNGV、FCV の HOV レーンの使用許可	利用促進
107		Plug-In Electric Vehicle (PEV) and Fuel Cell Electric Vehicle (FCEV) Emissions Inspection Exemption	認定 EV、FCEV 車の排出量検査免除	利用促進
108		Experimental Vehicle Definition and Requirements	AFV の車両登録義務(実験車両として登録)	法律・規則
109	オハイオ	Alternative Fuel Vehicle (AFV) Emissions Inspection Exemption	EV、プロパン、天然ガス車の排出量検査の免除	利用促進
110		Planned Community and Condominium Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Installations	集合住宅への EV 用充電設備に関する規則	法律・規則
111	オレゴン	Plug-in Electric Vehicle (PEV) and Hybrid Electric Vehicle (HEV) Registration Fees	EV、HEV 車の登録に関する規則	法律・規則
112		Alternative Fuel Vehicle (AFV) and Infrastructure Tax Credit for Businesses	企業のための AFV の税額控除	利用促進
113		Pollution Control Equipment Exemption	EV と CNGV に対する汚染制御システム装備の免除	利用促進
114	ペンシルバニア	Alternative Fuel Vehicle (AFV) and Hybrid Electric Vehicle (HEV) Funding	AFV および HEV に対する購入補助(個人)と先進車両の技術開発に対する資金援助	利用促進
115		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Rebate – PECO	PECO(電量会社)による、認定 EV 購入者に対するリベート	Utility/Private Incentives
116		Electric Drive Vehicle License Plates	認定している HEV、EV、PHV に対する専用ナンバープレートの発行	法律・規則
117	ロードアイランド州	Electric Vehicle Emissions Inspection Exemption	ピュア EV に対する排出ガス検査の免除	利用促進
118		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Tax Exemption – Warren	ウォーレン町では AFV に対する税額控除	利用促進

NO	州	Title	概要	Type
119	サウスカリフォルニア	Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) Tax Credit	EV、PHV に対する税額控除	利用促進
120	テネシー	Plug-in Electric Vehicle (PEV) Rebate	EV,PHV 車への購入及びリース補助	利用促進
121		High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption	認定低公害車に対する HOV レーンの使用許可	利用促進
122		Clean Vehicle Replacement Vouchers	個人車両の EV、HEV、CNGV への買い替えの援助	利用促進
123		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Rebates	AFV の購入・リースに対するリベート	利用促進
124	テキサス	Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Incentive – Austin Energy	Autin Energy(電力会社)による、EV 所有者への充電設備購入費用補助	Utility/Private Incentives
125	ユタ	Alternative Fuel Vehicle Inspection and Permit	重量 AFV は登録・許可が必要となる	法律・規則
126		Alternative Fuel and Fuel-Efficient Vehicle Tax Credit	代替燃料車の購入・リース、改造費用に対する税額控除	利用促進
127		Alternative Fuel Tax Exemptions and Reductions	代替燃料車用燃料の燃料税割引、特殊燃料供給事業者に対する融資	利用促進
128		Alternative Fuel Vehicle Decal and High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption	認定された代替燃料車の HOV レーンの使用許可	利用促進
129	バージニア	Aftermarket Electric Vehicle (EV) Conversion Regulations	改造 EV の登録・認証に関する規則	法律・規則
130		Alternative Fuel and Vehicle Tax	代替燃料及び EV への課税に関する規則	法律・規則
131		Alternative Fuel and Hybrid Electric Vehicle (HEV) Emissions Testing Exemption	代替燃料車に対する排出ガス検査の免除	利用促進
132		High Occupancy Vehicle (HOV) Lane Exemption	AFV に対する HOV レーンの使用許可	利用促進
133		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Charging Rate Reduction – Virginia Dominion Power	バージニアドミニオンパワー(電力会社)による、EV 所有者への特別料金プランの設定	Utility/Private Incentives
134	ワシントン	Plug-In Electric Vehicle (PEV) Road User Assessment System Pilot	EV 道路利用者評価システムのパイロットプロジェクトの実施	法律・規則
135		Plug-In Electric Vehicle (PEV) Fee	EV の登録更新料に関する規則	法律・規則
136		Alternative Fuel Vehicle (AFV) Tax Exemption	認定 AFV の販売税・使用税の免除	利用促進
137		Alternative Fuel Vehicle (AFV) and Hybrid Electric Vehicle (HEV) Emissions Inspection Exemption	AFV および HEV に対する排出ガス検査の免除	利用促進
138		Electric Vehicle Supply Equipment (EVSE) Rebate – PSE	PSE(電力会社)による、充電設備導入に対するリベート	Utility/Private Incentives
139	ウィスコンシン	Alternative Fuel Tax Refund for Taxis	代替燃料タクシーへの燃料税の払い戻し	利用促進
140		Alternative Fuel Tax Exemption	AFV に使用する代替燃料に関する税金の免除	利用促進
141	ワイオミング	Plug-in Electric Vehicle (PEV) Decal Fee	外部充電可能な車両に対するステッカーと登録料に関する規則	法律・規則

4-2-3 中国

中国に関しては、2015年11月29日に行われた日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会の「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」¹の資料を参考とした。

(1) 中国新エネルギー自動車普及事業実施都市(都市群)

図4-9の39の都市(または都市群)が新エネルギー自動車普及事業の実施都市となっている。



図 4-9 新エネルギー自動車普及事業対象都市

出典：日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会「第9回省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処吳衛调研員）」
<http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/download/?file=/files/content_type/type019/372/20151217133809151.pdf>

¹ 日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」（平成27年11月29日） <<http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/index/143>>

(2) 税制優遇

「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」¹によると、現行施策としては、2014年8月に財政部、税務総局、工業・情報化部が発表した「新エネルギー自動車車両購入税免除に関する公告」が実施されている（図4-10）。

優遇税制政策					
2014年8月、財政部、税務総局、工業・情報化部が「新エネルギー自動車車両購入税免除に関する公告」発表					
<ul style="list-style-type: none"> ● 優遇方法：純電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)(レンジエクステンダー式含む)、燃料電池自動車(FCV)について車両購入税を免除 ● 優遇期間：2014年9月1日から2017年12月31日まで ● 製品要件：鉛蓄電池でないこと。ピュアEVは航続距離要件に、PHVは複合燃費要件に適合すること。重要部品供給期間は品質保証要件(5年または10万キロ)以上。新エネ車特別検査に合格かつ基準要件に適合すること。 					
種類	乗用車	バス	トラック	特殊車	試験方法
純電気自動車	≥80	≥150	≥80	≥80	M1・N1類は試験走行モード、その他は暫定的に40KM/h等速走行モードとする。
プラグインハイブリッド自動車	≥50(試験走行モード)	≥50	≥50	≥50	M1・N1は試験走行モードまたは60KM/h等速走行モード、その他は暫定的に40KM/h等速走行モードとする。
	≥70(等速走行モード)				
燃料電池自動車	≥150	≥150	≥200	≥200	M1・N1類は試験走行モード、その他は暫定的に40KM/h等速走行モードとする。

図 4-10 現行施策（「新エネルギー自動車車両購入税免除に関する公告」）

出典：「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」

また2015年4月には新たに、財政部、科学技術部、工業・情報化部、発展改革委員会共同で「2016～2020年新エネルギー自動車普及財政支援政策に関する通達」が発表されている（図4-11）。この2つの施策の比較を図4-12に示す。

¹ 日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」 「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況（発改委機械装備処呉衛調研員）」
http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/download/?file=/files/content_type/type019/372/20151217133809151.pdf

新エネルギー自動車普及に向けた財政補助政策							
2015年4月、財政部、科学技術部、工業・情報化部、発展改革委員会共同で「2016～2020年新エネルギー自動車普及財政支援政策に関する通達」発表							
<ul style="list-style-type: none"> ● 補助範囲: ピュアEV、PHV(レンジエクステンダー式含む)、FCV ● 補助対象: 消費者(支給金額=販売価格-補助金額) ● 特色: ピュアEVの航続距離基準を80kmから100kmに引き上げ 補助の逐年縮小幅拡大(FCV補助は縮小なし) 全長6～8m、8～10mのPHVバスに対する補助を追加 							
具体的な補助率							
車両種類	純EV航続距離R(等速走行モード、km)						
	R≥50	100≤R<150	150≤R<250	R≥250			
ピュアEV乗用車	/	2.5	4.5	5.5			
PHV乗用車(レンジエクステンダー式含む)	3	/	/	/			
車両種類	単位積載量当たり電費 (E_{kg} 、Wh/km·kg)	基準車(10m<車長≤12m)					
		ピュアEV航続距離R(等速走行モード、km)					
		6≤R<20	20≤R<50	50≤R<100	100≤R<150	150≤R<250	R≥250
ピュアEVバス	$E_{kg}<0.25$	22	26	30	35	42	50
	$0.25≤E_{kg}<0.35$	20	24	28	32	38	46
	$0.35≤E_{kg}<0.5$	18	22	24	28	34	42
	$0.5≤E_{kg}<0.6$	16	18	20	25	30	36
PHVバス(レンジエクステンダー式含む)	$0.6≤E_{kg}<0.7$	12	14	16	20	24	30
		/	/	20	23	25	
車両種類	補助基準						
FCV乗用車	20						
FCV小型バス、トラック	30						
FCV大・中型バス、中・大型トラック	50						

図 4-1-1 新施策(「2016～2020年新エネルギー自動車普及財政支援政策に関する通達」)
出典: 「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況(発改委機械装備処呉衛調研員)」

2016～20年補助基準 現行基準との比較							
補助基準	年度	乗用車型式					基準縮小率
		ピュアEV乗用車			PHV乗用車	FCV乗用車	
	ピュアEV航続距離R(試験走行モード、km)	80≤R<150	150≤R<250	R≥250	R≥50	-	
現行補助基準	2013	3.5	5	6	3.5	20	100%
	2014	3.325	4.75	5.7	3.325	19	95%
	2015	3.15	4.5	5.4	3.15	18	90%
2016～2020年補助基準	ピュアEV航続距離R(試験走行モード、km)	100≤R<150	150≤R<250	R≥250	R≥50	-	
	2016	3.2	4.5	5.5	3.2	20	100%
	2017～2018	2.88	4.05	4.95	2.88	20	90%
	2019～2020	2.592	3.645	4.455	2.592	20	81%

図 4-1-2 2016～2020年補助基準 現行基準との比較
出典: 「中国における新エネルギー自動車 政策と進展状況(発改委機械装備処呉衛調研員)」

(3)補助金施策

「北汽集団の新エネルギー車に対する取組及び北京の新エネルギー車の普及状況（北汽集団新エネルギー部劉偉副部長）」¹によると、2015年11月末現在、新エネルギー車普及応用都市（群）に組み込まれている39の都市（群）、88の都市のうち、およそ37の都市（群）、62の都市が新エネルギー車関連政策175件を打ち出している。

そのうち、46省市が新エネルギー普及計画を打ち出して補助金基準を明確にしており、25省市が新エネルギー車補助金細則を打ち出している（表4-6）。

表 4-6 2015年の地方政府の全電動乗用車に対する補助金

2015年の地方政府の全電動乗用車に対する補助金(万元)

北京★	3.15～5.4	上海	4	上海浦東	2	天津	3.15～5.4
重慶	3.15～5.4	濰坊★	3.15～5.4	青島	3.15～5.4	臨沂	1.89～3.24
広州★	3.15～5.4	惠州	3.5～6	佛山	3.15～5.4	南通	未定
揚州	未定	蘇州	未定	福建省	3.15～5.4	西安	3.15～5.4
湖南省★	3.15～5.4	長沙★	3.15～5.4	海口	1.89～3.24	南昌	2.5～4.4
贛州	1.4175～2.43	蕪湖	0.9～1.35	紹興	不明確	寧波	3.15～5.4
大連	2.52～4.32	太原	2	瀘州	3.15～5.4	武漢★	3.15～5.4

（注：補助金額の幅の差は航続距離の差に由来する。★は補助金が販売額の60%以下のものを表す）

注1）出典：「北汽集団の新エネルギー自動車の発展 及び北京における新エネルギー自動車普及応用（北汽集団新エネルギー部劉偉副部長）」

注2）2016.1.20現在、一人民元は約18円（ヤフーファイナンス²より）

(4)充電インフラ目標

「中国の電気自動車充電インフラ発展政策（国家能源局電力司武震幹部）」³資料によると、『2020年までに、集中型充電・交換ステーション1.2万カ所を、分散型充電ポール480万本を設置し、中国における500万台の電気自動車の充電需要を満たす。』としている（図4-13）。

¹ 日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会 「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」 「北汽集団の新エネルギー自動車の発展 及び北京における新エネルギー自動車普及応用（北汽集団新エネルギー部劉偉副部長）」 <http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/download/?file=files/content_type/type019/380/20151217134235646.pdf>

² <http://info.finance.yahoo.co.jp/fx/convert/?a=100&s=CNY&t=JPY>

³ 日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会 「第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム 次世代自動車分科会」 「中国の電気自動車充電インフラ発展政策（国家能源局電力司武震幹部）」 <http://www.jc-web.or.jp/jcbase/publics/download/?file=files/content_type/type019/374/201512171339033704.pdf>

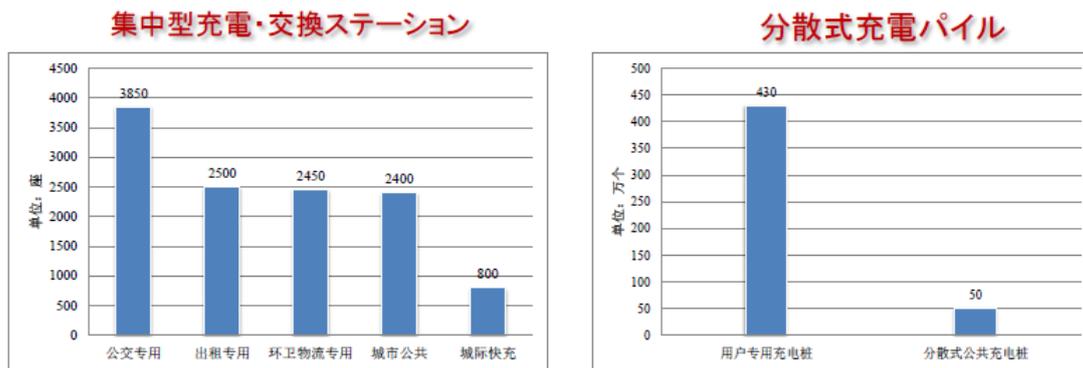


図 4-13 充電インフラ目標 (2020 年まで)

出典: 「中国の電気自動車充電インフラ発展政策 (国家能源局電力司武震幹部)」

図 4-13 の内訳は以下のとおりである。

● 集中型充電・交換ステーション

- 公共サービス分野の専用駐車場。路線バスの充電・交換ステーション 3,850 カ所以上
- タクシーの充電・交換ステーション 2,500 カ所以上
- 環境衛生・物流などの専用車両の充電ステーション 2,450 カ所以上を新たに設置する。
- 都市の公共駐車場。交通拠点、大型文化・スポーツ施設、都市の緑地、大規模建築物の付帯施設として設置された駐車場、路上のパーキングエリアなどに、都市公共充電ステーション 2,400 カ所を設置する。
- 都市間高速道路 (図 4-14) のサービスエリアに 1,000 カ所以上の都市間スピード充電ステーションを設置する (図 4-13 中には 800 カ所と記載)。



図 4-14 中国の高速道路網

出典: 「中国の電気自動車充電インフラ発展政策 (国家能源局電力司武震幹部)」

● 分散式充電ポール

- 住宅地区。ユーザー専用充電ポールを 280 万本以上設置する。
- 機関・組織内部の駐車場。公共機関、企業・事業所、オフィスビル、工業団地などに、ユーザー専用充電ポールを 150 万本以上設置する。条件を備えた施設の一般大衆への開放を奨励する。
- 都市の公共駐車場。交通拠点、大型文化・スポーツ施設、都市の緑地、大規模建築物の付帯施設として設置された駐車場、路上のパーキングエリアなどに、都市公共充電ステーション 2,400 カ所と分散型公共充電ポール 50 万本を設置する。

4-3 興味深い動向に関する詳細調査

4-2 で整理する動向のうち、特に興味深い動きについて、以下にその詳細を調査、整理する。

4-3-1 Autolib' (フランス)¹

オートリブはパリ市とその近郊に広がる EV によるカーシェアリングサービスである。

開始時はパリ市を含むイル・ド・フランス州内 46 のコミューンで開始したが、現在は 86 のコミューンが参加している。(図 4-15)

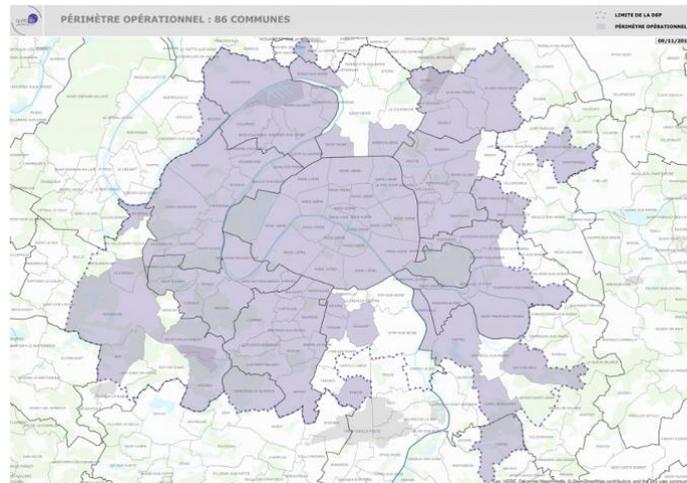


図 4-15 オートリブ参加コミューン (2015.11.19 現在)

オートリブは借りた場所に返さなくてよい、ワンウェイ方式のカーシェアリングである。車両は全て、ポロレの Bluecar という EV (4 人乗り) である(図 4-16 左側)。乗り方にもよるが、航続距離は 150~250km であり、チャイルドシートも収納されているという。

2014 年 12 月には、後部座席部分がトランクとなっている Utilib' という車両も導入された(図 4-16 右側)。Utilib' の外装は赤(ほかの車両はグレー)で区別が付きやすくなっている。利用には別途登録・追加料金が必要である。



図 4-16 Autolib' で用いられている車両 (左 ; Bluecar、右 ; Utilib')

¹ Autolib' (カーシェアリングのサイト) <<https://www.autolib.eu/en/>>

Autolib' Métropole (オートリブ参加自治体による組合のサイト) <<http://www.autolibmetropole.fr/>>

オートリブ参加自治体による組合「Autolib' Métropole」は、12年間一括でボロレグループに事業運営を委託している。オートリブのサービスは2011年12月5日に開始され、2014年12月現在での車両数は2,845台である（図4-17）。

【Autolib'のあゆみ】

- 2011年10月2日プレオープン : 66台のBluecar と 33か所の貸し出しステーション
- 2011年12月5日正式オープン : 250台のBluecar と 250か所の貸し出しステーション
- 2014年1月時点 : 2,012台の車両、857ステーション、充電設備は4,358台分
- 将来的には : 車両3,000台と充電設備6,600台分を整備する予定

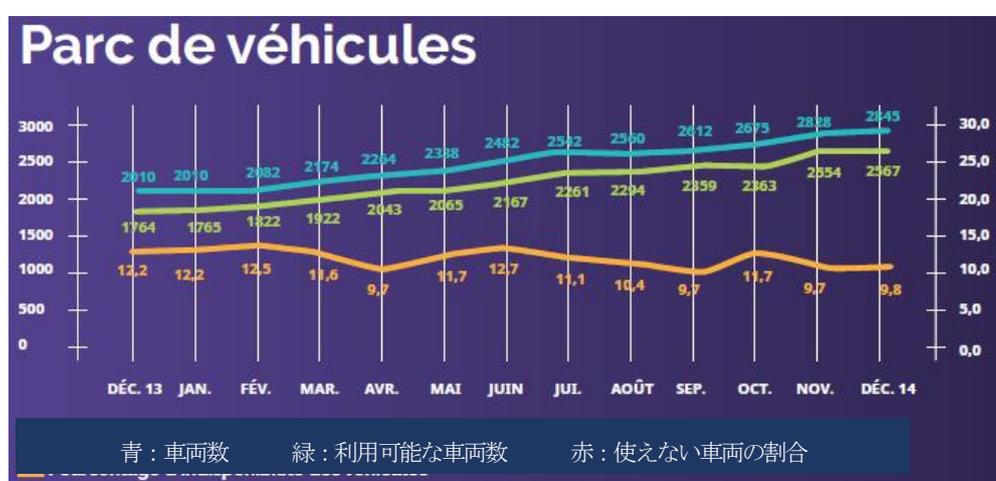


図 4-17 直近の車両数

個人利用の場合の料金を表4-7に示す。個人利用の場合は、観光客の利用も考えて1日利用から登録することができる。運転免許証と身分証明書、クレジットカードが必要であるが、手続きが完了すると利用者バッジが即時発行されてすぐに利用することができる。登録は有人ステーションのほか、TV電話機能を備えた登録専用端末（エスパス・オートリブ）でも可能である。

表 4-7 個人利用の場合の料金

契約期間	基本料金	使用料
1年間	120€/年	5.5€/30分
1か月	25€/月	6.5€/30分
1週間	10€/週	7€/30分
1日	なし	9€/30分
ULTLIB (1年間)	通常基本料+72€	通常使用料+6€

※このほか、2か月間8時間以内なら、100€で4人がシェアして乗れるというパックもある。
 ※使用料金は分単位で課金されるが、最初の20分は利用時間が足りなくても課金される。

法人利用の場合の料金を表 4-8 に示す。法人の場合は 1 年間契約のみとなっている。オートリブのサイトでは、どのくらい利用するかを入力すると最適な契約区分と月額料金を教えてくれる。

表 4-8 法人利用の場合の料金

登録社員数	利用時間	月額料金	時間超過の使用料
10 人まで	25 時間/月	280€/月	0.25€/分
	50 時間/月	550€/月	
50 人まで	100 時間/月	1,090€/月	
	200 時間/月	2,150€/月	
	500 時間/月	5,150€/月	
200 人まで	1,000 時間/月	10,000€/月	
	2,000 時間/月	19,500€/月	

このほか、個人の EV をオートリブの充電器を使って充電したい場合の契約もある。基本料金は初年度のみ 15€であるが、そのあとは無料となる。使用料は 1 時間に 1€である（20 時から翌 8 時までには夜間料金として最大料金が 4€となる）。カーシェアリングと同様、使用料金は分単位で課金されるが、最初の 20 分は利用時間が足りなくても課金される。

4-3-2 オランダ¹²³

オランダでは PHV の増加が著しい。2016 年 1 月末現在の PHV 登録車両数は 78,551 台、EV は 9,594 となっている。電動車両の登録車両数トップ 5 を表 4-9 に示す。

表 4-9 オランダの電動車両登録車トップ 5（2016.1.31 現在）

モデル	車種	登録車両数
Mitsubishi Outlander	Personenauto(PHEV)	24,521
Volvo V60 Pug-in hybrid	Personenauto(PHEV)	14,549
Volkswagen Golf	Personenauto(PHEV)	8,878
Opel Ampera	Personenauto(E-REV ^{**})	4,915
Audi A3 Sportback e-tron	Personenauto(PHEV))	4,712

※E-REV：レンジエクステンダーEV

出典：「Rijksdienst voor Ondernemend Nederland」

<<http://www.rvo.nl/onderwerpen/duurzaam-ondernemen/energie-en-milieu-innovaties/elektrisch-rijden/stand-van-zaken/cijfers>>

¹ 三菱商事株式会社 環境ソリューション事業部、株式会社三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部「平成 25 年度エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業（次世代自動車分野（エストニア共和国に関する調査））エストニア国における次世代自動車普及政策調査 及び欧州・南米・アジアへの展開可能性調査報告書」http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2014fy/E004145.pdf

² 日経テクノロジーオンライン「第 3 回 「一石三鳥」で電気自動車／プラグインハイブリッド車普及に成功したオランダ」<<http://techon.nikkeibp.co.jp/article/FEATURE/20141007/381052/?rt=nocnt>>

³ Rijksdienst voor Ondernemend Nederland<<http://www.rvo.nl/>>

オランダでは企業による福利厚生の一環として、企業が従業員にクルマを貸与する「カンパニーカー制度」が進んでいる。このカンパニーカーは乗用車の販売のうち約 1/3 を占めるという。オランダでは EV、PHV をカンパニーカーに採用した法人に対して、購入価格の 36% を経費として計上することができるインセンティブを導入している。また、カンパニーカーの利用者に対して、通常車両価格の 25% が個人所得の課税対象となるのだが、EV と PHV については 2013 年までは課税対象から免除されていた。2014 年以降は EV は 4%、PHV (50g-CO2 以下の排出) は 7% となっている。

オランダの充電インフラの整備状況を図 4-18 示す。この数年で急激に増加していることがわかる。これらの充電器はローミングが可能で、利用者登録をしておけばどの充電器も使用することが可能となっている。

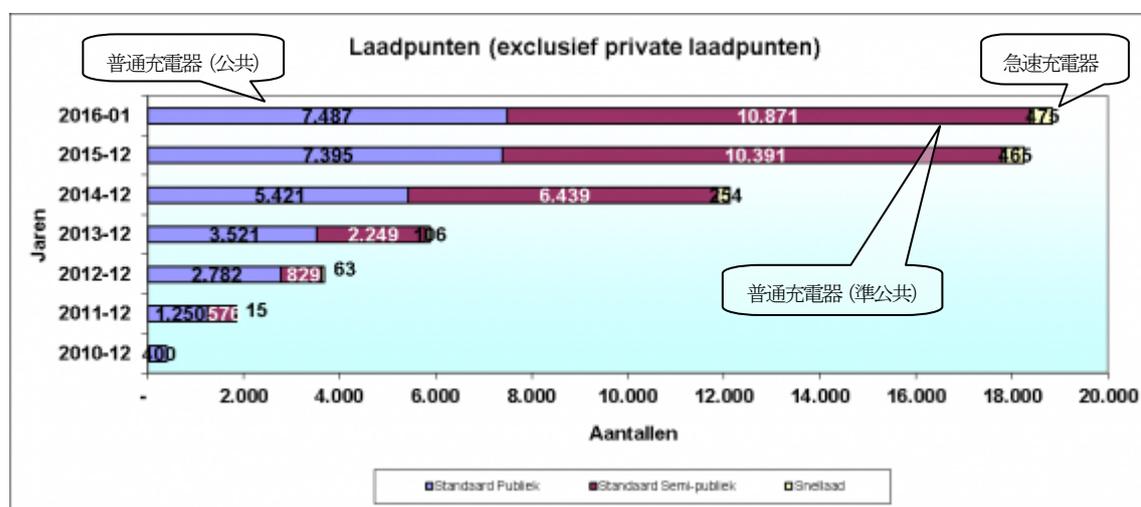


図 4-18 充電ポイント（排他的な民間充電ポイントを除く）

出典：「Rijksdienst voor Ondernemend Nederland」

<<http://www.rvo.nl/onderwerpen/duurzaamondernemen/energie-en-milieu-innovaties/elektrisch-rijden/stand-van-zaken/cijfers>>

5. その他の最新動向調査

5-1 非接触充電

5-1-1 トヨタの取り組み¹

トヨタは、PHV、EV など電気利用車両への充電の際に、ケーブルを使用せず、地面に設置したコイルに車両位置を合わせて駐車するだけで充電ができる非接触充電システム（図 5-1）を開発し、愛知県内で実証実験を開始すると 2014 年 2 月 13 日に発表した。

トヨタが開発した充電システムは磁界共鳴方式で、地面に設置したコイル（送電側）と車両に設置したコイル（受電側）の 2 つのコイル間における磁界の共鳴現象を利用して電力を伝送する技術である。同方式は、送受電コイル間の位置ズレ・高低差における電力伝送効率の低下を少なくすることが可能である。また、電磁波による周辺機器などへの影響を抑制するとともに、送電側コイルは車両の乗り上げに耐えられる構造とするなど、実用化を視野に入れたシステム設計としている。

実証実験は、愛知県内の PHV オーナー宅などで車両 3 台を用い当面 1 年間実施し、充電システムの満足度や利便性をはじめ、日常的な使用での駐車位置ズレ量の分布、充電頻度やタイマー充電の利用等の充電行動に与える影響などを検証する。

<基本仕様>		<非接触充電システムのイメージ>
項目	仕様	
充電方式	磁界共鳴方式	
使用周波数	85 kHz	
入力電圧	AC200V	
充電電力	2 kW	
充電時間	約 90 分	

図 5-1 トヨタの非接触充電システム

注) 出典：トヨタ<http://www2.toyota.co.jp/jp/news/14/02/nt14_004.html>

5-1-2 英国の取り組み²

Engadget 日本語版の 2015 年 8 月 18 日の記事によると、英国政府は主要幹線道路に走行しながら充電が可能な EV 専用レーン（図 5-2）を設ける計画を発表した。試験用充電レーンは早ければ（2015 年）年内にも着工し、試験期間は 18 か月の予定という。

充電レーンの原理は、道路に埋め込んだ送電コイルから、EV のフロア部分に取り付けたピックアップコイルへと給電を行う磁気共鳴方式である。磁気共鳴方式は電磁誘導に比べると送電可能なコイル間の距離が長いのが特徴で、路面から 20cm ほど離れた自動車の底面にも十分な電力を送電できるとされている。

¹ トヨタ<http://www2.toyota.co.jp/jp/news/14/02/nt14_004.html>

² Engadget 日本語版 2015/08/18 記事<<http://japanese.engadget.com/2015/08/17/ev/>>

英国政府の発表では、磁気共鳴方式の非接触充電に対応する EV がこのレーンを走れば、消費する分の電力を常に路面から供給しながら走行することができるため、飛躍的に航続距離を伸ばすことができるとしている。

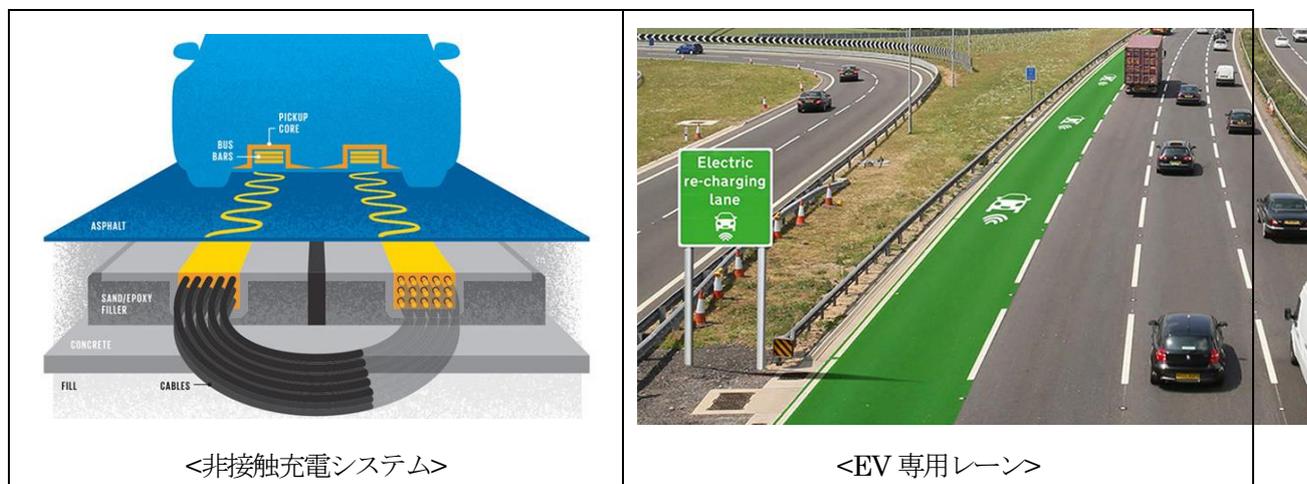


図 5-2 英国の EV 専用レーンにおける非接触充電システム

注) 出典：Engadget 日本語版 < <http://japanese.engadget.com/2015/08/17/ev/> >

5-1-3 大成建設、豊橋技術科学大学の取り組み¹

日刊建設工業新聞 2015 年 10 月 9 日の記事によると、大成建設と豊橋技術科学大学は、電気自動車、電動カート用の「ワイヤレス給電システム」の実用化に向けた共同開発を加速させるという。両者は、ワイヤレス給電システムを実装したトヨタ「COMS」を、2015 年 10 月に開催された最先端 IT・エレクトロニクス総合展「CEATEC JAPAN 2015」に出展した。2015 年度内に 20～30m の屋外走行路を整備して走行性を確認、2016 年度以降は安全性や排水性などに関する仕組みを検証するという。

ワイヤレス給電システムは、道路の路盤や建物の床に埋め込んだ金属製の電極板から、タイヤ内のスチールベルト、ホイールを介して電気自動車搭載モーターに電力を送り、走行用のエネルギーとして使う仕組みである。ゴムなどの絶縁体でも流れる高周波電力を利用するのが特徴。電気自動車や電動カートへの充電や、バッテリーの搭載・交換をせずに連続走行ができるシステムである。

両者はトヨタ「COMS」を改良し、システムを導入した。走行用バッテリーは搭載していない。5kW の電力を送ると 60km/h で走行できるという。金属板を埋め込んだアスファルト舗装の電化道路は、一般的な道路に使用する材質・構造に近いため、荷重や振動に対して従来の道路構造と同等の耐久性能になっているという。

¹ 日刊建設工業新聞 2015/10/9 記事 < <https://www.decn.co.jp/?p=47952> >

5-2 新型電池

(1)トヨタの取り組み(全固体電池、リチウム空気電池)¹

トヨタでは、将来の電気自動車の幅広い普及、すなわち、ファーストカーとしての一般的な利用を視野にリチウムイオン電池のエネルギー密度を遥かに超える次世代電池の研究を開始している。具体的には、全固体電池とリチウム空気電池の2種類のタイプの研究開発を行っていることを公表している(図5-3)。

全固体電池については、リチウムイオンが移動する電解液を固体電解質に変えることで一つ一つのセルを包んだケースを形成する必要がなく、直接積層させる事が可能になり、パッケージの小型化が可能になる。これまでに固体-固体界面の電気抵抗を下げることに成功している。

リチウム空気電池については、空気中の酸素を正極側活物質として利用するため、大幅な軽量化が可能になることに加え、負極を黒鉛から金属リチウムにすることで、全固体電池以上のエネルギー密度の実現が可能になる。これまでに、電解液が及ぼす影響を解析し、リチウム空気電池の反応メカニズムの解明に注力してきたという。

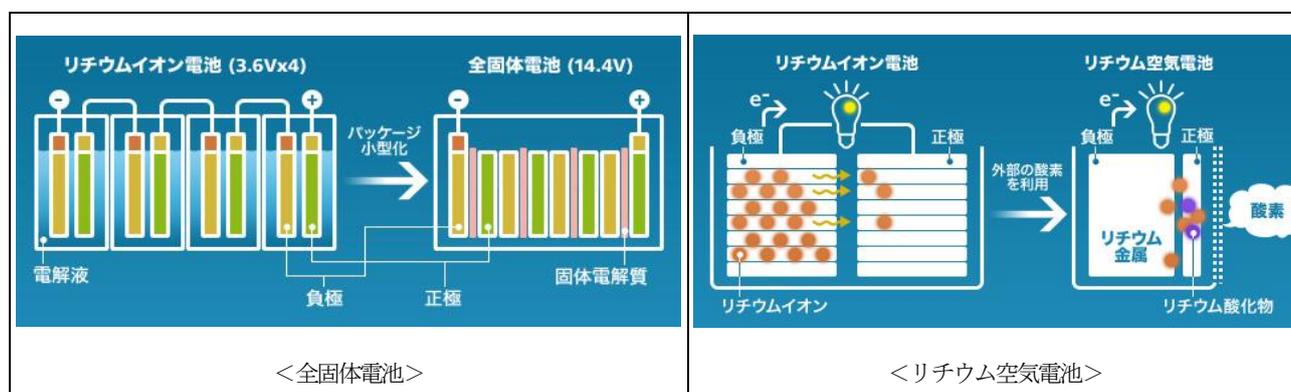


図 5-3 トヨタの全固体電池とリチウム空気電池

注) 出典: トヨタ「次世代二次電池の研究成果」<http://www.toyota.co.jp/jpn/tech/environment/next_generation.html>

(2)京都大学の取り組み(マグネシウム二次電池)²

京都大学は、内本喜晴教授らの研究グループが、既存のリチウムイオン電池に置き換わることが可能な高エネルギー密度マグネシウム金属二次電池の開発に成功したと2014年7月11日に発表した。開発した二次電池は埋蔵量の多いマグネシウム、鉄、シリコンが主な構成元素であり、低コスト化が期待される。また、融点の高いマグネシウム金属に置き換えたことで、電池の熱的安定性が改善され、従来のリチウムイオン電池よりも飛躍的に安全性が向上する。

今回開発したマグネシウム二次電池は、正極に強固な Si-O 結合で構造が安定化されたポリアニオン化合物を用い、電解質として腐食が問題にならない化学的に安定なエーテル系溶媒を組み合わせている。さらに、マグネシウム金属を負極に用いることにより、リチウムイオン電池で問題であった安全性を解決し、高いエネルギー密度(1回の充電により長時間の使用が可能)を実現することを可能にした。この二次電池は、新しいタイプの革新型二次電池として、実用

¹ トヨタ「次世代二次電池の研究成果」<http://www.toyota.co.jp/jpn/tech/environment/next_generation.html>

² 京都大学「研究成果」2014/7/11<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/research_results/2014/140711_1.html>

化へ向けた研究開発が加速するものと期待される。

(3) 東北大学の取り組み(リチウム空気電池)¹

東北大学は、JST 戦略的創造研究推進事業の一環として、東北大学原子分子材料科学高等研究機構 (AIMR) の陳明偉教授らによって、3 次元構造を持つナノ多孔質グラフェンによる高性能なリチウム空気電池を開発したと 2015 年 9 月 2 日に発表した (図 5-4)。

現在の電気自動車に使われているリチウムイオン電池の電気容量では、200km 程度しか走行できないが、近年、注目されている新しい二次電池の中に「リチウム空気電池」があり、リチウムイオン電池とは異なり、正極にコバルト系やマンガン系の化合物を用いることなく、リチウム金属、電解液と空気だけで作動し、リチウムイオン電池の 5~8 倍の容量を実現できるとされている。陳教授らはこのリチウム空気電池の正極に新たに開発した多孔質グラフェンを使用し、電極の単位重量あたり 2000mAh の大きな電気エネルギーを持ち、かつ 100 回以上の繰返し充放電が可能なりチウム空気電池の開発に成功した。正極に使用した多孔質グラフェンは、グラフェンの持つ電気伝導性に加えて、大きな空隙を持つことから、大容量の電極材料となりうることに着目したものである。現時点では、少量の貴金属を触媒に使用し、また、充電時の過電圧が大きいなどの課題は残っているが、実験結果を電気自動車の走行距離に換算すると充電 1 回あたりで 500~600km の走行に相当する結果が得られているという。今後、さらなる改善を行うことで実用的な電気容量と寿命への到達が期待される。

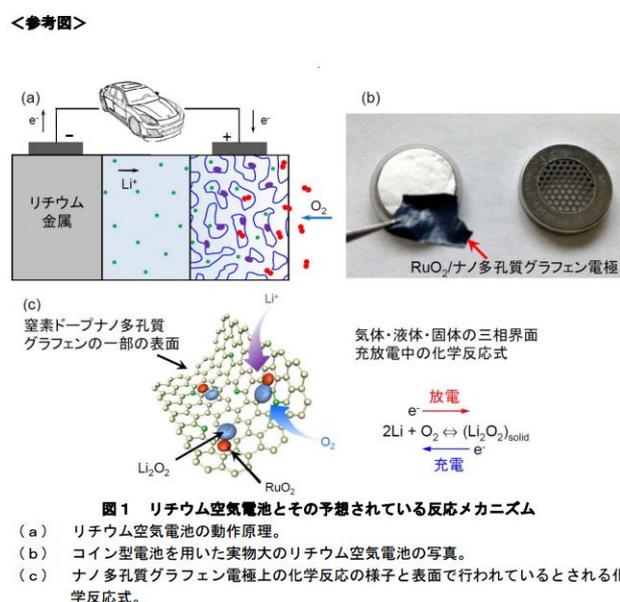


図 5-4 東北大学のリチウム空気電池

注) 出典: 東北大学 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/pressimg/tohokuunivpress_20150902_01web.pdf>

¹ 東北大学「プレスリリース」2015/09/02<<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/2015/09/press20150902-01.html>>

【CEVに関連する用語の整理】

	用語	解説文
あ	アイドリングストップ	長い信号待ちなどの駐停車時に、無用なアイドリングをせず、エンジンを停止させること。無駄なガソリン消費やCO2の発生が抑えられ、省燃費効果があるため、自動アイドリングストップ機能を備えた自動車が普及しつつある。
い	インダクティブ充電器	電磁誘導によりエネルギーの伝達を行う充電器。金属接点を持たず取扱いが容易といった特徴があるが、専用の充電器が必要となるため、普通充電方式としては現在あまり使われていない。（関連用語：コンダクティブ充電器）
い	インバーター	直流電力から交流電力を電氣的に生成する電源回路のこと。自動車用に搭載されるインバーターの役割は、バッテリーからの直流（DC）電流を交流（AC）電流に変換し、交流モーターを駆動すること。
い	インホイールモーター	ホイール内にモーターを組み込んで駆動する仕組み。駆動力がホイールへほぼ直接伝達されるため、ギヤや駆動軸などによるエネルギー損失がなく、省スペースの点でも優位性があるが、重量やサイズの制約に加え、ホイールに近い位置に設置されるため振動、熱、浸水等に対する耐久性の確保といった課題もある。
え	AFV	Alternative Fuel Vehicle：代替燃料を使用して走行するクルマをいう。電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス車、メタノール車などのいわゆる低公害車に加えてプロパンガス車、エタノール車などが実用化されている。
え	エコカー減税	電気自動車やプラグインハイブリッド車などの「次世代自動車」や「国土交通省が定める排出ガスと燃費の基準をクリアした自動車」に対して、購入時にかかる「自動車取得税」、購入時と車検時にかかる「自動車重量税」を優遇する措置のこと。
え	エコドライブ	定速走行やアイドリングストップなど燃料消費量が少なくなるような運転方法であり、エコドライブ普及推進協議会がエコドライブ 10 のすすめを出し、普及活動を行っている。
え	SOC	State-Of-Charge：充電状態、充電レベルのこと
え	SPM	浮遊粒子状物質のこと。日本では粒径 10 μ m 以下（マイクロメートル：1 μ m=100 万分の 1m、ミクロンとも）の粒子について環境基準が定められている。
え	エミッション	自動車からの排気ガスなど大気中に排出される大気汚染物質のこと。
か	回生ブレーキ	ブレーキ操作とともに、モーターを発電機として作動させ電気エネルギーに変換して回収する仕組み。回収した電気エネルギーは一般的にバッテリーに充電され、電力として再利用することでエネルギー効率が向上する。
き	キャパシター	電気エネルギーを蓄えたり放出したりする装置で、コンデンサーの一種。電池のような化学反応ではなく電気を電気のままエネルギーとして蓄えるのが特徴。
か	環境会計	事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果について、可能な限り定量的に測定し、伝達する仕組みのこと。
き	急速充電器	電気自動車用の充電設備であり、一般的に 30 分程度で約 80%まで充電可能。（関連用語：CHAdeMO）

	用語	解説文
く	クリーンエネルギー自動車	石油以外の資源を燃料に使うことによって、既存のガソリンやディーゼル車より窒素化合物や二酸化炭素などの排出量を少なくした自動車のこと。電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車などがある。
く	クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業	クリーンエネルギー自動車等の導入を行う者に対して、補助金を交付する事業であり、電気自動車等の車両に対する補助。
く	クリーンディーゼル自動車	平成 22 年排出ガス規制の基準を満たす、NOx、PM 排出量の極めて少ないディーゼル車のこと。平成 22 年排出ガス規制は、欧米の規制レベルと同等の世界最高水準の規制であり、乗用車についてはガソリン車とほぼ同等の厳しい基準となっている。CDV (Clean diesel vehicle) とも呼ばれる。
け	原動機付き四輪車	全長 2.5m 以下、全幅 1.3m 以下、全高 2.0m 以下、総排気量 50cc (又は定格出力 0.6kW) 以下の原動機を有する四輪自動車のこと。乗車定員は 1 名、法定速度は 60km/h、ヘルメット着用義務はないが、運転には普通免許が必要となる。
こ	コンダクティブ充電器	金属接点によりエネルギーの伝達を行う充電器。充電方式として、現在主流となっている方法。(関連用語：インダクティブ充電器)
こ	コンバーター	交流電力から直流電力を電氣的に生成する電源回路のこと。自動車用に搭載されるコンバーターの役割は、交流の充電設備からの充電、あるいはモーターで発電した電気を、車載バッテリーに充電する際、交流 (AC) 電流を直流 (DC) 電流に変換すること。
こ	コンボ規格	直流による急速充電と交流による普通充電を一体化している規格。
し	GHG	温室効果ガス (Greenhouse Gas) のこと。オゾン、二酸化炭素、メタンなど、大気中で地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。
し	次世代自動車	日本政府は運輸部門からの二酸化炭素削減のため、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等を「次世代自動車」と定め、2020 年までに新車乗用車の 2 台に 1 台の割合で導入する目標を掲げている。
し	次世代自動車戦略 2010	自動車や関連産業及び社会全体の中長期的な対応のあり方に関する国家戦略。地球温暖化問題や資源制約、自動車市場の構造変化等を踏まえ、産官学からなる『次世代自動車戦略研究会』の検討結果を基に、経産省が 2010 年に策定。2020~2030 年を目途とし、6 つの戦略で構成 (全体、電池、資源、インフラ整備、システム、国際標準化)。
し	自動車 NOx・PM 法	大都市部などの特定地域において、自動車から排出される窒素酸化物 (NOx) 及び粒子状物質 (PM) の排出を削減するため、トラック・バス、ディーゼル乗用車などを対象に、NOx、PM とともに排ガスの基準値が定め、これに適合しない車は、順次、対象地域内に使用の本拠を置くこと (車検を通すこと) ができなくなるという法律。
し	自動車税のグリーン化	排出ガス、及び燃費性能の優れた自動車は減免、また一定年数を経過した自動車については重課し、環境にやさしい自動車の開発・普及の促進をはかること。
し	シリーズ式ハイブリッド	エンジンを発電専用とし、バッテリーに蓄えた電気とモーターによって走行する方式のハイブリッド自動車のこと。

	用語	解説文
し	シリーズパラレル式ハイブリッド	エンジンとモーターを最適な効率で組み合わせ、シリーズ、パラレル双方の特徴を活かしたハイブリッドシステムのこと。発進時などはモーターのみで走行することも可能。
す	スマートグリッド	ICT を利用して、電力に関連する様々な情報のやり取りを行う次世代の電力ネットワークであり、発電所や家庭用の太陽光発電、電気自動車の電力に関する双方向の情報流通が可能となる。電力需給のコントロールを行うことで、電力の平準化や省電力化などに寄与する。
せ	ゼロエミッション	経済活動により排出される廃棄物が資源として再利用され、廃棄物を生み出さないことをさす。自動車の場合、走行時に排気ガスを出さない電気自動車を ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）と呼ぶことがある。
せ	先進環境対応車	次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等）に、その時点の技術水準に照らして環境性能に優れた内燃機関車を加えたもの。
せ	ZEV 規制	ZEV（Zero Emission Vehicle）とは、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を指す。カリフォルニア州の ZEV 規制は、州内で一定台数以上自動車を販売するメーカーは、その販売台数の一定比率を ZEV にしなければならないと定めている。ただし、電気自動車や燃料電池車のみで規制をクリアすることは難しいため、プラグインハイブリッドカー、ハイブリッドカー、天然ガス車、排ガスが極めてクリーンな車両などを組み入れることも許容されている。
そ	ソーラーカー	太陽からの光エネルギーを太陽電池によって電気エネルギーに変換し、それを電気モーターに投入することで動力としタイヤを回転させて走行する電気自動車のこと。
た	単相三線式 200V 配線	単相交流電力を 3 本の電線・ケーブルを用いて供給する低圧配電方式。低容量の配電に向く方式のため日本では一般住宅用として普及している。単相三線式は、200V の電力を容易に取り出すことができ、100V の倍の速度で充電することが可能。
ち	CHAdeMO 規格	CHAdeMO 協議会が標準規格として提案する急速充電の方式であり、日本発の規格であり、現在電気自動車では最も主流の方式と言える。「コンボ規格方式」とは違い、CHAdeMO 規格の直流による急速充電口は、交流による普通充電の充電口とは分かれているのが特徴。
ち	超小型モビリティ	一般の自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる 1~2 人乗り程度の車両をさす。
て	電費	単位電力量あたりの走行距離、または一定の距離をどれだけの電力で走れるかを示す、電気自動車の燃費に相当する指標。電力消費率の略。日本では、燃費の単位として【km/l】が用いられることが多いことから、【km/kWh】が用いられることが多い。
て	天然ガス自動車	天然ガスを燃料とするエンジンを搭載した自動車のことで、天然ガス式輸送機器（Natural Gas Vehicle、略称：NGV）の一種。CNG（Compressed Natural Gas）自動車とも呼ばれる。
と	トップランナー方式	省エネ法に基づく機器のエネルギー消費効率基準の策定方法。エネルギー多消費機器のうち省エネ法で指定する特定機器の省エネルギー基準を、各々の機器において、基準設定時に商品化されている製品のうち「最も省エネ性能が優れている機器（トップランナー）」の性能以上に設定する制度。1999 年の省エネ法改正により、民生・運輸部門の省エネルギーの主要な施策の一つとして導入された。

	用語	解説文
に	ニッケル水素電池	二次電池（充放電可能な電池のこと）の一種で、正極に水酸化ニッケル、負極に水素吸蔵合金、電解液に濃水酸化カリウム水溶液を用いたもの。従来のニッケル・カドミウム電池より電気容量が大きい、より大きな電気容量のリチウムイオン電池の登場により、代替が進んでいる。
ね	燃費	燃料1リットルで車が何キロ走行できるのかを数値で表したものの。燃料消費率の略。燃費には、“カタログ燃費”と“実走行燃費”の2通りがある。前者は、自動車の燃費性能を測ることを目的、一定の走行パターンや条件下で計測した値。日本では“10・15モード燃費”や“JC08モード燃費”などがある。後者は、実際に走行した値であり、同じ車でも運転の仕方や渋滞状況など、利用環境によって値は様々となる。
ね	燃費基準	燃費性能のよい自動車を普及させるため、同じ走行条件で自動車の燃費を測定し、車種、燃料種別、車両重量区別別に燃費目標基準値を定めたもの。燃費基準達成車の早期普及を図るため、エコカー減税等、達成車への税の減免等の措置を講じている。
ね	燃料電池	水の電気分解の逆のメカニズムの化学反応によって電気を発生させる電池の一種。通常の電池と異なり、水素など燃料を供給し続けられれば、電気を発生させ続けることができる。Fuel Cell。
ね	燃料電池自動車	燃料電池を搭載した電気自動車のこと（Fuel Cell Vehicle）。ガソリン駆動車に比べてエネルギー効率が高いのが特徴。排出されるのは水だけで、CO ₂ やNO _x 、SO _x などの温室効果ガス・大気汚染物質が排出されないため、「究極のエコカー」とも言われている。FCV（Fuel Cell Vehicle）、またはFCHV（Fuel Cell Hybrid Vehicle）と略される。
は	ハイブリッド自動車	作動原理（エンジンとモーター等）、または利用するエネルギー（ガソリンと電気等）、いずれかが異なる複数の動力源をもち、状況に応じて単独あるいは複数の動力源を用いて移動する自動車のこと。
は	パラレル式ハイブリッド	エンジンとモーターを併用しながら走行するハイブリッドシステムを持つ自動車のこと。通常走行時はエンジンで走行し、発進時や急加速時などにモーターがアシストする仕組み。
ひ	PM2.5	大気中に浮遊している2.5μm（1μmは1mmの千分の1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM：10μm以下の粒子）よりも小さな粒子である。
ひ	非接触充電	無接点充電、ワイヤレス充電ともいわれ、充電装置に乗せたり近づけるだけで充電を行うことができ、シェーバーなど家電製品では実用化されている。自動車についても、電動バスを用いた実証実験等、研究開発が進められている。
ふ	プラグインハイブリッド自動車	コンセントから直接充電できる機能を持ったハイブリッド自動車のこと。PHV（Plug-in Hybrid Vehicle）、またはPHEV（Plug-in Hybrid Electric Vehicle）と略される。
ふ	普通充電器	電気自動車用の充電設備であり、200Vと100Vの2種類がある。5～8時間程度で充電が可能で、急速充電器に比べて設備導入費用の負担が少なく住宅や事務所や宿泊施設など長時間駐車する場所での利用に適している。
へ	平均車齢	わが国でナンバープレートを付けている自動車が初度登録）してからの経過年の平均であり、人間の平均年齢に相当する。
へ	平均使用年数	自動車検査登録情報協会が公表している自動車の平均使用年数（軽自動車を除く）とは、初度登録年度ごとに1年前の保有台数と比較し、減少した車両を1年間に抹消された車両とみなして、国内で新規（新車）登録されてから抹消登録するまでの平均年数を算出している。ただし、減少台数には一時抹消も含まれるため、自動車が

	用語	解説文
		完全にスクラップされるまでの期間とは若干異なる。
ま	マスキー法	1970年にアメリカのマスキー上院議員が提案した自動車の排ガスを規制する法律であり、排ガス中のNOxを5年間で90%以上削減することを目標として規定された。日本でも日本版マスキー法が1978年に同様の基準で実施され、いわゆる”第一次EVブーム”の契機となった。しかし、排ガス規制への対応が進み、本格普及にはつながらなかった。
ま	マグネシウム二次電池	安定性の高いマグネシウム金属を負極に用いた二次電池。現在最も普及しているリチウムイオン電池と比較して、高エネルギー密度、高安全性、低コストが実現可能な次世代の二次電池系として期待されている。2000年以降に研究開発が加速したが、克服すべき課題も多い。
も	モーダルシフト	より環境負荷の小さい交通手段に切替えることをいい、具体的には自家用車から鉄道等の公共交通機関への転換、トラックなどの自動車貨物輸送から鉄道・船舶などの輸送に切り替えることをいう。
ゆ	ユーティリティファクター	プラグインハイブリッド自動車の燃費性能を定めるための係数。外部充電電力による走行可能距離から外部充電電力による走行割合を定めることができる。
ら	ライフサイクルアセスメント	製品の製造から使用、廃棄までの生涯にわたるすべての段階での環境負荷を定量的に計算する手法であり、製品の原料の採取から輸送・流通も含めて、評価する。ISO14040で具体的な作業手順が示されており、環境負荷以外にもコストを評価する手法もある。
り	リサイクル	使用済みとなった製品を回収し、資源に戻して再利用することをいい、資源有効利用促進法においては、事業者・消費者・公共団体が守らなければならない資源の有効利用の責任を定めており、リサイクル以外にもリデュースやリユースの促進についても言及している。
り	リチウムイオン電池	繰り返し充電できる二次電池であり、電気自動車のほか、航空機、携帯電話、パソコンなどにも使われている。正極・負極間でリチウムイオンのやり取りをして充放電することからリチウムイオン電池と呼ばれており、ニッケル水素電池の約2倍エネルギー密度を持つ。
り	リチウム空気電池	リチウム空気電池とは、負極にリチウム金属、正極に電気伝導性多孔質体（金属や多孔質炭素など）を採用し、正極でリチウムイオンと酸素が反応し、Li ₂ O ₂ を生成する（放電）ことで電気を得るメカニズムである。また、生成したLi ₂ O ₂ をLiと酸素に分解する（充電）ことで再放電が可能となる。リチウム空気電池はこのようなLiと酸素だけのやり取りで蓄電ができ、極めて単純な化学反応式で表すことが可能である。
れ	レンジエクステンダーEV	航続距離の短さを補うための発電システムを搭載している電気自動車のこと。レンジエクステンダーとは、航続距離延長装置の意味。一般に内燃エンジンと発電機が用いられることが多く、二次電池に充電された残量が少なくなると、エンジンで発電機を回し、発生した電力を駆動モーターに供給して走行することによって航続距離を確保する。

この調査報告書は、経済産業省の「H27年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」により実施、作成したものである。

平成28年2月 第1刷発行

発行所 一般社団法人 次世代自動車振興センター

〒105-0001

港区虎ノ門一丁目6番12号 大手町建物虎ノ門ビル

許可なく転載を禁じます。